

上總州菊麻宮司故大炊頭從五位上平朝臣胤滿碑

稻荷本宮從五位上荷田宿禰信郷

平先生諱胤滿號日章齋。上總州市原郡菊麻郷八幡祠官也。本姓神服氏。其先世事生實侯。父名安成。先生則其次子也。出嗣於右近平重員之家。而妻其女。故冒平氏。先生以元祿辛未夏四月三日。生於下總州生實郷。自幼異常弱冠承業以來。繼絕興廢。祭祀之儀大復舊典矣。享保辛丑之秋。西上。叙從五位下。任大炊頭。寬延元年。新造神祠。頗極壯麗。天朝褒賞其功。更進從五位上。蓋非常典也。故同儕祠官共榮之。寶曆改元之歲。辭職而老于家。明和元年。歲次甲申。冬十月二十有一日卒。年七十四。葬於蒲萄山。遺命令葬祭之禮皆遵國典矣。先生生一男一女。男名治之。早夭。女則妻之上北面。豐後守秦相基之子相武。以爲嗣焉。相武亦先卒。其男佳胤。承家任職。寶曆九年西上。拜從五位常陸介。先生性好讀書。專志於吾國典故之學。而深憂其衰廢不已。及聞余伯父荷田東麻呂唱東方古學。遠負笈。往遊其門者數年矣。遂業成還郷。聲名藉甚。弟子頗多。先生易簣之日。戒佳胤。託墓銘於余。適者佳胤致書。仍以遺言爲請。且曰。意欲使子孫永篤同盟之誼也。余不獲辭。遂作銘。銘曰。

樂天能敬。愛人能仁。非學不入。非禮不違。

德行信美。教化大振。斯石不朽。永歛威神。

（日本文獻備考史傳門房總部）

前田梅月

梅月名は與助。天明元年。千葉郡谷津村（津田沼）に生る。幼にして母を喪ひ。父三四郎の手に人となり。性鋭敏にして學問を好む。始め市原郡八幡町の藥種商越後屋に奉公せしが。主人はその人となり

見て其の意志を糺せしに。文學を修めんと志望切なる旨を答ふ。主人は其の志に感じて其の意に任する事となす。依りて文化元年。十七歳にして暇を乞ひ。濱野村（今濱野）本行寺に到り。住職に就きて苦學九年にして。師の許を得て。文化九年。郷里に歸りて妻を娶り。市原郡押沼村（市東村）に寄居して附近の子弟を教授すること四十一年の久しき一日の如く。壽七十五歳にして永眠す。其の師事せる門弟中には英才尠からず。皆町村の要職に居り。特に北生實本滿寺住職坂本日桓大僧正の如きは其の秀才にして。二回管長となれり。以て氏が如何に當時に於ける兒童教育の先覺者として盡瘁せられしかを窺ふに足る。（市原郡誌）

四、寺子屋表

名稱	學科	所在地	開業	廢業	業	男女教師	生徒	身分	習字師氏名	備考
讀書習字	讀書習字	千種村白塚	不詳	不詳	不詳	女男	一不	不詳	藤代隆平	
同	同	菊間村菊間	同	同	同	女男	一三〇	名主	根本四郎次	
法音精舍	讀書習字 珠算	同村草刈	天保十一年	明治十四年	同	女男	一〇	僧侶	澤崎日音	行光寺住職
讀書習字	同	同	不詳	不詳	不詳	女男	一不	同	妙見寺住職	

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
牛久町奉免	市東村	潤津村犬成	同村川在	同村土宇	同	養老村二日市場	市西村福増	市西村有木	同
同	同	同	同	未詳	同	安政元年	同	同	同
明治元年	同	同	同	同	同	明治六年	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	同	女男
四〇	三〇	二〇	一五	二〇	一〇	一〇	二〇		一五
農	浪士	同	同	同	同	同	同	農	平民
藤代彌右衛門	眞板左一郎	川島琢磨	本吉良平	今關七郎兵衛	芳野七左衛門	吉野金左衛門	栗林石太郎	片岡古吉	中村五丘

同	同	同
戸田村高根	内田村	同町牛久
同	同	同
同	不詳	明治初年
女男	女男	女男
一	一	一
不	不	女男
詳	詳	六〇
農	御家人	同
永野某	多賀章人	中山彌五兵衛
		海外留學 京高等工業 學校教授と なる

五、寺子屋教育の實際

藤城隆平

氏は元千葉郡稻毛村に生れ、文久の頃本村白塚(千種)に寓居し、藤城氏を冒す。塾を白塚に開き、手習師匠たり。今津白塚柏原の子弟を教育せり。明治六年學制發布の際、今津朝山に田中小學校設立せられたる際、同校職員となり、明治十年歿せり。氏の碑は、白塚徳藏院庭前にあり。(市原郡誌)

根本四郎次の手習所

根本四郎次は、市原郡海上村字十五澤稻毛次郎右衛門の四男として生れ、菊間村の根本小重郎の養嗣子となつた。學問の素養ある所より、始め親戚近隣の依頼により、公務の傍子弟を教へしに、後附近の各村よりも子弟の集まるもの常に、三十人の筆子を見るに至り、その教を受けし者は百數十名に及んだ。明治十四年十一月四日、六十三歳を以て歿した。臨終の際曾て教を受けたる筆子等その死

去の報を聞き悔みに赴きたるに、未だ死せず床の上に起き直り、平素酒を嗜みたるを以て酒を呼んで訣別をなし、溘焉として永眠したといふ奇談も残されてある。浮屠氏號して榮昌院泰山道暉居士といひ、菩提寺千光院の先塋の次に葬つた。入退學の時期、年齢修業年限に就いては何等の制限を設けず、父兄の請ふ儘に隨時これを許した。その年齢は六七歳から十七八歳までであつた。課業時間は午前七、八時頃から午後四時頃までであつた。教科目は讀書習字で、讀書の教科書は今川庭訓往來等を始め、四書、五經に及び、習字手本は師匠が皆書いて與へたものだが、その書風は長尾流であつた。休日は毎月五日で、束脩は五節句に白米貳升入込を納めた。年中行事としては七夕祭を執行するのみであつた。教室は十二疊敷の廣間を磨縁とし、その上に薄縁を敷き、生徒は机を二人宛向ひ合に並べて座し、傍に文庫と稱して書物や草紙を入れた匣を置いた。就業後は勝手脇の一間に積み重ねて歸るのであつた。教授の方法は、生徒を一名づゝ、師匠の前に呼び出して讀書又は講義を授け、また幼年者には年長者をして指導せしめた。試験は毎年末に至ればお浚と稱して生徒の携帶せる書籍、手本等を一ヶ所に集め、その年内に教授せる全部に就て試験をした。讀書は師匠の前に一人づゝ呼出し、生徒各人隨所の講讀を試み、習字はその年内に習ひし全部を語で淨書せしめた。これは全生徒の最も恐れし所なりとはその當時の生徒たりし人の話である。師匠は名主、組頭、戸籍取調心得村總代地主掛、副戸長等を勤めたので、時々詰所に出動した。その留守中には神妙になし居る様年長生徒に命令し置き、また家族も監督の任に當つたといふ。師匠は資性温厚にして自ら持すること謹嚴なるに、前記の如き社會的位置を占めて居たので、父兄の信頼も厚く生徒の尊敬も頗る深かつた。

中村五丘の寺子屋

草刈村(今菊間)の師匠中村五丘は、名は勘平、五丘はその號である。千葉郡落井村(今椎名)長谷川脩竹翁の塾に入り、讀書と算術を學び、また畫を善くした。業成るや附近の徒を集めて讀書、算術を教授した。贊を執るもの常に十五人内外を算した。翁また俳諧を嗜み、測量に長じ、地租改正の際には附近各村の依頼を受けて測量製圖に従事したので、翁の手になる古圖は各村に残つて居る。明治十八年六月十九日、五十五歳を以て歿した。戒名を令住院正道信士といひ、碑は同村行光寺に在り、表には中村五丘墓と誌し、裏に「身にかほる風をたつねて死出の旅」といふ翁の辭世の句を刻んである。

#### 法音精舍

法音精舍は菊間村草刈行光寺の住職澤崎日音が、天保十一年より明治二十一年まで開いた寺子屋である。日音上人は、越前國福井の産にして、開法院と號し、所化名を貞精と云ひ、潤津村潤井戸泰行寺より轉住し、宮谷檀林の伴頭に昇進し、法弟には、貞辨、貞賀、貞宥の三人があつた。保壽八十有餘歳で入寂した。法務の傍近郷の子弟を集めて、讀書、習字、和算を教授した。讀書教科書は、實語教童子教、今川庭訓往來四書、五經、文選、左傳等で、習字手本は、師匠の眞蹟を用ひしめ、和算は、九歸法、加減、乗除等を教へた。門弟の入退學の時期、年齢及び修業年限等には、一切制限を設けなかつた。門弟は、草刈を始め、潤津、市東、譽田、濱野(濱野)等の各村より集まり、少なき時は十名内外多き時は二十名内外あつた。而して明治初年以前の門弟は、主に有志の子弟で、孟蘭盆、施餓鬼、御會式等の行事の際には、師の許に集り手傳をするのが例であつた。日音上人の碑は、同寺境内にあり、碑面には、澤崎日音上人、臺石には、門弟中と刻まれて居る。報恩碑建設當時の卒業生は、八十名位あり、何れも各村にて相當の地位を占むる人々であつた。上人は、頗る名利に寡欲恬淡にして、常に里人に教ふるに、「何事も一つ叶へばまた二つ、



任じ一時は望陀隨一といはれる盛況で其の門下より寺子屋師匠となる者數人を出した。畑澤波岡村には田村玄仙あり奥州白川の醫士で、此の地に來りて醫家田村家を襲ぎて醫を業とし傍諸生を教養した。學和漢に通じ博識で天下の名醫を以て知られ門に入る者北は奥羽より西は鹿兒島に至る百有餘人に及んだといふ。子安八重原村には子安坂裁縫塾あり小柴重治及其の妻まつの經營で裁縫の傍女子の禮式作法を授け兼て婦徳の養成に務めたので良家の子女は、この門に入るを名譽となし、遠くは安房市原より來つて入塾するものもあつた。富津には織本履堂の始愛舎あり履道は東岳と稱し松浦侯の儒臣朝川同齋に從つて學び、明治の初飯野藩保科侯に聘せられ藩費明新館の教授となつた。幾もなく辭して家塾を設けて子弟を教育し、來り學ぶもの甚だ多く、業成りて官吏、教員となる者尠くなかつた。その外この地方では、佐貫に三枝俊徳、富津に精谷元寛、中村吉野村に精谷修平あり共に醫を業とし傍ら私塾を開いて子弟を指導した。又中島中村に小川述堂、郡貞元村に三幣希亮り一は芳野金陵に學び、一は松崎謙堂に贊を執り共に漢學を教授した。更和漢町の膳部音滿は國學の造詣深く多數の門弟を有し多くの著書もあつた。更に寺子屋に就て學ぐれば、木更津に中條卓治の開いた共成學舎は、讀書、習字、和算を授け筆子の數男女とも八十名あつた。馬來田村茅野に岩井庵といふ寺子屋あり師匠を松本貞樹といひ筆子の數は百を以て數へ當地方では模式的な手習所であつた。其の女を榮子といひ非常な才媛であつた。明治の初年千葉縣廳に召出されて縣令の面前にて、學術の試験を受け賞品及賞辭を賜つたので、即座に思ひきやあれ野の末の小草まで惠の露のかゝるべしとはと一首を詠じ短冊に認めて出したので、列席の官吏を驚嘆せしめたといふことである。富岡村佐野の手島安左衛門の寺子屋は夫妻共に教授に當り、父兄の信賴厚く感化の効よく徹

底し一村教化の中心であつた。筆子の數も多きは百名、少き時でも六七十名を下らなかつた。近郷はいふに及ばず遠く小糸の谷さかから集つて來たものもある。小櫃村山本に地曳默齋の寺子屋がある。默齋は醫師で傍ら手習師匠を營みて近郷の子弟を教授した。經史にも精通し、詩文も善くし書道にも巧みであつた。飯野村本郷の山王山手習稽古所で、初め武州の人で小泉一古といふ者がこゝに草庵を營み、近郷の兒童に習字を教へて二十餘年も居たが、明治の初年何處へか姿を沒したので一時閉鎖したが、其の翌年徳川旗下の浪人薄井雄藏といふ者其の跡を襲きて手習師匠と爲り兒童を教養し學制頒布の時にまで繼續した。以上は本郡に於ける寺子屋の模式的のものである。終りに算學について述べれば關流算學家で有名な鈴木重昌は貞元村の出身で、初め上湯江貞元村村の宮城流算家川崎甚左衛門に學び、後笈を負うて江戸に出で關流算家長谷川善左衛門の門に入り、關流算學を修め、見題隱題免許を得て郷里に歸り開塾した。門人で見題免許を與へたものが八人、名乗を許されたる者六拾六人、其の他門に入る者前後五百人に及んだ。重昌没後、免許門人で鈴木董勝は上湯江貞元村、白井陟維は木更津に齋藤善滿は上村吉野村、孫鈴木重喜は自宅に於て各々算學を教授した。其の門人亦少くない。

二、私塾表

名稱	學科	所在地	開業	廢業	男教師	女教師	男生徒	女生徒	身分	塾主氏名	備考
不詳	木更津町	不詳	天保十三年	不詳	男一	女一	不詳	不詳	不詳	鈴木梅若	

藏玉塾 天讀書算數	清泉學舍 讀書習字	同	漢學 馬來田村眞 里谷	讀書習字 平岡村野里	不詳 昭和町坂戸	同 葛岡不詳	至德堂 同	漢學 巖根村高柳	同 清川村長須
龜山村藏玉 天保十四年	小櫃村西原 嘉永年間	同	同	文化八年 明治五年	同	同	文化十四年 明治四年	同	同
明治八年 女男	明治初年 女男	弘化四年 女男	詳安政四年 女男	明治五年 女男	不詳 女男	詳文政十年 女男	明治四年 女男	天明四年 女男	安政二年 女男
一 女男	一 女男	一 不	一 女男	一 女男	一 同	一 同	一 同	一 同	一 同
六〇 不詳	八〇 里正	詳不詳	一〇〇 醫師	九〇 農	同	同	同	不詳	里正
田村文質	齋藤良貞	高木玉淵	小倉元達	伊藤修	神官森梅翁	時田祐	鈴木元朋	若林元良	鳥海醉車

子安坂 裁縫作法	漢學書道 中村中島	漢學書道 中村中島	日章學舍 讀書習字	裁縫 同	三幣塾 漢學	默齋塾 同	始愛舍 漢學	醫術 同	不詳
八重原村南 子安	不詳	不詳	小糸村根本 明治二年	明治二年 明治二十年	不詳 慶應元年	青堀村大堀 同	同	同	同
明治初年 明治二十年	詳 明治五年	詳 明治五年	明治六年 女男	明治二十年 女男	詳 慶應元年	同	同	同	同
一 女男	一 不	一 不	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 不
五〇 不詳	詳 醫師	詳 醫師	八〇 浪人	六〇 不詳	四〇 同	三〇 儒者	三〇 醫師	三〇 醫師	一〇 士族
小柴重治 妻まつ	小川迷堂	小川迷堂	江尻幸藏	江尻むめ	三幣希亮	平野巖之丞	精谷千代麿	織本東岳	三枝俊德

同	吉野村中	安政	年	同	女男	一	同	同	精谷修平
國	學漢町更和	同	同	文政八年	女男	一	一〇〇	神官	膳部音滿
伊藤塾	書道漢學同	同	同	不詳	女男	一	六〇	士族	伊藤 慧
漢	學環村大和田	同	同	同	女男	一	三〇	醫師	生澤 濟齋
嶺	塾讀 書崎 關豊村大川	同	同	同	女男	一	七〇	同	嶺祐之進

三、私塾教育の實際

鈴木梅若

鈴木梅若は、木更津の人なり。幼にして學を好み、龜田鵬齋に従ひて學び、能く文を屬し書善くし、兼て國學に通ず。著はす所、雁金日記あり。晩年郷里に家塾を建て、子弟を教養し、天保十三年歿す。享年四十七。綾瀬龜田梓雁金日記に序す、其略に曰く(上略)梅若子盛年喜爲芳華綺麗之文、一變而感慨激烈、再變深婉和平、每變益奇、臨池之技亦得之於天挺、鈎指回腕、優入古人法度中、晚脫却舊套、別出一家機杼、固知騷人胸中、造化未易親測也、乃挾其技、自相模入伊豆、歸而著紀遊二卷、筆端驅萬象、以寓其諧謔、假江山以振其藻情、(下略)とあり。以て其風騷を見るべきなり。(君津郡誌)

鳥海醉車

通稱健左衛門、字は總芳、醉車と號す。寛政十二年、長須賀に生る。幼にして學を好み、才名夙に顯はれ、年十八歳にして里正たり。曾て昌平校に學び、また國學及俳諧を八采園家松に學び、出群の譽あり。天保十三年、地頭中野鐵之進より、苗字帯刀を免さる。其年里正の職を退き、出で、美濃國加納城主永井氏に仕ふ。居ること數年、病の故を以て辭して郷里に歸る。

村誌には美濃國賀能城菅沼侯に奉仕すとあれど、賀能は即ち加納なるべれば、美濃の加納城は、寶曆六年永井直陳の武州岩槻城より移封せられ、世襲して明治維新に至りしなれば、其城主の菅沼氏にあらざること明かなり。また諸侯には菅沼氏あるなし、但し麾下にして七千石を領し、譜代大名並の菅沼氏ありて、其在所は三河國設楽郡新城なり。若し菅沼氏に仕へしとすれば、或はこの菅沼氏なるべきかなほ釋ぬべし。

後四方を周遊し、名所舊跡を尋ね、又家塾を開き、子弟を教育す。當時郷黨の風紀の頹廢せるを見て、痛く之を嘆き、これが矯正をはからんとし、一般に學び易き俳諧を鼓吹し、更に人心の善導薰化に努めしかば、風教大に行はれたり。晩年悠々風月を友とし、安政二年七月三日、享年五十六にて歿す。著す所、南總郡郷考、房陽郡郷考、俳諧格外辨、稽ふくべ集等あり。(君津郡誌)

若林元良

字は貞郷、越溪と號す。新潟の人なり。寶曆年間、江戸に官遊し、一旦官を辭して飄然南總に來り、帷を高柳に下して郷人を教導す。會々山子國讀詩書刻初めて成る。元良之を見て大に其學風を悦び、是より専ら國讀本を用ゐて教授す。山子學の盛に南總に行はるゝに至りしは、實に元良の首唱する所に因れり。天明四年十二月廿六日歿す。享年五十四。(君津郡誌)

鈴木元朋

字は子樂、香雪と號す。明和三丙戌年、嚴根村高柳に生る。弱冠江戸に遊び、山子學派の松下一齋、葵岡葛山壽の教を受け、業大に進み、郷里に歸り、家塾を設け、子弟を教育せり。後、重城繼之、正木幽谷、時田順夫等と謀り、學館を茶臼塚に建て、至德堂と稱し、之に移り、家塾は養子元幹をして教授せしめたり。天保六年十月廿一日歿す。享年七十。元幹及孫清一、箕裘の業を紹ぎ、教化一郷に遍し。（君津郡誌）

茶臼塚至德堂址

一に銚子塚ともいふ。嚴根村高柳字塚の越にあり。登臨に適し、富岳、幽嶺、武相の連山、鹿野、鬼泪の翠帶、内灣の碧水、小櫃川流域の沃野、離落雙眸に入り、眺臨絶佳なり。里人傳へいふ、此阜里見氏の砦址なりしと。近傍に仲町と稱する地あり、往々古土器を出す。又其傍に百目木の川田の砂道といふあり。川田は元は川にして、仲町まで船舶來往せしと。其川田に砂道あり、其左右は深き沼田にして、其道のみ淺く、巾一尺乃至二尺にして往來するを得べし。蓋し里見氏危急の際、遁逃する隱道ならんといふ。文化十四年八月、重城繼之、時田祐等相謀りて、學館を丘の傍に建て、以て後進の子弟を教授せしむ。名づけて至德堂といふ。松下葵岡、朝川善庵、片山述堂、正木幽谷、若林元良等の諸子、交々來遊し、折衷學派、山子學を講す。南總一時文運の盛なる、此土を最とす。後、學館廢頽す。今其址に至德堂遺愛碑及片山兼山、松下葵岡等の手澤塚存す。

題金田庄贊

嶺 田 楓 江

費在南總望陀郡高柳村、松浦侯除地租、且賜至德堂額字、江都松下一齋、朝川善庵、萩原鶴堂諸儒、交來講學授業、今廢矣。

絃誦聲消殆廿年。無情花竹易纏綿。

匾堂至德無人拜。唯有老農耕學田。

謁至德堂

織 本 東 岳

野徑繁回草露滋。孤墳弔去想當時。

恨吾同志不同世。懷抱空存復古思。

（君津郡誌）

左は、本縣女子師範學校の鈴木安太郎氏が至德堂の遺跡を實地踏査したる手録である。好箇の參考資料なるを以て掲ぐ。

至德堂の遺跡を訪ふ

千葉縣女子師範學校 鈴木安太郎手記

君津郡嚴根村高柳に茶臼塚といふ小邱がある。小學校から二、三町離れて、田圃中の鐵道線路に沿うた孤邱である。今から百年前には、此處に至德堂といふ學堂があつて、松下葵岡、朝川善庵、片山述堂、萩原善韶などといふ知名の大儒が、交々來て經義を講説し、一時南總文學の淵藪と言はれたのであつた。然るに星移り物變り、學堂も遂に廢滅に歸し、邱陵も追々切り崩されて、今はたゞ藁爾たる一小孤邱を止むるのみになつてゐる。

（中略）

至德堂は、もと同村の人鈴木元朋氏等が同志の士と相謀り、文化十四年丁丑八月、即今から百十五年前に創立したものである。



當時此の地方は金田庄と稱し、肥前平戸城主松浦侯の所領であつた。侯(從四位侍)は最教學を重んぜられ、其の費の爲に、特に地租を免じ、學田を付けさせ、且親ら至徳堂の額字を書して之を賜ひ、大に獎勵せられたのであつた。

此の費の創設者鈴木元朋氏は、字は子樂、號を香雪と言つて、明和三丙戌年、高柳に生れ、弱冠江戸に出で、業を山氏學派松下葵岡に受け、後郷里に歸りて家塾を開き、子弟を教育した。至徳堂創立の後、は、自之に移り、家塾は養子元幹をして代つて教授せしめたといふ。

至徳堂創設に與つて功勞ありし人に、重城繼之時田祐氏がある。

重城繼之氏は、安右衛門と稱し、高柳の人。家世々里正郡の豪族で重城保氏の殿父である。時田祐氏は、助右衛門と稱し、葛間の人。初め鈴木元朋氏に就いて學び、後江戸に出で、松下葵岡の門に學んだ。至徳堂が建設さるゝや、同費の教授となりて子弟を教授し、且學田數十畝を寄附して之を援け

た。元朋氏等至徳堂を創設し、片山兼山を尊信して山氏學の教義に則り、大に子弟を誘掖した。當時元朋の師松下葵岡が藏する所の片山兼山の手澤本古文孝經一卷を此の地に瘞め、碑を建て、之を祭つた。碑は即鈴木元朋書兼山先生手澤冢といふものがそれである。外に葵岡撰文の至徳堂碑も出來た。

此の兩碑、今は何れも茶臼塚上雜草藪中の中に倒れたまゝ埋もれてゐる。余は同行の諸先生の援助を得て、その拓本を取つた。至徳堂碑の文は即次の通りである。

南總之西瀨、海一郡曰高柳葛間、先是吾黨學士遊焉者、前後數輩、闔鄉興於山氏學、日月益盛、二村

中央有阜、曰茶臼、重城繼之時田祐就阜構館、爲子弟講習、地高浦溫、鈴木元朋輔一子、敦匠勵役、東西拮据不遺餘力、今秋八月構館告成、二子謂余曰、嘗聞之古人、營庠序必奉先聖紀之、今此寒鄉陋館、豈敢擬古人之爲、小人無知、唯知兼山先生已、願得先生手澤物、奉以致如在、余感其篤志、以所藏孝經與之、即山夫子手澤、所謂無餘白者也、二子大說、慶之、館後封土題石、曰兼山先生手澤冢、既而諸老會議、館號一黃髮、首唱曰、夫孝之爲德、百德莫以尙焉、故謂之至徳也、古者人君以此爲讀書始、爲之故也、異朝姑置、稽之本朝、孝謙帝詔天下家藏孝經一本、天長之朝、皇太子始讀孝經、清和帝即位受孝經於春日雄繼、鎌倉源右府始讀書亦受孝經、是豈非以至徳乎、國史既載之、則古者以爲常可也。

天朝則典章奕々、今猶古也、其他寥寥乎、無聞山夫子潛意、此書最深矣、其開業於振衣崗也、鑄塾以授生徒、亦以崇至徳也、今二賢起、家藏孝經爲主、命館亦以至徳、何如、余拊掌稱善、二子欣然曰、謹奉教矣、遂號至徳、屬余記之、乃據軀叙事、繫之以銘曰、

孝道不脩	民彝以墜	天失其經	地失其誼
同氣相疑	百生離貳	爲臣喪躬	爲君亡位
修之若何	乃父乃子	貴老父資	慈幼子脉
忠以本之	恕以行之	勉々致々	服之無已
推家遠邦	永錫爾類	伊鬼伊神	維天維墜
精誠無疑	俯仰無耻	何以稱之	職仁之至

文化十四年丁丑秋八月

武州 葛山 壽 撰

當時此の費に來りて學を講ぜし者は前にも言つた通り、皆天下知名の鴻儒であつた。松下葵岡、朝川善庵、片山述堂、萩原善韶、正木幽谷、若林元良等がそれである。

松下葵岡は、又葛山壽とも言つた。書道で知られた松下烏石の男である。片山兼山に就いて學び、兼山歿後、其の學統を繼承し、悉其の子弟を引受けて教導した。所謂山氏學の泰斗である。

朝川善庵は、片山兼山の男、朝川默齋に養はれて其の家を繼いだ。學を山本北山に受け、後一家を成し、經義文章一世に名高く、平戸侯から非常の優遇を受けた。

片山述堂は、善庵の子、兼山の孫で祖父の家を嗣いだ。其の學父祖に譲らず、人々兼山餘慶の致すところと推服したといふ。

萩原善韶、父は片山兼山の高弟萩原萬世。家學を紹いで江戸兩國藥研堀で生徒を教授した。子、裕も西疇と號し、亦儒を以て著はれた。

正木幽谷、字は哲夫、神納の人、幼にして江戸に出で、片山兼山の門に學び、大に得るところあり、其の高弟松下葵岡と特に友とし、善し。兼山歿後、葵岡其の學統を繼ぐ。葵岡歿して門人胥議し、幽谷を其の嗣たらしめんとしたが、固辭して就かず、俄に薙髮して江戸を通れ、高柳に隱棲した。

至徳堂は、圖面によれば、其の規模甚大ではないけれども、一時生徒非常に多く、每日一依づゝの炊出をしても、猶足らない程であつたといふ。文政四年、片山兼山の四十年忌を此の至徳堂で行つた。當時朝川善庵の朗讀した祭文は次の通である。

維文政四年辛巳の春三月望、不肖三男朝川鼎敢へて昭かに皇考兼山先生の靈に告ぐ。嗚呼吾が皇考、道統を既に絶えたるに繼ぎ、學業を將に衰へんとするに興しぬ。經明行修、一世の觀となる。天若

し年壽を賜はゞ、道其れ庶幾からんか。是か非か哲人其れ萎えたり。豈獨り子孫無窮の思を遺すのみならんや。

抑今後人をして仰止之れ依らしむ。鼎や生れて不才、此の百罹に逢ひ、他氏に養はれて眞慈を知らず、所謂黃鷄卵を生み、烏鷄之を伏す。但、烏鷄の子たるを知りて、黃鷄の兒たるを知らず。才に螺贏我に類するの祝に逢ひて、猶禽獸母を知るの譏を免る。風木を觀て徒に下り、霜露を履みて空しく悲む。松楸神を棲ましめて、桑梓の敬を起し、詩書統を垂れて堂構の基を開く。箕たり、裘たり、及ばざるに及び、堂に入り、室に入り、期なきに期す。長立無似、老人何をか爲ん。兄あり、弟あり、膳羞事に逮ぶ能はず。田なく、祿なく、祭祀時を以てするを得ず。不幸の罪何を以てか辭するを得ん。獨り葵岡先生の在るあり。至徳堂を斯に寄せ、更に手澤の家を築き、乃祝し乃尸し、固く遺教を守り、以て先師を明かにす。北海の郷既に立ち、西河の民疑はず。況んや且蘋藻俱に潔く、誠羹咸宜し。潔齋して以て誠あり。春秋是れ祠る。嗚呼神靈此を舍て、何くにか之かん。今茲暮春の日、鼎血胤を以て諸君に推され、遠く此の土に來りて其の祭儀を修む。人は之れ不肖と雖、翼はくは神は知ることあらん。清醑庶羞敢へて孝私を虔む。伏して以みるに尙はくは饗けよ。

此くして一時全盛を極めた至徳堂も、文政九年の頃になつては、生徒漸く少く、維持困難となり、遂に講堂教授を廢するの已むなきに至つた。後安政五年に至り、鈴木伯基再其の教授を開始し、二年間繼續したが、又其の維持に苦んで之を慈し、其の後明治四年十一月、講堂も全く取り毀たれるに至つた。

嶺田楓江は房總に於ける近代の活儒で、勤王の志に厚く、大正十三年、正五位の贈位に預つた人で

ある。楓江深く至徳堂の跡を追慕し、一時其の傍に草廬を營み、子弟を教授した事もあつたといふ。詩あり、（前にあり、リ略す）

楓江、當時既に堂はあれども人の拜するなく、學田も亦廢せられて、無心の農夫のたゞ耕作するに任せるのみであつたと見える。爾來幾十年、學堂も全く毀たれ、塚も亦次第に崩され、人の訪ふものなければ、道路も全く絶え、たゞ田圃の間に一握の孤冢の寂しく隆起するを見るばかりである。

富津の人織本東岳氏は、經學に通じ、勤王の志厚く、夙に江戸に出で、朝川善庵、同同齋に學んだ。即山氏學派の一人で、至徳堂と因縁深きを想像する事が出来る。其の至徳堂に調する詩（前にあり、リ略す）

重城保氏は、至徳堂創設の功勞者たる織之氏の嗣子である。爲人明敏、博く天下の士と交り、學問事業見るべきものが甚多い。曾て學を正木幽谷に受け、又織本東岳氏と最親し。即立派な山氏學徒であつて、至徳堂教學の精神を繼承せられた事疑ないと思ふ。

檜葉坂戸神社の詞官に森梅翁といふ方があつた。人となり謙讓學を好み、志善を勤め世を救ふにあつた。翁も亦其の學山氏に淵源する事は織本東岳氏の書いた翁の壽藏碑を見れば明である。曰はく

梅翁自少好學、學佐久間永世（中略）、永世氏號四海菴、與梅翁同郡、受業于隱士正木幽谷、幽谷受業于兼山片山翁、翁即吾師善庵朝川先生之父也、其學與余同淵源云々、

即梅翁も亦言ふまでもなく、至徳堂の流派を汲んだ一人である。至徳堂の存在は、單に南總に幾多名士を出したのみに止まらざること勿論である。即至徳堂を中心として教化四方に及び、隣里郷黨學を好み、善に向ふの良風を馴致した事は想像するに難くはない。（下略）

（千葉教育に據る）

時田 祐

通稱は助左衛門、字は順夫、葛松と號し、また牧羊園とも號せり。天明四年、巖根村葛間に生る。幼にして穎悟、鈴木元朋に従つて學び、年甫めて十二、村吏の讀解し得ざる布令を讀み且つ解釋し、人をして驚嘆せしめしといふ。後江戸に遊び、葛山壽の門に入りて學び、業成りて郷に歸り、重城繼之等と謀り、學館至徳堂を建設し、子弟に教授し、且つ學田數十畝を之に寄附せり。又自ら資を投じて村内の橋梁を修せる等、力を公益に盡せり。文政十年八月病歿す。享年四十四。（君津郡誌）

森 長 守

森長守、通稱を金吾といひ、字は子長、梅翁と號す。文政十年六月十日、檜葉村坂戸市場今昭和町に生る、坂戸市場に生る。家は世々坂戸神社の祠官なり。幼にして學を好み、佐久間永世に學び、力を經籍に究む。人となり謙讓人と交るに忠信を主とし、其志善を勤め世を救ふにあり。常に子弟を薰陶するを以て樂となし、教化大に行はる。明治三十二年五月十三日歿す。享年七十三。

森梅翁壽藏銘並序

吾總望陀郡有隱君子、號梅翁、明治庚辰秋、自作壽藏于郷之坂戸山中、題曰反眞穴、其徒小藤田分目内藤諸子、使余銘其藏、以告後世、梅翁姓森氏、名長守、字子長、又稱金吾、家世祠官、主郷社、自少好學、學佐久間永世、究力經籍、爲人謙讓、自持不肯炫鬻、其與人交、必忠必信、其志在勸善救世、凡請見者、雖芻牧必訓以禮讓、郷曲子弟、因以知義方、云余弱冠時、見永世氏、辱其一言之譽、永世氏號四海庵、與梅翁同郡、受業于隱士正木幽谷、幽谷受業于兼山片山翁、翁即吾師善庵朝川先生之父也、其學

與<sub>レ</sub>余同<sub>二</sub>淵源<sub>一</sub>、是余之所<sub>レ</sub>以不<sub>レ</sub>辭<sub>二</sub>其請<sub>一</sub>也、乃爲<sub>レ</sub>之歌曰、一株之梅兮在<sub>二</sub>彼岫<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>美一人<sub>一</sub>兮尤好<sub>レ</sub>古、私<sub>二</sub>淑山子<sub>一</sub>兮尋<sub>二</sub>墜緒<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>髮之僧<sub>一</sub>兮何足<sub>レ</sub>數、有髮之僧用<sub>二</sub>山子<sub>一</sub>、垂統序文之語<sub>一</sub>、軼<sub>二</sub>漢魏<sub>一</sub>兮邇<sub>二</sub>鄒魯<sub>一</sub>、樂<sub>二</sub>斯道<sub>一</sub>兮老<sub>二</sub>環堵<sub>一</sub>、維此山神兮喜<sub>二</sub>同處<sub>一</sub>、反眞之穴兮孰爭<sub>レ</sub>其所、於戲僊風道骨兮未<sub>レ</sub>歸<sub>二</sub>士<sub>一</sub>、留<sub>二</sub>芳名<sub>一</sub>兮永不<sub>レ</sub>腐、(東岳遺稿)

## 習成學舎

平岡村野里の人、伊藤緑水文化八年、家塾を開いて郷黨の子弟に讀書習字を教ふることに三十四年、その子朴庵(通稱政之丞)その業を繼ぎ授業すること十三年、朴庵の死後一ヶ年間、弟石川晋齋その授業を引繼ぎ、萬延元年十一月、孫正胤十五歳にして父祖の業を繼ぎ、明治五年學制頒布に至つて家塾を廢し、直に小學校教師に任命せられた。生徒數は、正胤の代男子九十人、女子五人あつた。入學年齡は、八歳で、入學式は一月二十五日に行はれ、この日初入學者には、その手を取つて初めて文字を習はしむる慣例であつた。退學年齡は、十三、四歳で、修業年限は、三、四年乃至七、八年であつた。始業時刻は、午前八時で、終業時刻は、午後三時であつたが、道程の遠き者より順次歸路に着かした。また夜學をも行つた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川實語教童子教、庭訓往來、論語孟子、唐詩選、文選、孝經で、習字手本は、いろは、名頭、村名、國畫、手紙文言、庭訓往來、千字文であつた。休日は、毎月一日、十五日、二十五日であつた。謝儀は、五節句(正月、三月、五月、盆暮)に米貳升宛を納めた。賞としては、年二期(六月、十二月)に證書と稱へ、修業せし文字全部の試験があり、優等者には、紙、墨、筆等の賞與があつた。次ぎに罰としては、先づ役割と稱して、上級生より三、四名を選抜し、授業中と遊歩時間とを問はず監督せしめ、輕き制裁をなさしめ、師匠は、品行不良の生徒に鞭刑を加へることがあつた。年中行事としては、天神講を行ひ、毎月二十五日は、休業し、二月の天神講には、生徒に甘酒を饗應した。この外五節句に謝儀を納めた時

には、菓子などを與へた。また一月二十五日に始業し、十二月二十五日に終業するを慣例とした。教育教授の方法を見るに、授業の狀況は主として共學にて、高學年生が低學年生を指導し、師匠は、主として高學年生に教授した。訓練の方法としては、授業四日毎に清書をなさしめて添削し、七月七日は、七夕と稱し、色紙數葉へ修養の語句を書かしめ、新竹に附けてこれを河水に投ぜしめた。また正月には、書初めをなさしめ、これを神前に供へしめた。師匠の當時に於ける社會的位置は、郷里の第一人者として、名主、村役人以上に尊敬せられた。父兄と師匠乃至學校との關係に就いて述べんに、父兄は、生徒をして正月に年頭を持參する外、四時珍しき生産物等を贈る向も少なくなかつた。師匠は、嚴格の内に温情を以て教育に盡した。なほその他参考とすべき事項に就て記せば、この塾中には、内弟子といつて、扶持、小遣を持參して、遠方より來學せる塾生が、常に五、六名あつた。また夜間及び休日を利用して生徒及び好學の人々に、四書、五經等の講義をなし、文教に貢獻する所が少なくなかつた。塾主は、亦能く詩歌に堪能にして、同好の士と共に、これが研鑽につとめた。

又正胤は、明治五年、學制頒布と共に家塾を閉ぢ、小學校教師に任命せられたるも、從來内弟子として寄宿して、夜間又は日曜等を利用して、塾主の教を受くる篤志の青年常に十名内外あり、多きときは二十名に達したることあつた。その教科目は、和學、漢學、文章等にして、その教科書は、國史略、十八史略、日本外史、日本政記、文章軌範、四書等であつた。しかして日曜日には、午後必ず四書の講義があつた。斯くの如くして、明治五年より同二十一年に至つた、而して同年學制の改革により、高等小學校を設置すること甚だ少きを以て、正胤大にこれを慨歎し、地方有志の懇請を入れ、小學校教師の職を辭し、自宅を改造して再び私立習成學舎なる學塾を開始し、廣く學生を收容した。學科

程度は當時の高等小學程度より中學校二年程度位迄を教授した。後一般に高等小學校の設置を見るに及び、これを閉鎖し、明治二十八年復小學校に職を奉じた。

## 伊藤 修

通稱政之丞、字は子敬、綠水と號す。平岡村野里の人なり。家世々農を業とす。修文化八辛未年、家塾を開き、郷黨の子弟を教育す。従ひ學ぶ者多し。弘化甲辰年歿す。享年五十七。子政之丞、孫正胤、克く箕裘を繼ぐ。正胤、坦齋と號し、和歌文章漢詩を善くす。家塾を習成學舎と稱し。三世七十餘年、多くの人材を育成せり。（君津郡誌）

## 小倉 元達

天明三癸卯年、馬來田村眞里谷に生る。家世々醫を以て業とす。元達醫術に秀で、儒學に通じ、書を能くし、又奇行と徳望とを以て著はる。性恬淡寡欲にして、獨り貧富の外に遊び、有れども有りとならず、無くも無しと爲さず。貧者を診療するに敢へて其報酬を受けず。施療をなす。年に幾人なるを知らず。仁術の仁と謂ふべし。酒を好み、之を飲むに寐て飲まざれば其快を覺へずといふ。故に、人稱して寢飲先生と曰ふ。賓客と廣座の中に於て、寢て相酌み相談り、客も亦頗る興ありしといふ。醫業の傍、儒學を人に授く。弟子百數十人に上る。安政四年十一月歿日病享す。十年七十五。（君津郡誌）

## 高木 玉淵

通稱を金藏といひ、盤谷と號す。天明七丁未年、馬來田村眞里谷に生る。幼より學を好み、少壯にして江戸に遊び、昌平校に入り、研鑽年を累ね、郷里に歸り、子弟に授く。性醇朴温雅にして、人に教ふるに諄々倦まず。暇日あれば酒を酌んで詩を賦し、世と相遺る。晩年眞如寺衆徒の爲めに漢籍を講ず。弘化四

丁未年二月二十一日歿す。享年六十一。其藏書及詩文遺稿等は眞如寺に保管せられしが、明治戊辰の年、同寺兵燹に罹り、悉く烏有に歸したりといふ。惜しむべし。（君津郡誌）

## 清泉學舎

小櫃村西原に齋藤良貞と號する醫師あり、業餘家塾を起して清泉學舎と稱し、帷を下して子弟を教授した。その子仁之助は、よく箕裘を繼ぎ、孫房太郎、曾孫貞太郎ともに教員となり、四代育英に従事して地方教化の爲めに貢献したことは、近郷にも無類の事である。

## 清泉學舎來歴

（齋藤仁之助手記）

齋藤氏十九世を先考齋藤良貞と爲す。清水軒と號し、嘉永、安政の頃より、明治初年に至る迄、近郷の兒童を自宅に聚めて讀書、習字を教授す。來り學ぶ者常に三、四十人、多くは男子にして、女子は其十が一に及ばず。授くる所の書は、實語教童子教、今川古狀、庭訓往來、四書、五經、文選等にして、女子には、別に女大學を以てす。然れども素讀を爲すに止まり、之を講説するに至らず。教授法は、俊秀なる生徒をして順次に相授けしめ、今日の如く段階を設くるに非ず。習字は、寺澤流に依り、臨本を書き與へ、専ら之を學ばしめ、いろは、名頭、國盡、都路往來等に及ぶ。要するに習字を専らにし、讀書之に亞ぐ、之を授くる者を寺子屋又は手習師匠と稱す。所謂入木堂なる者なり。先考の教育は、實地に應用するを目的とし、空詩、浮文を事とせず。當時寺子屋中、生徒の數常に多きは百名以上、寡きは十名左右に過ぎざるあり。休暇は、毎月朔、望及び二十五日、五節句、祭日、七月の盆會、正月滿一ヶ月を休業す。月謝を定めず、五節句、年末、年始等の贈遺を受くるに在り、當時寺子屋の情況概ね如此。授くる所の人は、寺院の住職、農家の稍學識ある者、又は老人等に在り、稀には遊歴にて儒家と稱すべき

人の来るあるも、在留短日月にて、其利澤を大にするに及ばず。先考の如きは、中等寺子屋たる者の如し。先考の住宅は、上總國望陀郡西原村に在り、今君津郡小櫃村に屬す。清泉學舎是なり。其先世齋藤播摩守正安、新田新貞の臣たり。後數世上總に來り住す。即ち西原村の今の邸地なり。此時清水氏なる者、房州里見氏の臣として此處に住す。乃ち清水氏を嗣ぎ、亦齋藤氏を稱し、又里見氏に臣事す。代々名主役と爲り、之を世襲す。享保六年に至り、支族齋藤與五右衛門、始めて代りて名主と爲る。先考五代の祖奎右衛門、手習師匠即ち寺子屋を爲したりと云ふ。家世々農を業とす。先考に至り、前後七八年間名主役を奉じ、又醫業を營み、傍寺子屋を爲したる者にして、明治十年、五十八歳を以て歿す。

## 先大人行狀

## 齋藤仁之助草

先大人諱良貞、又名波里馬、齋藤氏、號清水軒、幼名奎之助、又秀助、長襲稱市兵衛、南總望陀郡西原村人、父市兵衛母高山氏、其先世齋藤正安爲新田家臣、稱播摩守、戰死于相州竹下、五世小三郎繼清水内記家、後亦稱齋藤氏、清水氏不審其所自、近年穿宅西地、得一片石、刻延久三東藤原六字、蓋境標也、延久三年、距今實八百六十三年、乃知八九百年前既家於此矣、其後世爲里正、宅西有稱藏屋敷者、藩置倉廩、而使里正管之也、享保六年、支族齋藤與五右衛門始代之爲里正、家世服農、十九世而至先大人、始業醫師、事小倉元達學漢法、後就板坂周勝究洋法、又設家塾、從事育英、時嘉永七年也、門下成業者不少、先大人又受書法於久留里藩士加藤氏、善寺澤流、會一儒士來自江戸、就學經史、先是赴上州、謁岩松公道純、呈家系、公檢之曰、家系所記眞也、於是賜書及麻袍一襲、提灯一箇、皆繪中黑徽章、至是仕岩松公者數年、後更爲里正、當時幕政不振、風俗

頗壞、青年之徒、往々集宴連日、動輒賭博失產、先大人深憂之、申告藩廳、列舉禁狀、以矯正之、使各誓履行、已而村民有犯禁者、先大人曰、徒法不足、以爲政、乃訴之於藩、藩吏乃捕巨魁數人、拘之於村吏宅、村民悔悟、因依善雄寺主歎訴、乃得解免、爾來鄉風大革、無復惰民、時安政四年二月也、村民田中某爲姦商、所騙購買一馬、警吏來曰、此馬房州峯岡產也、不得準而買之者、法當罰、罪不可免、押收其馬於村吏宅、而去、蓋吏與商相謀、構陷無罪以得賂也、先大人代里正、與組頭善右衛門共赴峯岡、有所辯明、司牧吏將陷之、抑留善右衛門於西野尻村里正宅、虐待無不至、峯岡牧係武田攝津守所管、先大人抗告攝津守、詳述屬吏姦狀、於是獲無事、衆快之、近鄉眞里谷村與水下諸村、有水利之爭、數年不決、先大人調停之、往復周旋甚力、事纔平、會孫兒生、因命名曰濟治、濟者事成之謂也、先大人能通世務、又能救人患難、如此、故藩廳亦托先大人以和解訟事、凡自田里町村之境域、至水利牧野之紛擾、居中調停各得其情、一以理斷之、歸和平者不遑枚舉、於是上下信賴焉、明治元年募兵、遷於總野之間、撤兵隊將福田某與久留里藩、折衝樽俎之間、先大人往見兩者、窺有所措辦、而脫兵敗走、藩亦歸順、以是得無事、此時請西藩主林氏燔城而走、甲相之間、轉赴奧羽、其臣廣部周助亦來、與先大人謀、已而東軍歸降、王政丕新、先大人遂決意勤勞王事、輔翼藩政、及官布學制、乃閉塾、六年二月爲久留里神社祠官、九年八月罹鼓脹病、十年一月十六日遂逝、享年五十有八、翌日以神式葬平澤里熊埵塋域、四方來會者頗多、皆悼惜不已、先大人性義俠、志操廉潔、不阿賢豪、不侮貧弱、儉素以自持、常曰人之枉意屈己、多在貨財、苟欲不羈獨立、直道立身者、決不可負債務也、外舅松本貞樹翁語余曰、乃父所最長者、在果斷、我妻齡齡四十、始產一女、臨產困頓數日、醫曰此宜施手術、否則母子共不完矣、乃父叱曰、勿爲也、此非難產、萬一有變、吾任

其責、頃刻分曉、母子共完、女乃榮子也、其勇斷處、事皆此類也、又曰、乃父之學、全主實用、視其詣、官府一  
作、文書、起立手、紙筆、咄嗟成、數千言、人皆以爲難、及也、配松本氏名貞子、貞樹翁之妹也、歿于明治十  
七年七月廿二日、年六十有四、生五男三女、次子嗣家、即仁之助也、三子光次郎、出嗣地曳氏、四子秀  
助、嗣佐久間氏、其餘皆夭、大人捐世五十五年於茲、故舊凋落、欲知其平生難矣、姑記所聞見、以傳  
後裔、云、昭和六年五月八十齡男仁之助謹狀、

和堂先生文學大佳、讀此篇、稔知其淵源所自、何禁敬服、

館森鴻拜觀

## 藏玉塾誌

（小熊吉藏手記）

藏玉塾は、今の君津郡龜山村藏玉、田村家（現主寅次郎）の經營せるものにして、後大麗堂とも稱し、幕  
末明治初年頃に於ける望陀隨一の私塾で、其の濫觴は天保二年正月、田村文質孝順の故を以て、領主  
松平大和守より賜俸せられ、苗字帶刀を許されてより、其の徳を慕ひて近隣子弟の教を乞ふ者次第  
に増加したるによりて始とす。

文質は、安永九年、上總國望陀郡藏玉村に生る、年十歳にして同村圓盛院藏珠寺住職本皓に學び、常  
に諸弟の範であつた。師本皓は後の智山派學頭東阿上人等と共に同郡笹村（龜山）妙覺院住職圓乳  
の法流にして、當時望陀郡に於ける屈指の論辯家と歌はれた。文質の學徳は、本皓を通じて東阿の影  
響が頗る多く、彼が成人後、人を導くや常に笑みを以て一義とし、眼を以て心の窓と稱へ、其の信條は  
「世の中に人の惡しきは無きものぞ、人の惡しきは皆我が惡しき」と、これこそ文質の子磯右衛門の  
藏玉塾創立と共に塾訓となつたもので、實に藏玉塾教育の精神であつた。

文質の歿後、二人の女筆子を除いて、他は續いて磯右衛門の下に通つた。勿論従前の如くに短期

間の通學者が大部分であつた。其頃附近には寺子屋も無く圓盛院にも人の子を教へる程の者居ら  
ず、學ばんとする者は勢ひ田村の邸へ行くより他に道は無かつた。此處に於て田村家は宛然寺子屋  
化し、磯右衛門の着眼は、塾の創始と成り、遂に天保十四年正月、齡卅八歳にして郷土子弟育英の上に  
鮮明な貢獻をする事となつた。

だが塾規の如きものは別に定めず、いつでも入退塾が隨意であつたが、筆子たる者は一同誘ひ合  
ふ事、喧嘩せぬ事、危険所へ寄らぬ事、五節句の挨拶をする事等の諸注意は嚴重に申渡した。けれ共其  
中で五節句の挨拶は仲々にうまく行かず、師匠の見へた時などは、坐りかけ乍ら申上れたり、玄關の  
雨落ちを跨いだ儘云つたり、小便をしながら大聲疾呼したりして、實に滑稽を極め、この矯正には可  
なりの苦勞をしたと傳へられる。入塾の事は、普通在來のまゝ寺入りとも仲間入りとも云つたと云  
ふことで、この入學の時には、各自机を持參する者が多く、師匠に貸りる人は少數あつたらしい。そし  
て二人でも三人でも、仲間入りのある度毎に、一同參列して式を挙げ、師匠の紹介訓辭に次いで、お互  
によろしくの言葉を交換するのが例であつた。

休日の制定は無かつた様であるが、休むのは自由であつた。謝儀も甚だ不明確で、普通五節句だけ  
で、白米一升芋、太根位の届物で、時に父母が農事の手傳ひに來たこともあると云ふ。

この頃磯右衛門は其子嘉右衛門をして大多喜の大泉堂杉浦鳳谷に學ばせ、諸學を研修させた。嘉  
右衛門は大泉堂の秀才と呼ばはれ、特に俳諧に達し、書道に秀で、近郷書大會に於ける横綱の保持者で  
あつた。

斯くして、星霜四ヶ年、學成りて免許皆傳特に師の名を冠して大麗堂鳳雲と授けられた。時に年十

八嘉永七年五月十六日（途（中安政）と改元）の事である。

鳳雲が師匠として蔵玉塾に入るや、筆子漸く倍加し、磯右衛門は讀書算數の傳授を退き、主として造林、耕種、彫刻、表具等の作業指導に當り、其の遺作として圓盛院藏物惠比壽大黒一對、泉瀧寺護摩札、板安産神像、田村家細工物等の現存を見る。

鳳雲は、父磯右衛門に代りて専ら讀書、算數、天文の學を教授してゐたが、又松平大和守三本松陣屋へ出仕して、郷内教育政策に參與した。陣屋廢されて後、明治三年十一月、釜生村、蔵玉村の大火災は、塾舎を全焼し、蔵本盡くを烏有に歸せしめた。次で明治八年、瀧原學校の創立と共に閉塾、筆子の多くは同校に入學せしめ、自らは學事世話掛に選ばれ、瀧原學校初代の教員久留里士族月崎氏を授けて、よく其職を全うせしめた。其後瀧原學校は、幾多の變遷を経て、蔵玉小學校に合一し、現今の龜山尋常小學校の前身となつた。時に明治十五年である。鳳雲は引續いて學務委員、聯合村會議員等の名譽職に推されて、明治卅七年、六十八才で逝去した。

蔵玉塾開設以來三十三年、文質以後通算約四十五年の間、近郷よりこれに學ぶ者凡そ六百人、而して年長は年少を導き、互に切磋琢磨して、塾兄塾弟の間自ら秩序を制し、禮を保つた。

惟ふに蔵玉塾四十五年の維持發展は、實に領主松平侯の積極的保護の歴史と、近郷に二、三の手習師匠はあつたが、優良なる學塾の發達を見なかつた事と共に、田村氏三代の献身的奉仕に因る事が多し。

明治維新前後、蔵玉塾筆子たりし者にして、活躍した人士は頗る多い。彼の福田直道等の徒黨眞里谷眞如寺に立籠るや、磯右衛門の直弟子、鎌田清作、鈴木庄治、田村吉三郎等の勇士は、官軍の一隊に加

はりて大いに力め、中にも鎌田清作は、敵首一級討取つて持參し、師磯右衛門に示して莞爾たりきと云ふ。

維新の波瀾曲折の兵火も次第に止みて、平和の歩みはゆるみなく、世はうらかな瑞雲に色彩られて、民生安らかに國榮え、諸般の制度整ひ、出身筆子の奉公時期も新たに到來した。筆子にして戸長村長或は各種名譽職と成り、自治に貢獻せる者頗る多く、明治廿年前後其の全盛期であつた。

鳳雲は、晩年蔵玉橋本に庵を結び、句歌の會を催し、讀書にいそしみて余念なく、遺作豊富に、交友全國に普く、特に名高きは、福羽美靜、夜雪全羅、辻新次、日高誠實、岡千仞、重城青崖等の諸氏であつた。亦祖父文質の徳を讃へて碑を建てた。庵は後弟吉三郎に譲る。吉三郎は、時勢の翻弄に流されて農に下り、傍在塾時代父にして師なる磯右衛門から傳授された建具及び表具師を營んでゐた。今その養子善三郎の居宅は其の庵である。

附 蔵玉塾出身師匠小傳

一、鎌田 嘉三

釜生村 龜山村 釜生 産、平氏の後裔と傳へ、元治の頃、松平大和守より郷廻りの役を命ぜられ、三本松役所詰りとなる。蔵玉塾筆子中の秀才で、師匠とは銘を打たなかつたが、余暇に自家の雇人、近所の小供などへ手習を授けた。

二、釜 さ 女

田村文質の筆子で、蔵玉の人、通稱ふさと呼び、婚後立志して手習を初めたと云ふ。師匠とまでは行かないが、幕末の頃自家の子女にはどうやら手習を教へた人である。當主忠太郎の祖母に當る。

三、鈴木 邊 人



廣岡村 今松丘村の人。漢詩に巧にして、師匠を志した人ではないが、近隣若衆の希望で、有志を集めて歌の道を傳へた事もある。又塾で傳習した技術を温めて、表具或は提灯製作などもやつてゐた。健康でよく昭和の御代迄生を樂んだ。今孫重士がある。

主を訪ふ賢士は疲せて梅の花

四、田村重兵衛

初め吉三郎と稱す。藏玉塾主鳳雲の弟、塾にては助教をしてゐたが、後官軍に加はつた。餘生は表具師に過ぎず。明治の末頃迄、遠州流華道を教授してゐた。大正の中頃歿す。

五、秋田 故梁

市原郡月崎 今白鳥の人。特に俳句をよくし、近隣子女にこれを教へた。明治廿七、八年頃の作に次の句がある。

涼しさやうらから運ぶ瀧の音

水音のこなれて来るや春の山

あけ汐や末野松山越千鳥

六、高橋 馨雪

正木村 今三島の人。俳句に巧み、よく教へて俵ます。近隣の者の句作を勧め手づからこれを評して導く。今如何なりしかを聞かず。明治卅年頃の作を示せば、

あやまちは洗へば白し足袋の土

遠く聞く鐘しまる餘寒かな

程過ぎて二百十日を暮れけり

七、元良吉右衛門

瀧原村 龜山村の人。文質の筆子で、筆法の雄健を愛せられた。明治の初年頃、二、三の者手習にきた。この人は何時にてもくれば時をさらはず教へる人であつた。近所に遺墨が多いと云ふ。

子安坂裁縫塾

子安坂裁縫塾は、八重原村大字南子安にあつた。塾主小柴重治は、その妻まつと共に裁縫の技術に堪能にして、性恬淡寡慾、頗る義理人情に心を用ひ、社交上の實際に於ける行爲は、痛く世人の敬慕する所であつた。塾生は總べて女子で、裁縫の傍、禮式作法を教へ、兼て婦徳の養成に注意したので、近郷良家の子女は、この門に入るを一の名譽となす有様で、多くの良妻賢母を輩出した。故に遠くは安房郡、市原郡等より來つて入塾する者が頗る多かつた。翁の生存中、明治の初年より貳拾年頃までは、全盛を極め、常に四、五十人の出席あり、その教授を受けしもの、總數は約一千人を下らないといはれて居る。その入塾方法は、遠方より來つて入塾する者は、何れも食料品を持參し、自炊の制度に依り、塾主夫妻は、父母の如く、塾生は、その家人の如き親しみある生活を爲した。明治二十二年、門弟等相謀り、時の郡長重城保氏の撰文を乞ひ、その庭傍に壽藏碑を建設した。

小川迷堂

講は通慎、字は修父、迷堂と號す。文化八年二月十五日、中村中島に生る。弱冠江戸に遊び、儒學を芳野金陵に受け、醫を幕府の醫官多紀樂眞院に學び、業成りて父の後を承けて田邊侯牧野氏に仕へ、二十口俸を受く。其江戸にあるや、大沼枕山、横山湖山、春木南溟、高林二峯、鈴木鷺湖、福島柳圃等の文人畫家と交り、常に相往來したりといふ。性恬淡寡慾にして、邊幅を飾らず、詩及書畫を善くせしが、書は其最も長する所たり。維新後郷に歸り、業暇經義を講じ、或は書道を授けて子弟を薰育せり。明治五年七月

九日歿す。著す所、執し危言等あり。(君津郡誌)

日章舎

- 一、名 稱 日章舎
- 二、所在地 上總國周准郡根本村今の小糸村。大字根本。
- 三、沿革

徳川幕府野馬掛りの役員江尻幸藏といへる者、維新の變革により解役となり、根本村に來り住し、明治二年の始め學塾を開き、漸次塾生増加せしが、學制頒布小學校の設立せらるゝにより、同六年三月十七日閉塾せり。生徒は初めは兩三名なりしが、漸く其數を増し、同四年末には、四十餘人となり、閉塾の時には、八十人に上れりと云ふ。

四、校主の氏名、身分

江尻幸藏 徳川幕府の野馬掛りの役人たりしが、後所謂浪人となれり。

五、生徒及教師の男女別概數

塾生 男八十名

教師 男二名

六、課業時間

八時間  
始業時刻 午前八時

終業時刻 午後四時

七、教科目

イ、讀書

實語教、童子教、古狀揃、庭訓往來、四書、五經、國史略、日本外史、十八史略、古文眞傳、左傳。

ロ、習字

いろは、名頭、村名、消息往來、商賣往來。

ハ、算術

塵劫記。

八、束脩謝儀

年始、五節句に白米貳升、祭日等に餅、赤飯等を贈る。

九、年中行事

イ、年始日 正月十一日、十二日を年始日と定め、塾生及其保護者に塾生の試筆成績を展覽せしめ、且つ赤飯、酒肴等を以て饗す。

ロ、天神講 毎月二十五日、塾生は白米、野菜及少しの錢を持ち寄り調理をなし、之を天神に供へ、師を饗し、塾生一同接伴す。塾生はこれを唯一の娛樂となす。

日章舎の沿革

日章舎は、初め小糸村根本齋藤伊兵衛宅を塾舎に充て、明治四年末には門人四十餘人あり、後塾舎狹隘を告げたるを以て、同村正福寺を借用し、同五年八月塾主の邸宅新築落成し、移轉す。塾主は、江尻幸藏、助手は長男江尻庸一郎にして、この時塾名を日章舎と稱した。明治六年三月小學校開設の爲閉塾することゝなれり、其の間四箇年、塾の設置手續等書面の寫左に

第七區四番周准郡根本村之内和田村

支那學素讀教授

農

江尻

庸一郎

壬申十八才

右者今般家塾ヲ開キ、國語始其他手跡、算術ニ至ル迄、郷董教授之者、可ニ書上ニ旨御達ニ付、前書之通取調差上申處、相違無レ之候以上。

第七區四番

戸長 御中

(右ハ八木大野氏へ差出ス)

右村農 江尻 庸一郎  
副戸長 伯部 吉郎次

- 一、塾名ヲ定ム、前項届出之後、學區取締平子誠一郎殿達ニ由リ、更ニ詳細ナル學則等之届書差出、同時舍名日章舎ト定ム。
- 一、参照事項 父幸藏日誌寫。

寫

明治六年

- 一、正月十一、十二兩日當日章舎發會ニ付、例年之通、酒及吸物、赤飯等差出ス。同十七日ヨリ習業爲レ致候。
- 一、三月十七日學區取締平子誠一郎殿ヨリ、兼而御布告之通免許之外、稽古不ニ相成ニ旨達ニ付、翌十八日ヨリ稽古相止、生徒卓等下ケル。其後三、四、五月頃、小學校取建之義ニ付、村役人衆、度々當家へ會合有レ之。
- 一、六ヶ村組合小學校取建法方取極リ候ニ付、庸一郎義教師相動候様頼ニ付、承知之旨及レ答、月給先四圓之積。
- 一、假小學校立願、六ヶ村ヨリ差出シ、六月八日、木更津縣御附札ニ而相下候由。

- 一、六月八日、庸一郎義、木更津縣へ御試驗願トシテ伯部吉郎治同道罷出ル。同九日、御検査相濟、十日朝同所北之校拜見被ニ仰下、同日夕刻歸村。

- 一、同廿一日、根本小學校肄業生庸一郎儀被ニ仰付ニ候旨御書付、茂平殿木更津縣へ罷出居候ニ付相下リ、右爲ニ御受ニ罷出候様申越候ニ付、翌廿二日、出張御請書差上、御書付受取、同日歸宅。

根本學校開校

- 一、六月廿七日開校ニ付、御届等前日出ル。同日學區取締平子誠一郎殿出席、夫々達等有レ之。六ヶ村生徒並役人衆罷出、開校無レ滞相濟候事。

- 一、七月廿七日、學校生徒初而試驗有レ之、取締平子誠一郎殿被ニ相越、村役人罷出相濟。

但初而之試驗ニ付、教師生徒へ菓子少々差出ス。

因に生徒の來學區域は、根本、行馬、大谷、長石、法木、八木、深井、澤卷、塚原、原、大井、大鷲、練木、笹子、矢那等十五村に及ぶ。

又同時に女子の爲に裁縫の私塾を開き、明治二年より開塾し、塾主は幸藏の妻むめ之が教授に任じ、明治二十年塾主病死の爲閉塾す。其の間約十八年に及ぶ。教科は、和服普通の裁縫、塾生は最初二三名なりしが其の後増加して十名内外となり、通學と合して約五六十名となれり。教授は個人別になし、多少遞傳法を加ふ、訓練としては言語動作に注意し殊に作法に重きを置けり。

【附言】江尻庸一郎は後千葉師範學校に入り卒業の後縣下小學校長を歴任し又縣學務課屬となり縣下教育の爲に顯著なる成績を挙げ其の後東京高等師範學校に入學出でて各府縣の師範學校長に職を奉じ晩年歸郷して再び君津郡中小學校長に推薦せられ同地方教育の爲に盡瘁せり。

三幣希亮

字子采、周准と號す。貞元村郡の人なり。幼にして父を喪ひ、母に事へて至孝、人と爲り恭謙學を好み、江戸に遊び、松崎懽堂に從學し、經義に通じ、詩を善くす。詩佛、五山等と交り、親み善し。既にして郷里に歸り、子弟を教育す。慶應元年二月十日歿す。享年八十六。著す所、周准遺稿あり。(君津郡誌)

周准先生墓碣銘

先生諱希亮、字子采、號周准、姓三幣氏、南總郡村人、家世業農、幼喪父、事母至孝、爲人恭謙好學、嘗往江戸、學松崎懽堂、講究經義、精力絶人、爲衆所推、後交詩佛、五山等、亦有異才之稱、既而歸家、不以世故自累、農隙以教導子弟爲樂、啾啾之聲、日夕不絕、南總俗至今尙斯文者、先生教化之所及也。慶應二年二月十日病歿、享年八十有八、葬于屋後山中、今茲明治四年、門人懷其德、爲建碑、屬余爲銘、銘曰、

於戲先生 南總耆英 遊學業成 鐘跡歸耕

教遍鄉氓 樵牧誦經 恭謙避榮 不求聲名

克享遐齡 報施惟明 徵實作銘 以表厥聲

(東岳遺稿)

糟谷千代磨

諱は元寛、富津町富津の人なり。家は世々醫を以て業とす。千代磨また先業を繼ぎ、傍家塾を開きて子弟を教育せり。書及和歌を善くす。(君津郡誌)

始愛舍

始愛舍は、富津町大字富津の人、織本履道の學塾である。塾主諱は履道、字は坦卿、通稱を徳輔といひ、

東岳と號した。天保四年十一月郷里に生れ、弱冠にして江戸に遊學し、松浦侯の儒臣朝川同齋に從つて學んだ。當時の大家藤田東湖、鹽谷宕陰、中村敬宇、南摩羽峯等と親交を結んだ。明治の初年、郷里富津に家塾を設けて子弟を教授した。遠近より笈を負つて來り學ぶ者が甚だ多かつた。始愛舍の學則は、左の如きものであつた。

始愛舍學則

漢		學		專		兼		餘		力	
一	等	周	易	禮	記	通鑑綱目	三國志	戰國策	老子	莊子	莊子
二	等	毛	詩	尙	書	日本書記	漢書	楚辭	列子	孫子	吳子
三	等	左傳		大日本史		史記	八家文	杜律			
四	等	論語	孟子	日本政記	十八史略	文章軌範	三體詩				
五	等	孝經	學庸	國史略	日本外史	古文眞寶	唐詩選				

希望者には國文をも授く。

三枝俊徳

名は博、字は濟民、通稱を初め元亮といひしが、後俊徳と改む。松軒と號す。文政元戊寅年六月十日、佐貫町佐貫に生る。年甫めて十七、出で、江戸に遊び、醫術を里見騰雲に學び、經を平田彬齋に受く。居る

こと數年業大に進む會々父の病篤しと聞き、即夜歸りて側に侍し、看護療養至らざるなく、父歿して後、家世々佐貫藩の醫官たるを以て、先業を紹ぎ、醫員に班し、七口俸を賜はる。俊徳首として引痘法の普及を謀り、建議する所あり、藩主之を可とす。安政二年、藩主阿部正身老して正恒封を襲ぐ、幾ばくもなくして大阪城加番を命ぜらる。俊徳これに従ふ。よりて後藤松陰、田能村小虎、卷鷗州等と交り、又精方浩庵に就て生理解剖等の學を究め得る所頗る多かりしといふ。任滿ちて江戸邸に歸る。後中士に陞り、祿四十石を賜はる。明治維新の後は、常に佐貫に居りて醫を業とし、又醫生を教育す。其門下生にして、後開業醫となれる者多し、俊徳言温にして氣和らぎ、物に接して矯激の態なく、其治術を施す、惻歎眞摯なりといふ。性文墨を好み、和歌を詠じ、書畫を揮灑するを樂となせり。(君津郡誌)

糟谷修平

糟谷修平、諱は毅、蟄存と號す。天保二辛卯年三月二十五日吉野村中に生る。家は世々醫を業とす。歲十九にして江戸に遊學し、徳川家の奥醫師多記樂春院に従ひ、嘉永三年より安政二年五月に至るまで、醫術内科を研鑽し、業成りて郷里に歸り、醫業を開く。遠近來りて診療を乞ふ者頗る多し。修平獨り刀圭の術に精しきのみならず、漢籍に通じ、詩文に巧みに、書を善くせり。故に贅を執りて教を請ふ者多く、明治維新後は、小久保藩士の就て學ぶ者特に多かりきといふ。明治の初め感ずる所ありて、小區扱所の副戸長となり、其の事務に執掌す。或人之を詰つて曰く、何ぞ醫業を抛つて刀筆の吏となるや、修平曰く、余醫業を擲つにあらず、民情に暗きを以て少時之を研究せんと欲するのみと、居ること三年、土地の經濟に通じ、或は備荒貯蓄の方法を講じ、糧の貯蓄置き換へを奨勵し、或は新聞雜誌購讀會を起し、自ら讀み、且つ之を話説する等、農村經濟の安定、農民智徳の啓發とに努力せり。明治二十六年

二月五日歿す。享年六十三。(君津郡誌に據る)

糟谷修平

糟谷修平、號耕餘齋、天羽郡中邨人、南總名醫也。與余先考爲忘年之友。翁博辯有知人之鑒、善詠和歌、晚年得末疾、半身不遂、口能言、雖然其以良醫、病客常滿于門、以紙筆告其所疾苦、翁領而投藥、萬不失一、昔龐安常善醫而聲、以紙筆畫字書不數字、輒深了人意、東坡戲之曰、余以手爲口、君以眼爲耳、耕餘翁亦以目爲口者也。蓋良醫之於濟生、雖身不具、不亦以廢也。男駿、字穆卿、逸才肆業大醫院、從龜田絳瀾學經術、著虻病發藎一卷、有前人未發之說、發藎誠爲其稱、又好咏俳諧歌號玉響房、總聞人也。年四十餘病卒、有二子、長男毅、嗣箕裘、亦好學善書、而其草行入能如、其學勤而不止、則當窮精博、以余姪妻之。(山田東園南總史)

山田東園

山田東園、通稱を柔右衛門といふ、一問塚今飯野村二問塚の人なり。家は世々邑の里正たり。東園少壯にして江戸に游學し、後醫を業とし、又學徒に教ふ。織本東岳の遍訪郷友記に曰ふ、慶應丙寅春正月、余歸郷、適與吉野糟谷修平相謀、徧訪近郷隱士。越丁未先過飯野村。到婦珠塚村。訪東園山田重春。重春以強記聞所著曰南畝叢話、曰灌園暇筆、並既梓行。胥下惟於江戸。與時不遇。齡過耳順。尙能手卷不倦。見余大喜。灑酒炊飯、頃之修平踵至。鼎坐談論不覺膝前出。門斜陽在山。(下略)(君津郡誌)

膳部音滿

膳部音滿は、一名を膳夫眞彦とも、相山林義ともいひ、柏亭齋と號した。相山林忠の長男として、今の湊町更和に生れ、天明七年四月、十三歳で家職に就き、八雲神社(現郷社)の神官となり、寛政九年八月、大

官司に進んだ。文化十一年九月、上洛して従五位下に叙せられ、出雲守となり、尋で領主阿部侯に仕へ、獨禮格に列せられた。

幼い時から學を好み、父林忠について神道を學び、後江戸に出で、儒學、書法を研め、文化の頃より飯富の人深川光彦に就き始めて國學に志すに至つた。

これより江戸に地方に知名の國學者と交り、一意専心國學の研究に精勵した。清水濱臣、高田與清等に最も親交があつた。かくして國學の研究進むに従ひ、遠く伊勢松坂に在る本居太平大人を訪ねて其の門に入るに至つた。儒學萬能の當時にあつて、よく伊勢に遊びて復古學を究め、南總唯一の門下生として一異彩を放つに至つた。

音滿生れつき温厚篤實で、又優雅な性質をそなへて居つた。其の志す所、本居派の國學であつた爲、學說も亦穩健であつた。然し學究には極て熱心で、これが爲には如何なる努力をも惜まず、又強度の病氣を意に介しなかつた。かつて其師本居翁と村田春海翁との歌學討論一冊を書寫した時の如き、過度の勉學の爲め眼病に罹り、遂に失明にまで至らんとしたるも、尙ほ屈せずこれを續行し、妻政岡の助を受けて、終に完成するに至つた。以て學究に切なる一端を知るに足る。

其の著す所は、東海道日記一卷、木曾路日記一卷、日本書紀御歌略解三卷、中臣祓初學便一卷、稚櫻宮皇后御物語三卷、身會岐太祓解、日本書紀考、歌集立春等の多きにのぼつてゐる。尙此の外には散逸したものの多いといふ。

門人には後昌平校に學んで龜田鵬齋と親交のあつたといふ黒坂重幹を始めとし、宮崎賞貞、武石胤義、川合信房等を始め、百數十人あり。其の他多くの篤學の士と親交があつたといふ。

文政八年五月病を得、門下生一同の心をこめての祈願も、その甲斐なく、月の十九日遂に逝去した。時に年五十歳。

死後門下生一同は、非常に其の跡を慕ひ、翌年三月、靈社を建て、其の靈を祭り、高弟黒坂重幹は、略傳を選んで其の祠前に刻し、以て永く其の事蹟を傳へる事とした。爾來門下生等年々怠らず、其の靈を祭るといふ。（郷土美談）

#### 伊藤 懸 塾

伊藤懸は、佐貫藩の士族で、湊町大字加藤に家塾を起し、子弟を集めて書道及び經書の素讀を教授した。その筆蹟は、當時世人の大いに賞揚する所であつた。附近より通學する者常に五、六十人、遠方より來つて寄宿する者常に七、八人を算した。

#### 生澤 濟 齋 塾

生澤濟齋は、環村大字大和田の醫師で、業暇附近の子弟を集めて漢學を教授した。大和田、田倉、上後、關尻等より通學する者毎日二、三十人に及んで居つた。

#### 嶺 祐 之 進 塾

嶺祐之進は、關豐村大字大川崎の醫師で、傍神官を兼ね、また私塾を開き帷を下して子弟を教授した。明治初年頃の状況を見るに、生徒の通學區域は、今の關豐村全部及び環村の内、宇藤原、高溝、大和田、上後、關尻等で、その數も多き時は七、八十人、少き時も四、五十人を下らなかつた。教科目は、讀書のみで、その教科書は、實語教、童子教、庭訓往來、今川、商賣往來、孝經、大學、中庸、論語、孟子、五經、文選等を用ひて教授した。教授法は、主に素讀のみを課し、稀には簡易な講義を聞くものもあつた。その方法は、年長上級

の者は、塾主より直接教授を受け、下級者は、順次に年長者より教授を受くる組織であつた。入學は、毎年二月初午の日を以てするを例とした。休日は別に規定を設けず、生徒及び家庭の都合に依り、随時休學することを許した。謝儀は、金錢を受けず、五節句、歳暮等に物品の贈遺を受けしに過ぎなかつた。

四、寺子屋表

名稱	學科	所在地	開業	廢業	男女教師	男女生徒	身分	習字師名	備考
共成學舎	讀書習字 和算	木更津町新宿	明治初年	明治五年	女男	女男	八〇不詳	中條卓治	
岩井庵	讀書習字	馬來田村茅野	不詳	不詳	女男	不詳	農	松本貞樹	
	讀書習字 和算	小櫃村山本	明治元年	明治六年	女男	同	醫師	地曳默齋	
	漢學	同村寺澤	明治四年	明治五年	女男	同	不詳	岡本梅郵	
	讀書習字	富岡村佐野	文政年間	同	女男	女男	一〇〇平民	手島安左衛門	
	不詳	同村下郡	不詳	不詳	女男	不詳	士族	松本尙恒	
	同	波岡村畑澤	同	同	女男	女男	四〇僧侶	觀藏寺住職	

	習字讀書	同村小濱	同	同	女男	女男	三〇名主	大澤一郎	歌人齋藤昌麿の師
	習字讀書 和歌	同	同	同	女男	女男	一五僧侶	某寺住職	
	習字讀書	同村大久保	同	同	女男	女男	一〇不詳	露崎某	
	同	同村上島田	同	同	女男	女男	二〇僧侶	國常寺住職	
	不詳	同	同	同	女男	女男	不詳	期込某	
	習字讀書	同村中島田	同	同	女男	女男	三〇同	鶴岡源兵衛	
	漢學	周西村中野	同	同	女男	女男	二〇儒者	不詳	名主高橋傳右衛門方食客
	習字讀書	同	同	同	女男	女男	二〇僧侶	長安寺住職	
	同	同村塚村	同	同	女男	女男	二〇同	大雲寺住職	
	同	同村久保	同	同	女男	女男	不詳	一宮孫十郎	

不詳	同	同	同	習字讀書	同	同	同	同	同
同村郡	同	同	同貞村元	貞元村小香	同村山高原	同村作木	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	女男	女男	同	同	同	同	同
一〇	一〇	一五	一五	一五					
僧侶	儒者	同	名主	不詳	同	名主	僧侶	同	村吏
五始廣志	鈴木峻平	鮎川敬三郎	鮎川紋次郎	川名藤吉	小川貞三郎	劍持小八郎	小澤榮傳	劍持武右衛門	茂木重左衛門
	漢學に名あり		能書と剛膽を以て名あり				禪定院		

同	同	同	習字讀書	同	同	不詳	同	同	同
同村小山野	同	同村大山野	同村常代	同村宮下	同村濱子	周南村六手	同村人見	同村大和田	同村坂田
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	不詳	女男	女男	女男
						僧侶	二〇	三〇	一〇
名主	代官	名主	同	同	同	僧侶	不詳	名主	浪人
茂木稻右衛門	山田稻右衛門	主渡邊八郎右衛門	中村員全	遍照寺住職	建曆寺住職	附屬寺住職	白井藤右衛門	茂田某	人牧野六郎左衛門





同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同村相野谷	同	同	同村障子谷	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇	一五	一五	一五	三〇
村吏	同	名主	村吏	僧侶	神官	同	僧侶	名主	村吏
小佐原紋左衛門	熊澤書平	能城炊平	能登平七郎	鈴木真剛	森田近江介	浦邊敬順	宗鑑	土橋騰	高橋要人
				泉波寺	青年部には 劍術皇學を 教ふ	清光寺	如意寺		特に村吏養 成に力む

同	同	同	同	同	同	同	習字讀書	同	同
同	同	同村上	同	同村八田沼	同村絹村	同	吉野村西大 和田	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	不	女男	女男	同	不	女男	女男
三〇	二〇	四五	詳僧侶	三〇	一五		詳僧侶	二〇	二〇〇
僧侶	山伏	同	僧侶	名主	同	同	僧侶	名主	僧侶
齋藤珠幢	葭川秀次郎	西村勇義	光明寺住職	磐井良右衛門	保坂快運	佐藤法純	正法院住職	馬場甚五	西蓮寺住職
正覺院	山王堂後神 官となる	光嚴寺		寶幢寺	阿彌陀寺				

同	習字讀書	皇學 習字讀書	同	同	同	同	同	同	同
同村上後	田環村東大和	同町更和	同町加藤	同町鷺	同町長濱	同	湊町湊	同町千種	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一 女男	一 女男	一 女男	一 不	一 女男	一 不	一 女男	一 不	一 女男	一 女男
一五 神官 松本 某	一五 僧侶 興源寺住職	一三 神官 杉山若三	詳 同	一三 同	詳 僧侶 觀音堂住職	一三 士族 菱田近義	詳 同	一三 僧侶 簡滿寺住職	一五 浪人 新倉正治
		代々之 盛 享保頃 最							方 榎本傳次郎

同	同	同	同	同	同	同	同	同	習字讀書
同町岩瀬	同	同	同	同	同	同	同	同	大貫町小久保
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一 女男	一 女男	一 不	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男	一 女男
一三 僧侶 尾形 諱圓	一四 浪人 中西治郎	詳 不 詳	一三 浪人 藤原光貫	一三 同 藤井義光	一三 僧侶 安田真亮	一五 不 詳 石渡重郎右衛門	一三 同 富田寶明	一四 同 清水真龍	一 僧侶 妙常寺住職
最上寺		山王堂	辨天堂	建福寺	成近庵		山王庵	濱堂	

漢學	同	同	同	同	同	同	同	同	習字讀書
同村海良	同村梨澤	同村花輪	同	同村長崎	同村横山	同	同村不入斗	川天神山村相	同村御代原
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	不	女男	女男	女男	女男	女男	女男	不
一五	一八	詳	二〇	一五	四〇	五〇	二〇	一〇	詳
浪人	僧侶	同	不詳	同	同	同	僧侶	不詳	同
小川隆政	深見意明	田甲文右衛門	鶴岡與惣右衛門	鶴岡道節	菊込月江	宮崎義正	東鏡範	東月	高野智傳
	妙藏寺			安養寺	福田寺	教樂院安政 以附銀	圓祥院	三居堂安政 頃迄	東光院

習字讀書	同	同	同	同	同	同	同	同	同
和關豐村大田	同村志駒	同	同	駒山村山中	同村宇藤原	同村六野	同村關尻	同村山脇	同村田倉
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	女男	女男	女男	同	不	女男	女男
四〇	一五	二〇	七	二	七		詳	一〇	五
同	同	同	僧侶	不詳	名主	同	同	僧侶	名主
歸山	觀音堂住職	寶譽	不詳	曾根米作	不詳	大日堂住職	觀音寺住職	正覺寺住職	錦織十郎治
地藏堂		辻堂							



博士中村正直の撰なり。茲に之を掲げて其傳に代ふ。

松本翁壽藏碑

元老院議官正五位 中 村 正 直 撰

翁諱貞樹氏松本通稱四郎八、以文政三年己卯正月生於上總國望陀郡茅野村、家世業農、翁幼好讀書、從同郡人伊藤某而學焉、又善臨池技、聚子弟課句讀教書法、嘗築校舍於宅後數百步之



松本貞樹

地、號曰岩井庵、梅圃在前、松林蔽後、白石清泉點綴其間、瀟灑絕塵、尤宜讀書、數十年之久、學生常以百數、而翁女榮子、好讀書、尤嗜詠歌、前年柴原縣令、聞其名異之、召而試之、賞以書籍、會文部革學制、新置小學、於是翁謝去生徒、携榮子游房州、登臨山水間、相與唱酬以爲樂、至東京寓津田仙家、既而歸鄉、則一意隱逸、不復問人間事、矣翁性方正謙虛、務行慈善之事、嘗憂民間有不育子之弊、習一書以警醒時俗、由是觀之、翁豈果無意于人間者哉、翁治家謹嚴、接人溫和、一家以孝順稱于鄉里、始娶早野氏、生女子曰波萬、繼娶齋藤氏、榮子乃其出也、翁今茲六十有八、門人營其壽藏碑、謁余乞銘其辭曰、

篤行長者 鄉黨著名 教化所被 愛親敬兒  
歌詠唱和 以娛幽情 子孫孝養 可躋鶴齡

明治十九年九月

正四位 勝安房 篆額  
正五位 日下部東作 書

(君津郡誌)

松本貞樹翁は、七十七歳を以て歿した。手習師匠の生んだ才女榮子は、東京に游學して英語を學び、漢學を修め、又書法を善くした。始め家永博士に嫁し、一子を生んだが、故あつて離婚し、後米國に赴き、邦人永井元に再嫁し、加州大學を卒業し、加州に於て病死した。永井氏がその遺文を蒐めて遺稿を出版した。

松本榮子

松本榮子は、馬來田村茅野の生れで、父は貞樹、母はなほ子と言つた。父の貞樹は、嚴格温厚な上に、義侠心に富み、且つ篤學の士で、學塾を開いて子弟を教養してゐた。平常細心周密で、小事にもいと忠實に陰徳を以て身を任ずと言つてゐた。榮子は、父の氣象を承けて、嚴正いやしくもせず、虚名の現はれるを嫌つた。幼時より記憶力強く、彼の伽羅千代萩、太閤記十段目の如き淨瑠璃を半段近くも語り續けた。これ三、四歳の折に子守の脊にて見た田舎芝居の三日の聞き覚えであつたと言はれる。彼女の乳母は、亦非常に慈愛深かつた人で、六、七歳まで守をした。榮子は、頭腦の明晰なばかりでなく、技能にも秀で、ゝゝゝ。特に出色なのは、書であつた。八、九歳の折の書が、諸家の襖や神社の幟に残されて居るが、何れも幼女の書とは、何人にも思はれぬ程で、老練な筆致は、まさに驚嘆の外はない。貞樹翁は、箸を持つことゝ、筆を持つことゝを同時に授けた。榮子は、太筆を兩手で持つて紙の上へ立つて書いた。當時の道標其他村の書物は、全部童女の榮子が書いたものだと言はれる。村の鎮守の幟を梯子に上つ

て揮毫した榮子の可憐な姿は、深く村民に印象を止めた。九歳の六月彼の藤田東湖の正氣の歌を書いたが、實に見事なものであるといふ。榮子は敷島の道には堪能であつた。明治十一年出版の「文明餘響」に「幼兒廳中に和歌を録す」とあり。文中に「登波子（榮子）は上總國望陀郡茅野村農四郎八といへるものゝ娘なり、今年僅に九歳の春秋を迎へたりしが、三四歳の頃より、讀み書くことを好み、親の心によく従ひ一を聞いて十を悟り、伶俐穎敏、老成のものも及ばざりしとて、近郷擧つて嘆賞せり。かくて、四月の末に至り、官廳千葉縣へ召出され、筆紙を與へ、何か書けよとありければ、取敢へず、筆蹟鮮に、

思ひきやあれ野の末の小草まで

惠のつゆにかゝるへしとは

かく記し、かば縣令柴原和を始め、數多の官吏大に賞讃、さまざまのものを賜はりけるとぞ。實にや僻地の田舎より、かゝる奇童の出で來れることひとへに聖代の餘惠にやなん。

父は常に和歌は、一首でも名吟を讀めば、名を末代までも傳ふることが出來ると激勵した。

古川にすみにし頃の其のむかし

父のましにき母のましにき

これ榮子が幼時を追懐してよめる一首である。榮子の學に篤きこと、縣の知るところとなり、賞狀及賞品を授けられた。

第二十一番中學區内

上總國望陀郡茅野村四郎兵衛妹

市澤學校生徒 松 本 惠 い

入學以來格別勉勵且妙齡ニシテ衆ニ拔ンシ讀方習字ヲ善クシ和文ヲモ屬シ

候段奇特之儀ニ付賞與之爲目錄ノ通下賜候事

明治七年五月

千葉縣

榮子東京三田地藏堂基督學校に出席し、傍、築地海岸女子校に於て高等普通學を修め、下田歌子女史を輔けて華族女學校に教鞭を取り、傍、毎日新聞婦人記者となる。嘗て昭憲皇太后の拜調を辱うした。後、明治三十五年渡米して須市大學、バシフイック大學等に學び、マスター・オブ・アーツの學位を受く。在米婦人の先覺者を以て任じ、日本文化の紹介の目的を以て東部地方を講演し、且つ在留邦人の慰問に努めた。女史は、常に虚禮廢止を主唱し、卒先範を垂れ邦人の地位を高むるに務めた。昭和三年四月二十三日、享年六十四歳を以て歿したが、榮子の行跡は、日本に於てより却つて米國に於て大をなした。（馬來田村誌）

地曳黙齋の寺子屋

黙齋は、京都の人で、明治元年小櫃村山本に來住し、醫を業とし、傍、寺子屋を開き、近郷の子弟を教授した。黙齋は、詩文を善くし、經史に精通し、また書畫に巧みにし、筆子に菅家の筆法たる五法七十二勢を傳へ、門に入る者頗る多かつた。

## 默齋地曳君行略

（齋藤仁之助撰）

君諱默、字處一、號默齋、及仁壽堂、父奥山良菴京師人也、母林氏、父釋禰、但州笹山藩、既而致仕歸里、時君甫七歲、爲兄良策所鞠、居但州多喜郡奥畑村、稍長歸京、學於馬來謙輔北小路大學介、年十九喪父、服除、入赤穂藩士入江脩也塾、與三木元春都志與太郎青山甚平等、共攻究醫學、凡三年、又問業于山田安五郎稻垣武十郎、而遊歷四方、十三年、來東都、授徒自食、門人平井一雅總州人、勸君寓總州椎津村、後徙居山本村、慶應丁卯歲、爲村人地曳兵藏嗣、冒地曳氏、因平井氏斡旋也、君乃開醫學、傍聚徒教授、來學者日多、頒布學制、遍設學校、君學爲小學教師、奉職市澤校、門人埋君所用毛筆於梅樹下、樹碑刻以君所詠國詩、記提誨之恩也、明治十七年六月廿五日、以病歿、年若干、葬宅北先塋次、養波五郎爲嗣、君爲人豪放瀟灑、善詩文、巧書畫、精通經史、性嗜酒、吟詠自適、其談經史也、踴躍風發、聲振四隣、最用心育英、諄々訓戒、未嘗有惰容、是故門下人材輩出、如子安三藏小倉定右衛門等、尤其嬌々者也、余與君心契殊渥、不忍其行事歸湮滅、乃記其梗概、以爲行略、大正十年三月、鄉人齋藤仁、

默齋は、背公を尊信すること篤く、門人等默齋の用ふる所の毛筆を梅樹の下に埋めて筆塚を作つた。默齋乃ち樹碑を建て、これに次ぎの如き辭世を刻した。

辭世 筆を納めて梅植ゑて題

あまみつる神の御靈の梅香は

萬代にほへ山本の里

默齋

岡本梅郵塾

岡本梅郵は、水戸の儒者にして明治四年廢藩置縣後、小櫃村寺澤木村利右衛門方に來り、二十歳以上の青年を集めて經書を講じたが、明治五年學制頒布後、去つて東京に出で法官になつたといふことである。また同じく水戸の藩士で、松本尙恒なる者富岡村下郡に來つて儒學を講じたが、この兩氏の爲めこの近在の學問は大いに進歩を促したといはれてゐる。

## 手島安左衛門の寺子屋

手習師匠所在地は富岡村佐野で名は安左衛門、諱中正といふた。多數の筆子を集めて教育し多きは百名以上、少なくとも六、七十名を下らなかつた近郷にて一番盛なる師匠で有つた。其近郷はいふに及ばず、元周准郡小糸の谷からも集つて來た。其頃は、女子の筆子は少なく、毎年四、五名位で有つた。明治三、四年までは、別段の變遷無く五十餘年間繼續して居つた爲めか、一般の人も尊信し佐野の御師匠様といふて居る様な實に徳望の人で有つた。師匠の身分は平民で、其の學は、木更津在櫻井の儒者高木幽谷に就て學びしと云ふ。この人は書も巧みであつたので、師匠も能筆であつたといふ。

年中行事 入學は毎年正月十六日、退學十二月二十五日、兒童年齢は、八、九歳より、教授時間、午前八時より午後三時まで、休日は、毎月の三日、五節句、二十五日、氏神祭日、天神講の定日は、二十五日にて最寄々々にて組を立て、順番に宿をなした。

教課目 小學、四書、五經、唐詩選、文選、史記、習字、師匠の直筆、假名、都路、商賣往來、庭訓、往來千字文。

月謝 なし、代りに五節句の吟、年始歳暮の附届け。

永年師匠をしたので一家中親子兄弟残らず門人と成る者多く、一般に信用厚く師匠様と呼んで尊敬された。惜哉明治五年六月七十五歳にて永眠された。養子亮胤、高等小學校教員の資格を得て四



十有餘年其職に従事し、二代續きて教育家となり地方教育上多大の貢献をなした。

(田中源七手記)

手島安左衛門の妻

手島安左衛門の妻は、賢母良妻の譽があり、筆子を愛すること我が子の如く、安左衛門不在の時は自ら代教として一切の事に當り、感化の効はよく徹底し、長幼序ありて一校輯睦の實大に擧がりか、安左衛門夫婦は管に童子の師匠たるのみならず、一村教化の中心たるに至つたのである。

(日本庶民教育史)

山王山手習稽古所

一、名稱 山王山手習稽古所

二、所在地 上總國周准郡本郷村 今の飯野村  
大字本郷

三、沿革 嘉永年間、武州の人小泉一古といへる者、漂然此地に來り、山王山と稱する丘陵上の草庵に住し、兒童に文字を教へ、書道を授け、二十餘年を経しが、明治元年忽焉其妻を没せり。因つて此手習稽古所は、一時廢絶に歸せしが、其翌明治二年徳川氏の旗下にして、此地の地頭たりし小笠原彦太夫の家來薄井雄藏と云へる者、山王山の草庵に寓し、小泉氏の躰を襲ぎ、所謂手習師匠と爲り、兒童を教養せり。而して學制頒布の時に至りこれを閉鎖す。

四、校主の氏名、身分

小泉一古 武州の人といふのみにて、原籍詳ならず、所謂浪人なり。

薄井雄藏 徳川氏の旗下小笠原彦太夫の臣。

五、生徒及教師の男女別概數

手習子供 男二十名内外、女二名乃至四名

手習師匠 男一名、女なし。

六、入退學の狀況

イ、入學式 手習に上る(或は初登山或は寺入りともいふ)ことを師匠に申し出で、其承諾を得れば、父兄、母姉の中一人其手習子を伴ひ入學せしむ。之を單に上るといへり。其時父兄は、赤飯或は菓子等を携へ來り、一は師匠へ捧げ、一は手習仲間即學友に呈し、之を各自に頒ち與ふ。別に入學式といふが如きを擧ぐることなく、唯父兄は師匠には、よろしく願ひ申します。手習仲間には、やつこを今度あけましたから世話をして下されたいといふが如き依頼の言葉を述べらるのみ。手習子供の上る即ち入學は、概ね陰曆の二月初午の日を以てするを慣習とせるが如し。但し臨時に入學する者も稀にはありたり。

ロ、入學年齢 八歳或は九歳。

ハ、退學年齢 十歳乃至十四歳。

ニ、修業年限 三年乃至七年。

七、課業時間 六時間 晝飯後凡半時即ち一時間は放課。

イ、始業時刻 朝五時半時即ち午前九時。

ロ、終業時刻 夕七時即ち午後四時。

八、教科目

イ、讀書

寺子教訓書、孝行和讃、實語教、童子教、古狀摘、女今川、女大學、庭訓往來、孝經、四書、五經。

ロ、習字

いろは歌、五十音、干支、假名手本、種札、名頭、村名、國盡、消息往來、商賣往來、百姓往來、都路往來、江戸方角、江戸往來、洛陽文章。

九、休日

正月、盆、暮、五節句、初午、ヅットノ(方言)種蒔、豆蒔、粟蒔、濕り、溫氣あがり等の日待、風祭り、鎮守祭禮、稻荷祭り等總べて農家の祝祭日、休日を休日となす。

一〇、東嶽謝儀の狀況

月次と唱へ、毎月廿五日に天保錢一枚(百文後は十文となる)を納む。其他赤飯餅、野菜、果物等を四時折々師匠に呈することあれど、これには定りなし。

一一、賞罰の狀況

賞するに褒詞等あり、罰には習ひ続け、留置等あり、習ひ続けといふは、放課無く習字を數時間続けしむるを云ふ。留置とは、終業後直ちに家に歸らしめず、訓戒を加ふるをいふ。

一二、年中行事

イ、天神講 毎月廿五日に天神講をなす。此日手習子供は、先づ席書と稱へ、半紙三枚或は四枚繼ぎ位の紙(稀に唐紙、奉書紙等を用ふるもあり)へ、席上に或は机上にて揮毫し、之を室内に掲げ、これより豫て銘々文久錢或は青錢二、三枚づゝ出し置きしものにて、酒三合ばかりと、菓子とを買ひ

來り、之を天神様の祭壇に供へ、神前にて大威徳天神感應經と云ふを誦讀し、畢つて神酒は、師匠に呈し、菓子、平等に銘々に分配し、茶を喫しながら之を食し、歡を盡すを例となせり。席書の書は、師匠之を品評し、優秀なる者には褒詞を與ふ。

ロ、年始、歳暮、五節句等には、其喜びを述べ、赤飯餅等を贈る。

ハ、歳の初には、書初をなし、一は年神様に捧げ、一は手習所に掲ぐ。

一三、教授の方法

上級の者二、三人を以て一組とし、其組の者に師匠自ら素讀を授け、又監督して復習をなさしむ。其上級の者は、其次の級の者に素讀を授け、且つ復讀をなさしめ、その監督をなす。斯くして次第に下級に教授を及ぼす。然れば上級の者一組或は二組位は、師匠の直接教授を受くれど、下級の者は、上級の者即ち兄弟子の教授を受くることゝなれり。習字の手本は、師匠の自筆なるを用ふ。初學者には、師匠自ら手を執つて書き方を教ふることもあれど、上級の者には、稀に筆法を教ふるのみ。五日目に清書を書かせ、師匠はこれを直す。

一四、訓練の方法

手習所の内外及神社、佛閣の掃除を當番を定めてなさしむ。但し手習所の内外は、毎朝、神社、佛閣は、一日、十五日、三十日になす。

一五、師匠の社會的地位

小泉氏は特に徳川幕府の法度に通じ、且つ儒學の他に、挿花、歌、俳諧等を善くし、高き人格あり。薄井氏は、舊地頭の役人にして、學あり識あり、これ亦俳諧等の嗜みありしかば、何れも自ら衆人の敬重

する所たるが如し。

#### 一六、父兄と師匠との關係

師は弟子を愛し、弟子は師を敬ひ、情誼密にして、弟子去<sub>二</sub>七尺<sub>一</sub>師影不可踏との教へは、實際に行はれたるが如し。随つてその父兄も共に師をば御師匠様と稱して尊敬し、冠婚等の吉事には、之を招待して饗應し、常には音信訪問を絶たず、現今の交迭頻繁、去來常無き教師と生徒及其父兄との關係とは、大に其趣を異にせるが如し。（谷中國樹氏手記）

#### 君津郡地方手習師匠の一斑

#### 一、寺子屋教育の意義及内容

寺子屋教育とは明治五年學制頒布に基き、明治六、七年内に於て創設せられたる小學校が、其設立するに至るまでを以て其終末期とし、其起原に至りては、未詳なれども、其普及に至りては、徳川時代なるべし、今茲には、寺子屋教育の普及時代を徳川氏の始期となし、それより明治初年に至る約三百年間、歐米教育の何等影響を受くることなく、純日本的に自然に發達したるもの、即寺子屋教育なりと謂ふ可し。寺子屋教育の内容に至りては、之れを二種に區別すべし。（甲）は最も低級のものにして普及のものなり。所謂庶民教育とも之を稱し、又一種の普通教育なりとも稱することを得べきものなり。（乙）は（甲）に對しては、稍高級のものなれども、非普遍的にして特殊的たるを免れず。寺子屋教育の名稱は、元寺院等於て施したる兒童教育の意義なれば、確然たる範圍程度の依るべきなし、之を狹義に解すれば、即（甲）（乙）併稱となるなり。内容に就て之れを觀れば、（甲）は其程度は低きにも拘はらず、極めて實用的にして又徹底的なり。（乙）は其程度に於ては、稍高級なれども、非實用的にして文學的

なり。裝飾的なり。而して（甲）（乙）兩者は割然たる境界線あるを以て、茲に謂ふ所の寺子屋教育とは、稍狹義に陷るの嫌なきにあらざれども、前記（甲）に屬するものは、即徳川時代に於ける普通教育即庶民教育として、彼の實用的徹底的のものを採りて之れを主體とし、其他は、私塾として之れに副へたり。而して時代に依りて多少の變遷あるを免れず、故に明治五、六年當時のものを主とし、其他は参考として之れを掲げ、以て一般の狀況に及ばんとす。

#### 二、寺子屋教育の教課

寺子屋教育の場所、之れを學所と云ひ、被教育者、之れを學徒と稱せり。此稱は、藤岡繼平翁の所説に依る。學所に依りて多少異なる所あれども、大別すれば、習字と讀書にして、習字は師匠肉筆の手本を與へ、平素専ら習字をなせども、其手本の文字の讀方意義に至るまで、能く會得せしめ、遂には暗記、暗誦するに至らしめたり。寺子屋教育の實狀を知らんがため、筆者が安政二年生の一老人を訪問せり。翁は寺子屋教育には、其近隣の某寺院にて該住職に従ひ、僅に二ヶ年にして退學したりしものなるが、其時習ひ得たりし村名五十餘ヶ村を一息きに暗誦したりしは、驚嘆に堪えざりき。以て手本にて學びし事の如何に徹底的なりしかを推知し得べきなり。習字手本として普通のものはいろは歌（當時平假名のみにし）、名頭、村名、國畫、商賣往來、百姓往來等を用ゐること多かりき。讀物としては、童子教、實語教、古狀揃、庭訓往來等にて何れも漢文體にして假名を交へず。されば師匠之れを教ふるときは、鞭様の小さき棒にて讀本の文字を指しつゝ、返り讀み等の様を指しながら、自から之れを誦讀し、次に學徒（手習子）は、之れに倣ひて字つきと稱する箸様のものを持ち、文字を指しつゝ、讀誦せり。讀書に當り此の如く單に誦讀するのみを素讀と稱せり、能く素讀はなせしも、講義することは稀にして、或は

全くなさるるものもありき。手本の文字の取扱は、反覆練習徹底的なりしに比して、讀方に至りては疎略なりしを免れず。以上は何れの學所にて、普遍的に行はれたりき。尙進みて讀方をなさんとする者は、蒙求、小學、大學、中庸、論語、孟子、十八史略、國史略、文章軌範、文選、五經等の漢籍を讀みたれど、所謂素讀のみが却て多くして、講義をなすものは、極めて稀なりき。富津の織本塾は、元飯野藩儒官たりし織本履道氏の漢籍塾にして有名のものなり。専ら講義をなし、素讀の如きは、他に學びし後來塾すべしとて、初級素讀のものは、入學を許さざる規程なりければ、隨て此塾よりは、頗る優秀のものを出したりと云ふ。算術は、當時珠算のみにして、算盤と唱へたり。是れは寺子屋にて之を授くることは、殆ど全くなくして、十三、四歳にして寺子屋を退學したるの後、村吏等の日常計算に熟達せる者に就き、或は農閑期を利用し、或は夜學にて八算、見一、相場割、利息算等を學ぶが、稍高級の方にして、多くは八算、見一、相場割位の程度なりき。是れは寺子屋に入らざれども、庶民教育としては、之れを加へて見るべきものなり。これ以上高級のものに至りては、算學専門塾に入るべし。貞元村の鈴木治兵衛氏の算學塾にして、氏は幼時地方算學者に就て學びしが、後江戸に出で、關流の算學を修めし人にして、見顯、隱顯の免許を受け、師郷の後、塾を開き、遠きは房州、江戸より、近くは近隣郡村より來りて學ぶもの日に三、四十人の多きに上り、卒業生千人の多きに上れりと云ふ。實に類例を見ざるものなり。女子は、農村にありては、殆ど全く就學するもの無く、海岸地方又は市街地にて稀に之れを見る。而れども如何なる地方にても、女子は、裁縫は必修のものとして、凡十三、四歳の女子は、附近の熟達せるものに就き、農閑期若くは通年に少くも二、三年、多きは五、六年を學ぶを常とし、之れを以て日常の裁縫を辨ぜり。右は寺子屋教育の以外に在るも、庶民教育としては、性質上加はるべき者と謂ふ可し。其他特殊のもの

にありては、擊劍を課するものあり、彫刻を授けしものもありしが、寺子屋以外に屬し、寧、私塾として見るべきものなり。又村吏養成を以て目的とせる寺子屋教育も稀には之れ有り、習字、讀書中に公民科様の性質のものを授けしあり。吉野の高橋要人氏の如き是なり。

### 三、寺子屋教育の教師

寺子屋教育の教師は、之れをお師匠様と唱へたりき。其資格に至りては、後世に見る如き檢定試験等の法規に據るものにあらず。僧侶、堂守、神官、醫師、浪士等なり。又村名主、組頭等の如き町村吏あり、單に民間の學者として専ら寺子屋教育に當れるものもありしが、此の如きは幼年部、青年部様の區別ありて、寺子屋教育の外に、私塾を兼ねたるものに之れを見たりき。寺子屋教育の教師は、國家の任命に因るにあらず、純然たる私立學校の教師の如きものなれども、規模小にして學徒少數なるが如き、其生活の主體は、他に之れを求めざる可からず。是に於て多く兼職にして、寺院の住職費、堂守の留守居料、醫師、村吏は、其職務上の報酬を以て生活の主體となし、其他は、入退學の際及年始、歳暮、節句の附け届けと稱する金錢、物品の贈與により、主として師匠の境遇を顧慮して、謝恩的行爲をなしたりしが如し。要するに兒童の父兄が其子弟の教育をなすべき親權を師匠に依託するが故に、師匠の生活安定を缺くことありてはならぬ性質なれば、父兄も貧富の度に依りて所謂附け届けにも差別ありき。兼職のもの多きは、其生活費の安定を得るためなり。特殊のものにありては、報酬の贈與を全く受くることなく、専ら師匠の厚意に因りて教育する如きものもありたりき。師匠の中には、其學徳識才共に秀で一地方の泰斗たりしものもありしが、又中には生きたる地引的の師匠もありき。或る村の名主が自宅に寺子屋教育所を設け、食客たる或學者をして之れが師匠たらしめき。名主某年末

に際し、迎春の準備として半紙を一帖づゝ水引を掛け、數十通を作り、さて師匠に向ひ、師匠様よ、何か年始のしるしを書きてよ、師匠曰く、何と書くべきや、名主曰く、只御年玉にてよかるべしと、師匠之れを諸し、乃ち筆を執りて、只御年玉と記したりとの一笑話の残されしもあり。又一寺院の住職にして、寺子屋教育の師匠たりし某は、料理店をも開き、博奕の輩にも交りしものありき。師匠の数の多ければ、是の如き非常識漢も、稀にはありし事なるべし。然れども、手習子の師匠を尊敬することは、在學當時にのみ止まらず、退學の後と雖も、冠婚葬祭の如き大禮を擧ぐるや、師匠を招待して優遇する等、師弟間の情誼頗る厚く、之れがため師弟間に自ら團結起り、他の手習所との間に、往々相争ふことも生じたることありき。貞元村の算學者鈴木治兵衛氏幼時上湯江の算學家最上流川崎甚左衛門氏に學ぶ。或時隣村相野谷村の算學塾黒川助左衛門氏の門弟等、或時算學上の難問數題を提けて川崎師を訪ひ、其解釋を求む。川崎謙讓して能く吾等の及ぶ所にあらずとて對ふる所なかりき。黒川氏の門弟等歸りて相語り、頗る輕蔑の言辭ありきと言ふ。鈴木治兵衛氏之れを聞き大に憤り、何時かは之れが雪辱なからんと、後川崎塾の業を卒り、師の勤めに従ひ、江戸に赴き、關流算學の大家長谷川善左衛門氏の門に入り、見顯免許を受けて歸郷せり。當時吉野吾妻神社に黒川氏門弟等算學上の奉額の擧ありと聞き、鈴木治兵衛氏は、社殿奉納の額面黒川氏門弟等のものを閱するに、誤謬頗る多かりき。治兵衛氏一々附箋して其理由を明かにし、且つ曰く、この附箋に對し異議あるか、又は説明を請はんとするものは、貞元の鈴木治兵衛方に來るべしと、以て川崎師の雪辱の復讐を遂けたりと云ふ。單に寺子屋の教育のみの所にては、是れ程の事はなくも、亦以て當時師弟間の情誼如何を見るに足るべし。師匠の或人一日地方芝居見に行きぬ。中流以上の輩は、棧敷に上り、中茶屋とて芝居地に臨時出張して、

茶菓、酒肴を賣るものあり。此中茶屋より酒肴、茶菓を取寄するを例とせり。師匠其恬淡寡慾、物品を購買する毎に紙幣（當時札と）を出して其價を償ふ。得る所のつり錢は、之れを己れが袂に受けて納れたり。かくする事屢なりしかば、彼のつり錢兩袂に滿ちたり云々。又或師匠磊落不羈、容儀を修めず、されど頗る詩才あり、文章に長ず、遠近より來りて學ぶもの多かりき。嘗て擧げられて戸長となる、怏々として樂まず、遂に井に投じて死せり。當時漢學者流の中には、世の塵を避け、高潔自ら居り、金錢問題の如きは度外して敢て顧みざる、右の如き輩も稀にはありき。

#### 四、寺子屋教育の學徒

寺子屋教育の學徒は、手習子又は筆子と稱したり。學所の規模により、其數には多少の差異あれども、少きは五六人に過ぎざるものあり。十八位のもの最も多きが如く、二、三十人に至りては、大規模のものにして、三、四十人に至りては、稀に見る所にして、其通學區域も數町村に跨るものとす。大川崎の峯塾の如きは是なり。年齢に制限なきも、普通七、八歳はして入學し、十三、四歳にして退學するを常とせり。等級は設けざれども、其課程の順序あり、例へば、いろは歌にはじまりて、次に名頭、次に村名、次に國盡等の如き順序あれば、これにて自ら等級を生ずるなり。女子の修學者は、農村にありては、殆ど全く之を欲き。海岸又は市街地にありては、女子の修學を見ることあり。其最も多きは、全員の三分の一に上るものあり。富津の西蓮寺及糟谷氏の如きは是れなり。讀み物も庭訓往來位を終れば、寺子屋教育の課程を終るなり。是れ以上尙進んで學ばんとする者は、蒙求、小學、大學、中庸、論語、孟子、文章軌範、十八史略、國史略、日本外史等の漢籍を讀み、詩文、和歌、俳句を習ふものあり。稀には擊劍を習ふものあり。と雖も、是等は寺子屋教育以外に置き、私塾となせり。

## 五、寺子屋教育の設備

寺院、堂宇に於て寺子屋教育の學所となす者は、其一隅を學所に充て、村吏、醫師等は、其自宅の一部を以て學所に充てたり。學徒は、入學の際、机と文庫とを持參するを例とせり。机は、高凡一尺位、長二尺五寸位、巾一尺二、三寸のものにて、之に向て脚を屈して坐するを常とせり。文庫は、長二尺位、巾は一尺位にして、深さは一尺位、中に手習草紙、清書草紙を入れ、又手本、讀本を入れるべき書物箱なり。手習草紙は、反古紙を綴りたるものにして、少くも三、四冊を用意せしめたり。習字が最も長時間なるが故なり。初めて入學する者は、いろはにの四文字を一行、二字詰二行に習ひ、反覆練習、師匠其熟達の度を認め、清書草紙に清書せしむ。師匠は、一字毎に之を検し、上、中、下、或は甲、乙、丙、或は○、△等の符合に依り評記をなし、全體に付て合格と認むれば、上りと稱し、一單元を卒る。次に第二次單元をほへとちと定め、之れを習はしむ。此時若し不合格なれば、猶舊に依り第一次單元の文字を反覆練習せしめ、第二次單元に移ることを得ざらしむ。此の如くして進んでいろは歌全體を終れば、之れを暗記暗誦せしめ、全體の檢閲を終りて、次の課程に入らしむ。此の如くなるが故に、學徒は、自ら勉強するなり。父兄も手習子等の清書草紙を見て、其成績如何を知るを得べし。寺子屋教育の中に於て最も重きを置けるものは、習字にして、又長時間に亘るを以て、此學習に最も必要なるは、手習草紙なり。師匠は、學所の最も見易く、學徒の監督に便なる位置を占めれば、師匠出席の節は嚴肅なれども、師匠不在の時は、自ら怠慢に陥るを免れざりき。一度使用したる草紙は、濡れ居れども使用せざるものは、乾燥して文字の痕跡なし。學徒等師匠の不在の時は、怠慢に陥り易く、師匠歸所するや、手習草紙の檢査を行ふ。此時怠慢せる學徒等は、怠慢の露はれんを恐れ、草紙の所々に水を注ぎ、適當に之れを濡し、習字を怠らざるが

く装ひたり云々の笑話を殘せり。

## 6、寺子屋教育の長所及短所

徳川時代に於ける大政策は、民をして依らしむべく、民をして知らしむべからずとは、其果して然るや否やは、論評の限りにあらずとするも、其結果に就て推斷するならば、亦然りと謂はざるべからず。此政策下にある寺子屋教育は、何等政府の保護獎勵もなくして、民間は、民間自身にて其生活に必要上より、最低限度の教育程度をば自然の發達に任せて不文律的に之れが制度を作り、全國津々浦々山間僻陬地の區別なく、所謂庶民教育として普及せるは、寧ろ政府の獎勵以外に於て、國民の自覺に因るものと謂ふ可く、其効果の大なるもの有り、と謂はざる可からず。習字、讀書の二大科目にして、専ら習字に重きを置き、其手本の字體は、國定書體とも言ふべき御家流に依り、師匠の肉筆のみを用ゐる實用的文字の選擇に注意し、教授の事項は、簡單なりと雖も、之を反覆練習、暗記暗誦に至らしめ、別に進級の法なきも、其學習事項の習熟するや否やを本位として進否を決定し、極めて徹底的にして實用的なり。師匠の教育に従事する親權者の依託に依り、一旦入學するや、決して猥りに異動することなく、在學中のみに止まらず、終生其間の情誼を保ち、學徒は勿論、其父兄に至るまで、其恩誼を永く忘ることなく、師弟の情誼の深厚なる等は、寺子屋教育の長所と謂ふ可し。然れども、手本に依る教授は、極めて實用的徹底的なるに拘はらず、讀物に至りては、文體は多く漢文體にして、讀誦に不便なるが故に、多くは素讀と稱し、讀誦せしむるに止り、其意義は説述すること少く、漸く進むに隨ひ、却て全く之を欲き、讀書を以て何等意義なき蛙聲的ならしめたるは、當時漢文勃興の餘弊に屬すと雖も、一大缺點と謂はざる可らざるなり。（小熊吉藏氏手記）

第三節 夷隅郡の私塾及寺子屋教育

一、概 説

本郡の私塾と寺子屋は其の模式的のものは區別し得るも其の實際に至つては二者の限界を判然分けることが出来ないものが多い。而して私塾の著名なる者といへば、徂徠の高弟宇佐美瀧水が長者町より出で、陽谷堂を興し、此の地に諸生を教授すること十餘年其の門下に中村國香、小林白水、弓削鳴岳、縣玄同、秋葉葛溪等の秀才を出した。後これ等の門人は各其の後を承けてこの地方に帷を下して經義を講授し文教の普及に貢献した。降りて元治年間出羽の人で醫師堀江文同なるもの此の地に來りて中根村部田に明倫堂を開き幾多の子弟を教養した。更に明治の初に至り同村押日の醫師魚地良琢は地方の郷童を集めて習字、句讀を授け其の門に贊を執るもの百有餘人に達した。又莊司九阜は大原町に來りて開塾すること十三年名譽四隣を壓するの勢を呈し其の門に入るもの名主、富豪の子弟で常に三十人内外を有した。又東國吉、中川方面では深谷國吉に東一貫齋、大曾根立齋刈谷上同に鶴岡安宅、作田中川中川に吉原福泉、長志村東に岡三慶があり各々相前後して帷を垂れ子弟を教授した。中にも鶴岡の誠盡館、岡三慶の塾最も著る。其の他植野上野上野には後藤豐水、中島上同には小川文明、宿野村總野には磯野晋吾の塾あり、共に幾多の門生を收容し、地方文化の進展に寄與すること尠くなかつた。更に寺子屋に就ていへば本郡は眞に其の名に負かず寺院の經營に係るもの其の半を過ぐ。而して其の最たるは横山上寶聚院の住職眞田大應の建てた寺子屋で近隣の子弟のみならず遠く市原、長生の兩郡より笈を負うて遊學する者頗る多く盛況を呈した。

二、私塾表

名稱	舉科	所在地	開業	廢業	男教師	女學生	身分	塾主氏名	備考
習字珠算	同	同	同	同	女男	同	同	石幡市郎兵衛	
讀書習字	勝浦町勝浦	享和年間	同	同	女男	同	同	吉野五郎左衛門	
同	同	同	同	同	女男	同	同	照岡懿徳	
同	同	同	同	同	女男	同	同	佐久間權平	
同	同	同	同	同	女男	同	同	大岡兵庫	
同	同	同	同	同	女男	同	同	大岡兵庫	
同	同	同	同	同	女男	同	同	雉島源兵衛	
同	同	同	同	同	女男	同	同	小川文明	
不詳	上野村植野	天保年間	不詳	不詳	女男	女男	不詳	後藤豐水	

同	英語漢籍 數學	望山堂 讀書	芳賀豪塾 不詳	讀書	同	同	不詳	同	同
同	大多喜町大 多喜	同渡郷	同芳賀	同中倉	同	同松野	同白木	同關谷	同平田
同	同	同	同	同	不詳	文久年間	同	同	不詳
明治五年 女男	同	同	同	同	同	同	不詳	明治五年	不詳
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	不詳	女男	女男	同	同
同	同	同	同	不詳	醫師	不詳	同	同	醫師
白井 豐	小島鋪太郎	磯野廉造	君塚某	不詳	輕込治郎左衛門	加藤忠英	福山榮太郎	長田良温	鶴澤衆眠

同	漢學	同	同	同	同	同	不詳	同	漢學
同	總野村宿戶	同	同川津	同澤倉	同	豐濱村部原	同	同	同
弘化年間 明治五年 女男	同	同	同	同	同	同	不詳	明治四年 明治十年 女男	天保年間 同 女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	不詳	女男	女男	同	同	同	同	同	同
同	同	同	五〇不詳	醫師	神官	不詳	郡奉行	醫師	神官
菰田 藤吾	磯野三吾	齋藤某	渡邊某	石川某	鈴木近江	江澤眞平	兒玉珠	大野貞齋	小林修義



同	同	九阜塾 珠算 讀書習字	同	同	同	同	同	同	同
同	同	大原町小濱嘉永三年	同	浪花村	同	同	同	同	御宿町御宿
同	不詳	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	不詳	女男	同	同	同	同	同	不詳	女男
同	同	不詳	醫師	神官	同	同	同	同	五〇醫師
梶時治	淺野所左衛門	莊司九阜	松下隆益	三神忠徳	鈴木某	渡邊某	本吉某	君塚某	戸松某

漢學	同	誠盡館	同	不詳	漢學習字	龍聲堂	同	不詳	大泉堂漢學
東村長志	中川村作田不詳	同刈谷	同今關	同	國吉町深谷	同松丸	同萩原	井千町村小又	同猿稻
同	同	元治元年	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	不詳
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	不詳	女男	同	同	同	同	同	同	同
同	同	不詳	醫師	同	同	同	同	不詳	士族
岡三慶	吉原福泉	鶴岡安宅	田丸健良	大曾根金十郎	東一貫齋	姓名不詳	市原某	小高某	唐津藩士某

	明倫堂						竹雲堂	
習字句讀	經史	詩書	同	同	同	同	不詳	同
同押日	中根村部田	同東小高	同	同三門	同	同	同	同
不詳	元治元年	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
女男	同	同	不	男	不	女男	女男	同
一〇〇			詳	八〇里	詳	五〇	八〇	
同	醫師	里正	詳代官	里正	詳村役人	同	不詳	里正
魚地良琢	堀江文同	岡野良右衛門	松崎某	關武八郎	佐久間小左衛門	田中萬右衛門	姓名不詳	宇佐見某

							總泉堂		
同	不詳	同	同	同	同	漢學	讀書	漢學	同
同	同	同	同	同	同	長者町長者	同大原	同小佐部	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	不詳	文久六年	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
不詳	男	同	同	同	同	同	同	同	同
同	七〇醫師	同	同	同	同	同	不詳	士族	同
金綱元英	吉田宗賢	高島天年	秋葉葛溪	縣玄同	中村國香	儒者	宇佐美瀧水	藤江藤右衛門	鬼元孫治
									庄司小十郎

三、私塾教育の實際

後藤豊水塾

天保の初め、仙臺の人後藤三千（號豊水）上野村宇西原なる市川茂平方に來りて食客たり。文筆に長ず。當時本村には、一の私塾すらなかりしを以て、市川氏村民と謀りて、植野宿に私塾を設く、生徒數約百名に達す。豊水こゝに教鞭をとる事十數年の久しきにわたり、諄々として倦まず。前途秀才の輩出を矚目せられたり、されど不幸病を得てこゝに不歸の客となりしは、誠に痛惜に堪へず。村民子弟圖りて厚くその靈を弔せり。岡三卿、市川佳祐の兩氏は、この門より出づ。（夷隅郡誌）

小川文明塾

安政の頃、相州藤澤の人小川足華（號文明）上野村に來たり、中島區石井氏の居宅を借り入れ、私塾を開く。教を乞ふ者、百有餘名、獨り本村のみならず、遠く興津、勝浦方面よりも通學せりと云ふ。亦氏は總野村大楠區に教場を設け、出張講筵をなしたり。（夷隅郡誌）

雉島源兵衛塾

安政の頃、奥州白河の人雉島源兵衛といふものあり。興津町守谷にありしが、上野村荒川に轉じ、鈴木氏居宅の一部を借りて生徒を教養す。後有志、釀金して、校舎を建設す。上野村の兒女は云ふに及ばず。守谷、鶴原等より通學して、門下生頗る多かりき。この校舎は、實に學制頒布當時の荒川小學校なり。源兵衛學徳共に秀で、小學校令の施行にあたり、教員となりて一生を終る。其の子父の遺業を繼ぎて同校に従事した。（夷隅郡誌）

大岡兵庫塾

慶應年間、大岡兵庫（生地不明）臺宿に來り、私塾を開く。懇切以て子弟の教養に従事せしかば、頗る盛況を呈し、上野村のみならず、濱行川、大澤方面より來り學ぶもの多かりき。（夷隅郡誌）

大岡兵庫濱行川分塾

臺宿村私塾（上野村）生徒甚だ多數に達し、狹隘を告ぐるに及びしかば、分塾を濱行川（興津町）に設く。大澤平野豊三郎氏其の依托を受けて、手習師匠となり、後臺宿村私塾長大岡兵庫故を以て故山に歸るや、漸次衰廢せり。（夷隅郡誌）

興津私塾

佐久間權兵衛氏の經營に係り、來り學ぶ者多し。（夷隅郡誌）

照岡謎徳塾

照岡謎徳氏の經營する所にして、興津町鶴原にあり、氏は書道に通じ、熱心に子弟を誨ふ。その墓、同所法蓮寺内に在り。（夷隅郡誌）

吉野五郎左衛門塾

享和、文化年間、吉野五郎左衛門濱勝浦に在りて、讀書習字を教授す。（夷隅郡誌）

勝浦三私塾

吉野五郎左衛門塾の外に本村には（今の勝浦町）石幡市郎兵衛氏ありて、文政、天保の頃、習字、珠算を、神官小林修義氏は天保の頃、漢學を、醫大野貞齋氏は、明治四年より十年まで經書を教授せり。（夷隅郡誌）

兒玉琮

通稱は宗吾、號を南珂と云ふ。別號は玉卿、本姓豊臣氏にして、世々幕臣なりしが、故ありて流浪す。藩

士兒玉某之を養ふ故に兒玉氏を冒す。琮人となり沈黙にして學を好み、博く經史百家に通ず。夙に王朝の振はざるを歎き、京師に上り時勢の得失を論じて、大に王朝の爲に盡す所ありき。然れども遂に其志を果す能はず。中納言芝山持豊朝臣深く之を敬重す。故に琮が著す所の漂客紀事は、持豊朝臣手づから其跋を書して與へたりと云ふ。琮嘗て上總勝浦の郡奉行となる。日夜書を繕きて之を読み、其職務に怠る。老臣等琮が其職に適はざるを劾す。藩侯止む事を得ず之を貶黜す。琮夷然として書を読み、毫も意に介せず。琮が郡奉行たりし時、支那人沈敬瞻等七十九人、颶風に遭て上總に漂泊し、薪水等を求む。近國諸藩の奉行其言語を解せず、敬瞻筆談せんとす、亦其章句を解する能はず。時に琮、支那人と筆談して瞭然其實を知り、藩主に乞ふて薪水を給す。爾後藩侯忠固（武州岩槻藩主）其才學を愛し、爲めに學舎を創立し、琮を以て教頭となし、悉く學事を處理せしむ。琮大に感喜し、孜孜職務に執掌し、遂に教化其宜しきを得、一藩の子弟をして、自ら進んで就學するの狀勢に至れり。琮著はす所、延建史略、皇統略記、織田氏略記、豊氏略記、論語略解、徳教篇、漂客紀事等あり。皆卷帙浩翰にして梓に上すの資なし。獨り漂客紀事、徳教篇の二書、卷帙簡短なるを以て、僅に上木する事を得たり。（日本教育史資料）

江澤眞平塾

豊濱村部原に在りて、江澤眞平氏管掌す。（夷隅郡誌）

鈴木近江塾

鈴木近江氏は神官なり。豊濱村部原に居りて、數十の筆子ありたり。（夷隅郡誌）

石川塾

石川某（名不詳）豊濱村澤倉に居り、醫を業とし、傍ら子弟を教ふ。（夷隅郡誌）

渡邊齋藤兩塾

共に豊濱村川津にあり、孰れも兒女を教へて、多きときは、五十餘名に達したりと。（夷隅郡誌）

磯野塾

總野村宿戸にあり、磯野氏名は晋吾、弱冠にして江戸に出で、學を聖堂に修め、歸りて地方青年、子弟に經書を講ず。天保十四年逝去。子三吾、父道を繼ぎて名聲を墜さず。その薰陶を受けしもの多かりき。三吾晩年高弟菰田藤吾氏に塾生を托し、悠々風月を友として自適し、明治八年、七十一歳を以て逝けり。（夷隅郡誌）

菰田藤吾塾

總野村宿戸に在り、名は藤吾、學を磯野三吾に受け、夙に出藍の譽あり。磯野氏の後を繼ぎて子弟を教養せり。弘化年間より學制頒布に到るまで、總野、布施上野の子弟その風を慕ひ、來つて學ぶ者頗る多かりき。（夷隅郡誌）

鈴木藤九郎塾

總野村平田にあり、氏名を藤九郎と呼び、醫を業とし、傍ら子弟を誨導せり。（夷隅郡誌）

鶴澤衆眠塾

鶴澤衆眠は、山武郡福依の人なり。嘗て九州長崎に遊び、醫を修めて江戸に來り、旗本鶴澤重左衛門の養子となりしも、故ありて離縁し、總野村關谷に來り、醫業の餘暇、子弟を集めて經書を講ず。明治五年、病を得て歿す。（夷隅郡誌）

長田良温塾

總野村白木にあり、氏名を良温と呼び、東都の人、洋醫青池林滄に師事す。偶當地に來り、醫を開き、傍子弟を誨ふ。來り學ぶもの六十名を超えたりといふ。明治九年九月歿す。(夷隅郡誌)

福山榮太郎塾

總野村松野の人、榮太郎と稱す。學を好み、古今の經史に通ず。文久年間、塾を執るもの七十有餘に及びり。(夷隅郡誌)

加藤忠英塾

總野村松野に在り、氏名は忠英、家世々醫を業とし、傍ら近隣の子弟を教育す。(夷隅郡誌)

輕込治郎左衛門塾

總野村中倉、輕込治郎左衛門、家塾を開き、地方青年及子女を集めて讀書を教授す。(夷隅郡誌)

芳賀臺塾

總野村芳賀、君塚氏、學を好み、九州熊本藩士たりし藤作先生を聘し、家財を抛ちて校舎をたて、地方の子弟を集めて教授す。先生文武兩道に長け、かつて大多喜藩明善校に聘せられしも、性狷介再び塾に歸る。教養に従事すること前後二十有餘年に及びたりと。(夷隅郡誌)

望山堂

總野村郷渡にあり、磯野廉造氏の私塾にして、専ら經書を講じたり。(夷隅郡誌)

小島鋪太郎塾

小島鋪太郎氏の經營せし所にして、現今の大多喜區八幡社附近にありたり。専ら英、漢、數の教授をなす。小島氏の後、白井豐氏之を襲ぎしも、學制頒布と共に閉鎖するに至れり。(夷隅郡誌)

大泉堂

大多喜町猿稻地先にありたり。附近有力者の設立せしものにして、肥前唐津の藩士、教育の任に當れりと。専ら漢籍を授け、兒童は、男女共に收容せしものゝ如し。(夷隅郡誌)

小高市原兩塾及び龍聲堂

私塾にては、千町村小又井に、小高氏あり。同萩原に、市原氏あり。同松丸に、龍聲堂(姓氏不詳)あり。共にその附近の兒童を集めて教授し、(中略)、何れも賢豎を集めて、卑近なる讀書、習字、珠算を教ふるに過ぎざりき。(夷隅郡誌)

東一貫齋塾

氏は、國吉町深谷に住し、通稱丹左衛門、一貫齋と號す。篤學にして、經史に通じ、書を能くす。自宅内に教養所を設けて、漢學習字の二科を教授す。附近の兒童等來り學ぶもの頗る多かりき。(夷隅郡誌)

東一貫齋墓碑銘

東宗鑑者、上總國夷隅郡國吉町深谷之人也。初名顯、字子載、後字愛嶽、又潭水、號一貫齋、嘗詣臺嶺淨名精舍、而受菩薩戒、因而被賜名道原、少而好學、賦詩屬文、頗有才名、中尙道學、以陰德勸千鄉人、後歸釋門、說三教、勸十善、鄉人受教者蓋三千人、居士自謂末世下機、以佛學欲爲出離、亦難矣、乃以念佛爲正行、以勸善爲助行、此間開家塾、授句讀及習字于鄉里兒童、著一書、名功過自知錄、印刷數千部、施頒于鄉人、專說陰德之必要、以獎勸善事、因是而鄉里皆化、其厚風、家々親和以勉勵家業、云、其跋言曰、

「千莫之劍雖、懸乎人々不可求之、下隨之壁雖、美乎家々不可藏之、有至寶於斯、天下得之無憾矣、

廻子貢之所美、勇犯之所貴、不論千金連城之直、而其靈驗奇特固非彼干莫卞隨之所能也、嗟乎易得之、不貴也久矣、今茲得其寶而於諸四方、名曰功過自知錄、人々家々求之可也、

可以知其大旨也、嘗有折債券、賑貧困者之美譽、自作其願文曰、  
稽首西方願主、一切三寶及諸天善神、從我高祖以來所借與金錢、蓋有窮困不能還者、也、今悉折其券書、以捐之初念、雖有得利、後念全似買義、迺雖人天漏福業、以此回向西方、願與券主同生蓮邦、齋戒成佛道、

是亦可知其慈悲親愛也、以上居士之教訓示導、貢祖不誤納期、夫役率先執勞、邑主賞其功績、特賜名字帶刀之恩典云、

居士學詩文于星岡鳩夾先生、與鷗波吟社于邑里、

以勸誘詩文、又學醫於某氏、專修眼科、常誓不受謝金、施療于人、

居士所著之書千數篇、然而生前愧公行于世、一時示人之後設文塚、埋沒于土中、不誇其人之陰德、可以知也、今所遺之書僅存一貫齋遺稿一貫語錄餘力集雜詩文抄一貫文集蒙求題詠佛門雜書其他內外典籍斷片零墨數篇而已、自作文塚碑銘曰、

〔余嘗所撰錄、有蒙求題詠韓文助字考、毛詩叶韻礎、同斷章取義、學庸挿字訓、及雜文集等、藏篋既久矣、近者搜索誦之、實知不足傳也、於是束其全篇、以欲葬諸不毛之地、友人田生止之以倭歌、余感其情、乃取十之一二而存之、其餘殘篇悉收以填之、名號文塚、其銘曰、

維此文稿多年所儲、篇々算得千有餘、再讀嘗之、小醇大疵、古人猶謂知七々非、況我淺學寡聞、少知糟粕、自甘窃盜、是欺、今愧其醜、封土埋之、庶幾泯絕、永隱吾拙、

居士以文政七年甲申六月十七日歿、享年五十有三、嗚呼斯人而有斯德、可謂希世之隱士也矣、

私淑 關 太 吉 拜 具

大曾根金十郎私塾

遠祖大曾根金十郎道相は万木城主土岐頼春の家臣で天正十八年九月九日万木城落城と共に深谷今國吉に居住し、教學に志し私塾を開設した。これが大曾根家の家塾を營みたる濫觴で、爾來十一代金十郎道致まで繼續し明治五年八月學制頒布小學校設立に及びて閉鎖したのである。其の間實に二百八十餘年其の内八代大曾根庄司道保は地頭所能勢氏の御用醫を勤めたるを以て聲望殊に高く教を乞ふ者數百人に上り、教授所俄に狹隘を告げ從來住宅の一部を充てたるが別に間口八間奥行三間の教授所を新造してこれに充てることにした。門人等其の徳を追慕して碑を建てた。其の文は左の通り、

富陵先生墓誌銘

君諱玄良字萬卿富陵其號也、本姓丸氏、冒大曾根氏、性豪儁、有異風、好讀書、以醫爲業、與馬填門不勞、僮僕徒行、應急於是乎、大得鄉里之心、乃建塾於西鄰、號曰時習亭、每有少暇、收明勤、誨我黨之二三子、知讀書者實權輿于此、古之所謂鄉先生歿而可祭者、豈在斯人、歟、君以寶曆十年六月五日、生以寛政十一年六月五日、卒年四十、友人田生爲之銘、曰、  
皇天降之爲醫、衆人仰之爲師、命矣夫斯人生死、同日噫

證

博蓮院關扇道保居士

第七章 私塾及寺子屋(上總國)中

門人建之

同 射落丹右衛門謹誌

寛政十一年未六月五日歿

十代大曾根要人道叟は立齋と號し江都に出で、能勢氏の代官を務めて治績大に顯はれしが後辭して家に歸り子弟を教養した天保十二丑年七十有六歳の時門人等相謀りて壽碑を建てた即ち

立齋翁壽碑

翁姓大曾根名本字道叟號立齋南總夷隅郡深谷人也以文化乙丑春正月生性敦厚清敏少嗜文學尤精臨池之業年十五治村政邨民悅服四十而出江都爲故幕臣能勢氏宰有經紀後歸家教授受業者相繼於門生三男三女長曰道致孫曰道寬翁年七十有六未嘗服一匙藥門人相謀建石以爲壽請銘于余

言行相省 如矢斯直 功績有<sub>レ</sub>成 脩然憩息

脫跡風塵 寄情翰墨 子孫振々 天報厥德

明治十三年春日

嶺田雋撰並書篆

遺稿として漢詩を存す其の一首を左に録す

初冬早起

道 叟

閑林葉落曉風乾 起見西山月影殘

貧睡家人皆未起 枯桐枝上鳥聲寒

十一代大曾根金十郎道致は地頭能勢頼功の大庄屋代官となり明治維新の際士分を辭して歸農し深谷村外七ヶ村の戸長を務む門人等其の徳を追慕して大正五年春日建碑の舉あり左に、

萃齊先生碑

君源姓大曾根氏諱道致通稱金十郎上總夷隅郡深谷人父曰立齋母田邊氏幼岐嶽年十五入江戸襲父職爲幕士能勢氏家宰明治維新歸農爲大多喜藩大莊屋藩廢爲戸長後爲聯合戸長村政大治四隣取模範公暇輔父教授君爲人快活子弟悅服就學者數百人十九年五月十日病歿距生天保三年享年五十五官追賞其勤勞賜金若干妻井上氏生二男七女長男曰道寬孫男曰謹一頃日門人追慕其徳欲建碑表彰之乞余銘銘曰

爲吏循循 範垂隣里 爲師諄諄 教及衆弟

於戲若人 一鄉善士 碑以表彰 芳名于祀

大正五年十月

從三位勳一等文學博士 三島毅撰並篆

十二代現戸主大曾根得一郎道寬は學制の發布により私塾を閉鎖し更に中等教育程度の學校を設置した。

誠盡館

誠盡館は、鶴岡安宅の經營するところの學舎である。安宅は市原郡高瀨の人江戸に出で安井、小林の兩儒に従つて學び後諸國を遊歴し上州桐生及越後に於て私塾を開き文久二年、參州田原藩の文學となりしも一年にして辭して郷に歸り私塾を開いて教授し元治元年國吉村刈谷に移り誠盡館

に於て教授すること三、四年、その門下に吉原三郎の如き逸材を出した。明治二年、更に東金に去り、明倫堂に於て帷を下し徒に授けたが、明治五年六月十四日、三十八歳を以つて歿した。

吉原福泉塾

通稱福泉、中川村作田に住す。自宅を以て教養所に充つ。遠近の子弟來遊するもの頗る多く、數十年の永きに及ぶ。さればその薫化は偉大にして、幾多の人材を出せり。

戸松、君塚、本吉、渡邊、鈴木諸塾

御宿町には、私塾として戸松、君塚、本吉、渡邊、鈴木等諸塾ありて、何れも、醫を業とし、傍附近の兒童を集めて教養す。少なきは十四、五人、多きは三、四十人に及ぶ。(夷隅郡誌)

三神、松下兩塾

浪花村には、三神、松下兩私塾あり、三神氏、名は忠徳、神官にして經學に通ず。松下氏は、名を隆益と呼び、醫者にして風流を好み、兼て詩作に巧なりき。されば附近の子弟、この兩氏の塾に入り學ぶもの多かりき。(夷隅郡誌)

莊司九阜塾

莊司九阜は、播州姫路藩士にして、始め阿閉貞治郎と稱せしが、嘉永三年、大原町新場區庄司重兵衛の養子となり、庄司總太郎と改め帷を垂れて子弟を教育した。嘉永四年、大多喜藩主その名を聞き、聘して儒員となさんとしたが、敢て聽かず、乃ち禮して賓師となした。文久二年病歿した。九阜開塾すること十三年、名聲四隣を壓し、その塾に入るもの、大原町を始め、近接町村の名主の子弟その他富豪の青年にして、多き時は、三十人内外、少なき時は、七、八人で、すべて男子のみであつた。入退學の年齢、修業

年限等は、別に規定を設けず、すべて自由であつた。課業時間は、午前七、八時頃より午後三時頃まで、あつた。教科目は、讀書、習字、算術の三科の外に、科外として作詩、作文を課した。讀書教科書は、實語、教童子教、今川古狀摘、庭訓往來、四書、五經、左氏傳、文選、唐詩選、史記で、習字、手本は、いろは、數字、片假名、變態假名、名頭、村名、國畫、商賣往來、千字文で、算術は、珠算で、加減、乗除を授けた。休日、一年を通じて、物日を休業日として居つたが、嚴密なる規定なるものはなかつた。謝儀は、何等の定めを設けず、時季に應じて、魚類、野菜等の珍しきものを、各自任意に贈る程度であつた。教育教授の方法は、個別教授を本體とし、高弟は助手として下級生を指導せしめた。罰としては、多少の體罰を課せるもの、様であつた。九阜、文政四年十二月二日を以て生れ、文久二年十二月二十八日歿す、享年四十二。

淺野、梶、庄司諸塾

庄司九阜は、文久二年十二月を以て黃泉の客となりしかば、門下生淺野所左衛門、梶時治、庄司小十郎氏等、その遺志を繼承して各子弟教養の任にあたり。(夷隅郡誌)

鬼元孫治塾

大多喜藩士にして、名は孫治、小佐部陣屋に在り、公務の餘暇、青年に漢學を教ふ。文久六年九月病歿す。蛇塚にその筆子塚あり。(夷隅郡誌)

總 泉 堂

大原町に住す。藤江藤右衛門は、その通稱なり。私塾を興し、近郷の子女を集めて讀書を教授せり。氏は又繪畫を好くす。(夷隅郡誌)

宇佐美、中村、縣、秋葉、高島諸塾



長者町には江戸時代に宇佐美瀧水中村國香、縣玄同、秋葉葛溪、高島天年等の儒家ありて、經史を講讀し、人倫道德の普及を圖りしこと、口碑に傳はると雖も、文献の徵するに足るものなくして定かならず、縣玄同の碑は長者延命山地藏堂にあり。

吉田宗賢塾

名は宗賢、醫を業とし、長者に住す。筆子六、七十名ありたり。（夷隅郡誌）

金網元英塾

長者に住す。名は元英、醫業の傍ら子弟を教養す。（夷隅郡誌）

宇佐美某塾

里正の職にあり、長者に住す。近郷子弟の爲、書を講じ、文を教ふ。（夷隅郡誌）

竹雲堂

塾主姓氏不詳、江場土に住す。七、八十名の童幼、その門に出入せり。（夷隅郡誌）

田中萬右衛門塾

江場土に住す。名は萬右衛門、贊を執るもの、常に四、五十人。（夷隅郡誌）

佐久間小左衛門塾

江場土に住す。村役人を勤む。名は小左衛門、子弟を集めて教養す。（夷隅郡誌）

關武八郎塾

名は武八郎、三門（長者町）に住し、里正たり。筆子七、八十名ありたり。（夷隅郡誌）

松崎某塾

三門に住し、代官たり。四隣の兒女を集めて教養す。（夷隅郡誌）

岡野良右衛門塾

岡野良右衛門、東小高（長者町）に住す。里正を勤む。附近の兒童の爲めに經書を講ず。（夷隅郡誌）

明倫堂

部田（中根村）にあり。江場土の醫堀江文同の經營にかゝり。元治元年開校す。文同は出羽の人、居を江場土に卜し、醫の傍子弟の爲めに經史を講じ、大に地方文化の啓發に努力せり。文同の碑は、江場土琴平にあり。（夷隅郡誌）

明倫堂記

古明王之治天下也。衣食既足。則設爲庠序學校。以教其民。是以風俗淳正。賢材輩出。而世無叛亂之民。夫風俗者。政事之田地也。播嘉種於石田。雖竭力耘耔。竟無十千之收。故先王先務教化。然後從之以不忍人之政。此其治之所以絕於萬世也。後世非無學校之設。然其所以教人之法。或不得其道。是以文運雖旺乎。風俗人材皆不能逮於古。可慨也已。蓋古之教人。先行而後知。八歲入學。必先教之以灑掃應對進退之度。入以事父兄。出以奉長上之法。凡其所視效。無非孝悌忠信之事。習與性成。行與俗進。非禮之事。不正之行。未嘗生於心。乃又申之以其義。子夏曰。弟子入則孝。出則弟。謹而信。汎愛衆而親仁。行有餘力。則以學文。孟子曰。謹庠序之教。申之以孝弟之義。皆語是道也。行既立矣。俊秀英特之士。各隨其才所長。益之以治人御物之道。大者大成。小者小成。然後卿大夫又脩卿飲酒之禮。獻其賢者能者於天子。司徒論而官之。出以治事。入以教人。行脩於鄉。而道伸於天下。是以其教不勞而成。人材彙進。雖有才遜焉者。亦皆不失爲良子弟。此學之所以可貴也。自學失其方。士子唯以讀書識

字爲學。不復問其行如何。僅能解史子作詩文。則便傲然自高。蔑視父老。謂古之人無聞知。使之治事。茫然不知所下手。而察其行。又有狗鼠不食者焉。教者既如此。其受教者皆謂學問之道蓋止此。不復知孝弟忠信之爲何物。滔々相率。往而不反。遂至使父老戒子弟。以上學。嗚呼儒道之衰極矣。極必變。天之道也。方今王政復古。百度皆熙。而有司喻民。合數村。以建一校。海內靡然向風。南總夷隅郡部田村。本有鄉校。至此父老大喜。協合數村。益大其規模。延師講習。以教俊髦。生徒百許人。常誦習於其中。而學中之費。盡出於鄉豪。微不至薪油。一無所匱乏。可謂忠且勤矣。頃者衆人相謀。乞名於予。且爲之記。予曰。其明倫乎。孟子曰。庠序學校皆所以明人倫也。人倫明於上。而小民親於下。明天子所以勸學之意。其將在于此矣。今子鄉首應明詔。則又當首達詔意於天下。果能人倫明於上。而小民親於下。風俗淳正。人材輩出。海內至治之盛。子鄉與有力焉。可不務乎。遂述世所以隨學術得失。而汗隆。以爲之記云。

安井衡撰

堀江華牧翁碑

古之負一藝者。必漫遊天下。以試其才。然而往往放蕩無賴。糊口于四方而止。其能師表一方者。寥寥屈指。何況後民之慕之。欲立石以勸德業乎。南總堀江文同。號華牧。世盛岡藩臣也。翁夙慧超倫。幼時慨然歎曰。文武之道。雖無輕重。然吾人所志。則在於文學。年十八。來江戶。入東條一堂門。專攻經籍。又學醫于磐瀨元策。業已成。將以試其才。行李蕭然。跋涉江山。終到南總江湯土村。村民乞留翁講經史。以授子弟。施方伎。以救橫夭。其貧不能爲謝者。則躬解衣以與焉。而毫無德色。民大服。居數年。一日辭而歸國。父老泣留之曰。先生去。子弟喪其師。懼疾者亡其醫。請勿去。翁亦不強辭。於是父老

相謀。設爲鄉校。名曰明倫堂。使安井息軒爲之記。生徒數十人。絃誦恒不絕。而翁爲之教督。其有德於斯民如此。此豈僅負一才一藝者所能與乎。古之所謂鄉先生者。其將在于此歟。翁以文化十三年二月十日生。以明治七年十一月二十三日歿。享年六十有二。先娶佐久間氏。後娶吉野氏。一男一女。男早亡。女繼後。頃其徒來。告以其生平。且曰。我鄉蟹戶。其少知讀書者。皆翁之賜也。請爲銘之。嗚呼。饒近人情。輕薄子弟。視其師如路人。能不忘其恩者。鮮矣。今聞翁之風。與其徒之所爲。頗有感於懷。故撮其概略。以揭之墓上。銘曰。

南總之地 東海之濱 師有華牧 厥校厥師 文質彬彬 社而祭耶 將在斯人  
魂而安耶 勸斯貞珉

柳北成島弘篆額

恕軒信夫榮撰

松石香川嶂書

魚地良琢塾

通稱は新兵衛良琢と號す。中根村押日の人。醫業の傍。鄉童を集めて習字。句讀を教授す。其の門に贊を執るもの幾んど百人に垂んとす。明治二十二年十一月門弟等師德を不朽ならしめんとし。壽藏碑を建つ。明治三十年歿す。享年八十六。

魚地良琢翁碑

翁姓は魚地。通稱新兵衛と云ふ。南總夷隅郡中根村押日の産なり。父を文杏と云ひ。家世々醫を以て業とす。翁も亦其の業を繼ぎ。良琢と號す。天保年中。東都の國手藤川大信の門に遊び。研究數年。業成て



不詳	同	同	同	同	同	同	同	同	同
老川村筒森享和年間文化年間	同	同村小谷	同	同村部田	同	同	同村八聲	同	同村堀内
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	不詳	同	僧侶	同	同	同	同	不詳
永島勘左衛門	本吉某	池田某	徳性寺住職	妙典寺住職	村野某	松本某	長谷某	高梨某	酒井某

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同村大戸	同	同	同村久我原	同村黒原	同	總元村三又	同	同村川津
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	僧侶	不詳	同	同	同	同	同	同	同
正善寺住職	大圓院住職	岩瀬某	寶泉寺住職	寶乘寺住職	東善寺住職	延明寺住職	東光寺住職	眞淨寺住職	津慶寺住職

同	同	同	讀書算數	同	同	同	同	同	同
同	同村佐貫	同村妙樂寺	同村大上	同	同	瑞澤村	同村小土呂	上瀑村横山不詳	同村小田代
同	同	同	同	同	同	同	同	不詳	同
同	同	同	同	同	同	同	同	不詳	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
醫師	同	同	僧侶	同	不詳	神官	不詳	僧侶	同
相馬元亮	福圓寺住職	妙樂寺住職	普門寺住職	齋藤二三	金坂松治	武井克春	安藤東雲	眞田大應	鈴木力之助
								寶聚院大泉堂と號す	

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同村大田代	同村栗又	同村小澤又	同村大田代	同	同村筒森	同村大田代	同村葛藤	同村小澤又	同
同	元治元年明治初年	同	同	嘉永年間安政年間	同	天保年間	同	同	文政年間不詳
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	不詳	僧侶	不詳	僧侶	同
細谷元吉	原祿郎	水野宜鶴	菅野伴次郎	永島割平	永島勘左衛門	千住院住職	四倉半作	天亮	永島勝之助
								水月寺	

同	同	同	同	同	同	同	同	同	不詳
同	同高山田	同	同久保	御宿町須賀	同松丸	同松丸	千町村萩原	同村大山	同村妙樂寺
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
不詳	同	同	同	同	同	同	僧侶	同	同
好	音教寺住職	安樂寺住職	妙昌寺住職	最明寺住職	西福寺住職	林松寺住職	行元寺住職	久保田内藏之助	村杉春謙
堂									

不詳	漢學	讀書習字 算數	同	同	習字讀書
長者町三門	同町造式	同町小佐部	同	同町大井	大原町貝須賀
同	不詳	天保年間慶應年間	同	同	同
同	不詳	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男
一一	一一	一一	一一	一一	一一
女男	同	同	同	同	同
六〇	僧侶	不詳	同	同	僧侶
永閑寺住職	神官本多定則	酒井權三郎	文珠院住職	稻村德實	杉坂高觀
				東榮寺	龍泉寺

五、寺子屋教育の實際

長谷川玄淵塾

上野村荒川の人なり、文政の頃、自宅隠居所を以て教場に充て、居村の兒童に讀書習字を教授す。生徒約三十名。（夷隅郡誌）

東光寺の寺子屋

弘化の頃、上野村大森東光寺住職たりし市川佳祐、同區岩瀬氏の居宅をかりて子弟を教誨す。佳祐は、東光寺に於ても教授す。佳祐多藝にして書をよくす。晩年江戸に出で、茶湯の師匠となりしとか

いふ。(夷隅郡誌)

市川茂平の寺子屋

安政の頃、市川茂平氏上野村大森區鈴木氏の屋宅を購入して教場にあて、出張教授をなせり。氏は上野村に於ける閑族にして家世々里正たり。醫を業とし、傍諸子百家の書を耽讀し、暇あれば、文字を習ふ。地方人の無學を歎きて、費用と勞力を惜まず、村教育の爲に盡瘁せられたりしと。(夷隅郡誌)

眞田大應の寺子屋

天保、弘化の頃、横山寶聚院に眞田大應(大泉堂と號す)住職たり。學徳共に高く、近郷の子弟を集めて教授せしに、頗る盛況を呈し、遠く市原郡及長生郡より笈を負ひて遊學する者さへありし程なりき。(夷隅郡誌)

(夷隅郡誌)

酒井權三郎の寺子屋

大原の人なり。天保より慶應に至るまで、子弟教養を掌る。氏は算數に長じ、讀書習字の外算數を授くるを以て特色とせり。(夷隅郡誌)

第四節 長生郡(舊長柄)の私塾及寺子屋教育

一、概 説

本郡は碩學東條一堂出身の地なると、遠くは大儒荻生徂徠の縁故ある所であるので、直接に間接に、地方教育上其の影響を受けたことが頗る大なるものがあらう。私塾及寺子屋が普遍的によく行渡つてゐること他郡に其の比を見ない。これを私塾に徴すれば、北部本納附近に在りては新治村柴

名の三畏塾で、文化年中常泉穂波の創設に係り、養子松萍と共に四隣町村の子弟を教養すること數十年に及んで居る。野崎亮柄は文政年中より父祖三代關村に相良學舎を經營した。御園生辰五郎は初め長柄村船木に私塾を開き、晚年本納町神房に學舎を設けて子弟を教授した。中部茂原附近では東條一堂の門下なる内山善治は八幡原(五城村)に内山塾を興し、這部天年は晩年郷里綱島に歸りて家塾を開いた。西部廳南地方では藏持(廳南町)全應寺の住職鈴木方宗は塾舎を置き主として漢學を教授し、近隣は勿論遠く市原郡より笈を負うて來學するものあり、池田誠庵は明治の初年江戸より母の郷里佐坪(西村)に退き村内の兒童に教へた。偶々鶴舞藩主井上侯の知る所となり召されて學寮の文事局試補を命じ同藩子弟の教授に任じた。南部一ノ宮方面にては、徂徠の高弟であつた夷隅長者町の學者宇佐美瀛水の高弟小林白水、同弓削鳴岳は、共に太東村(一は和泉、一は中原)に家塾を設けて經學を講じた。鳴岳の孫女壽賀子は齋藤白阜に嫁して夫妻共に下之郷(土睦村)に帷を下して讀書を教授し、同じく鳴岳の門下で酒井履信は北高根で(關村北)四隣の子弟を集めて經義を講じた。これ等はいづれも徂徠の學徒である。又東條一堂の門人諸岡文節は朝陽塾を高根に開設し、吉田天梁は七井戸塾を八積村七井戸に興し、其の他海岸地方では石田良吉が南吉田(豐岡村)に協同舎を經營し、三橋隆三は御藏芝(御藏芝)に養成學舎を開き、共に多數の子弟を教養した。寺子屋では一ツ松神社の祠官狩野保村、保政父子の經營する寺子屋は筆子も多く教室も整ひ餘り類例のない模式的の學舎であつた。最後に詩人遠山雲如が本郡東郷村千町より出でたることである。雲如東都に遊び天下の詩傑梁川星巖に師事し、後年一松村蟹道に卜居し、子弟を教ふることを數年其の門下より多數の秀才を出した。





讀書習字	應南町藏持	天保十五年	明治九年	男	女	一	女	男	五〇	僧侶	鈴木方宗
------	-------	-------	------	---	---	---	---	---	----	----	------

三、私塾教育の實際

賜谷亭

塾長小林白水諱は英篤、字は子厚、伴右衛門と稱す。太東村和泉の人。寶永四年を以て生る。幼にして穎悟、嘗て村民の爲め訴狀を作り、大に其の文才を賞せらる。長ずるに及び、學徳共に進み、郷友宇佐美瀧水(夷隅郡長者町の人、徂徠の高弟)、土橋伯綱、中村國香(長者町の人)等と謀り、學塾を長者町に設け、賜谷亭(或は賜谷堂とあり)と名け、日夕經學を講習せり。伯綱、國香歿後、白水、學塾を郷里和泉に移し、遠近の子弟を教ふ。佐倉藩主堀田侯其の名を聞き、召せども仕へず。育英を以て一生の事業と爲し、天明元年十二月長逝せり。年七十五。  
(長生郡郷土誌・長生郡人物誌)

弓削鳴岳塾

鳴岳諱は允庸、字は齋卿、鳴岳と號す。太東村中原の人。家世々中原村玉崎神社の祠官たり。鳴岳幼にして學を好み、長ずるに及び、東都に出で、荻生徂徠の高弟宇佐美瀧水に従ひ、經學を修む。學成るや、久留米侯に聘せられ、同藩の儒員と爲れり。後感ずる所あり、郷里中原に歸り、遠近の子弟を教へ、文化二年八月歿す。年六十八。嗣子松浦孫龜、谿相繼ぎ、附近の子弟を教授せり。  
(長生郡人物誌)

齋藤與八及び其の妻壽賀子塾

與八は、土陸村下之郷の人。齋藤白阜の孫。學を好み、家塾を開き、附近の子弟を教ゆ。其妻壽賀子は、同郡中原の儒者弓削鳴岳(或は漢岳)の孫にして、父を春彦といひ、江戸に出で、國學者平田篤胤と共に「玉

たすぎ」を著はせり。壽賀子幼にして穎悟、十二歳の時、堀田備中守の奥附と爲り、十七歳にして祐筆に擧げらる。二十一歳の時、村夫子齋藤與八に嫁し、下之郷に住し、帷を垂れて子弟を教ふ。維新の頃、塾を鏡子に開き、好評噴々たり。明治三十年歿す。年八十二。壽賀子和歌を好む。老後の述懐に

かけまくもかしこき御代に住みながら

爲すこともなく身は老に覺

(長生郡郷土誌・長生郡人物誌)

齋藤白阜

土陸村下之郷の人。諱は謙、通稱與八、白阜と號す。寶曆四年を以て生る。幼にして穎悟、學を好み、長ずるに及んで博學宏才の名あり。松平某侯其名を聞き、聘すれども應ぜず。新田原村を開拓し、農業を營みながら、傍著述を事とし、初學提要一卷、本朝史略二十卷、文集十卷を著せり。彼の有名なる房州波太島の碑文は、白阜の撰にして、又其自筆なり。文政十年六月歿す。年七十四。  
(長生郡郷土誌・長生郡人物誌)

七井戸塾

七井戸塾は、北總の宿儒久保木竹窓の高弟にして、佐原の人。吉田天梁が、天保年間、南總に遊び、酒井履信の斡旋に依り、八積村七井戸に留まり、塾を開き、帷を垂れて子弟を教授したる塾舎の稱である。天梁名は柳助、字は尙悒、天梁はその號である。博識にして經學に通じ、その學を講ずるや、諄々として倦まず、頗るその帥竹窓の風があつた。天梁この地に寓すること三十有餘年間、明治七年、客地に於て歿した。遺骨を佐原町觀照院(元郡役所側)に葬つた。後、高弟酒井玄通等他の門人と相謀り、茂原町より一宮町に通ずる縣道の路傍に碑を建てた。塾生は、常に五十人を下らなかつた。教科目は、經學で、その教科書は、三字經、孝經、四書、五經等であつた。天梁は、單に塾内に於て教授するのみならず、月に何回か日を

期して、郡内にては茂原、金田、一宮、一松、南白鶴、山武郡にては四天木、今泉、片貝、東金等に出張巡廻して講筵を開き、經義を講授するところがあつた。従つて四隣町村才學の士、多く天梁の門下より輩出した。

## 吉田天梁

名は柳、字は尙悒、天梁と號す。北總佐原町の人。寛政十二年を以て生る。人と爲り、謙虛寡欲、世々農を業とすれども、其父某氣慨あり、自ら小學、四書の句讀を授く。長ずるに及び、同國の儒者久保木竹窓の門に入り、親炙すること十餘年、是を以て學業大に進み、經義は勿論、諸子百家の羣籍を涉獵し、最も程朱の註釋を研究して、能く其說に精熟せり。遂に竹窓の高足弟子となる。年三十、常州水戸に遊び、弘道館に入り、藤田東湖、安積良齋諸子と交際し、大に得る所あり。歸來宮本茶村を潮來に訪問し、留泊十數日、俱に共に道義を論じ、握手の交誼を成して去れり。天保年間、南總に遊び、酒井履信を本郡關村北高根に訪ひ、經義の談話に及び、意氣相投合して、遂に履信の周旋に因り、此地に足を留め、塾を開き、帷を下して子弟を教授するに至る。或は月に日を期し、本郡にては、茂原、金田、一宮、一松、南白鶴、山武にては、四天木、今泉、片貝、東金等に出張巡廻して、講筵を開き、經義を講授せり。是に於て四隣町村才學の士、多く天梁門下より出づ。仍て南總に徘徊留寓すること、殆ど三十有餘年。明治七年七月、郷里佐原に歸り、次で病歿す。年七十五。先考の墓側に葬る。著す所天梁詩集二卷、天梁隨筆一卷あり。皆門下生の傳寫に係はれり。（長生郡人物誌）

## 朝陽塾

諸岡文節、字は有尙、朝陽又謙堂と號し、高根本郷村の人。諸岡文要の嫡男にして、天保十三年十一月

廿五日を以て生る。諸岡氏初め師岡と書し、世々儒教を奉じ、文藝に通ぜり。曾祖父を洞永といひ、宇佐美瀧水の門下にして、畫をよくせり。父文要學を好み、東條一堂の門に入り、經書を研む。又醫術を修め、南總の名醫津田玄仙翁と親交せり。文節また幼より學を好み、十五歳の時、即ち安政三年二月より、隣村北高根の儒者吉田天梁に従ひ、漢籍を修むること三年。安政六年一月より父の親友たりし、遠山雲如（當時一松村蟹路家）に就き、詩文を學ぶこと亦三年。雲如京師に上りしを以て、江戸に出で、儒者鹽谷世弘の門に入り、文章を修むること十ヶ月。慶應元年一月、佐倉城下に赴き、舊師吉田天梁の塾に入り、螢雪の勞を積むこと二年餘。同塾の助教授たり。同三年三月、郷里高根に歸り、私塾を開き、朝陽塾と稱し、専ら漢學を教ゆ。明治五年、學制頒布せられ、同六年三月より、公立高根學校の教員となり、同八年十二月、職を辭し、翌九年四月、私立時習學舎を同村字高谷原に設立し、經書及詩文を教授せり。當時中學校の設備なく、我東總にありては、關村に野崎氏の相長學舎あり、芝名村に常泉氏の三長塾あり、蘆網村に大田氏の蘆村塾あり、各附近の子弟を教ふ。時修學舎は、主として九十九里漁村の子弟の通學する所と爲り、一時は寄宿舎を設くるの盛運に達せり。同二十年春より、四年の間休校し、漫遊或は著述に従事し、二十五年二月より、再び學科を改良して開校し、諄々教へて倦まざること三十年。大正十年十一月、八十に達せしを以て、廢校して隱退せり。文節教育に従事すること前後五十有七年、其間教を受くる者、實に五千人に達す。是を以て歴代の縣知事及び郡長より賞狀或は物品を授與せらるゝこと頗る多く、明治四十五年五月、門下生一同より、壽藏碑を建設せらる。文節江戸に出で、鹽谷宕陰の門に居ること、僅か一年に滿たざれども、其間大橋訥庵、大槻磐溪等につき、疑義を質し、得る所多く、詩文に通じ書法に長ぜり。嘗て道徳の衰頹を憂ひ、菅公和魂頌一篇、忠孝訓解一卷を著はし、諸生を訓諭せり。文節

人と爲り、濃厚にして恭謙、人に接する禮讓を以てす。常に菅公を崇拜し、自ら菅公碑を建て、其英靈を祀れり。體質頗る強健にして、齡八十を超ゆるも、矍鑠として、壯者の如く、一日も文筆を放すことなし、故に著述頗る多く、所謂等身に達すと云ふ。

詠 櫻

諸 岡 朝 陽

秀蕊鮮妍吐國葩。異邦人賞起嘆嗟。求之海外曾無比。雖有百芳何足誇。

謹題菅公像

同 人

大賢被論後。四海仰欽之。位擢臺榭上。德魁帝者師。文章凌子長。詞賦駕王維。萬世和魂語。浩然勵國基。

拜房州館山灣御泊恭賦

同 人

萬里遠遊過半年。海城無恙穩風煙。房灣假泊東歸夜。奉迎千燈遠御船。(長生郡人物誌)

酒井履信熱

酒井履信。名は弘。字は履信。通稱兵三郎。積小軒散人。或は枕流舎と號し。關村北高根の人なり。家世々市郎左衛門と稱し。俗に赤紋と呼び。地方に於ける素封家なりとす。履信幼より學を好み。初め太東村中原の村。儒弓削鳴岳翁に就き。漢籍を修む。後江戸に出て。太田錦城の門に入り。研鑽すること數年。當時南總より出で。錦城の門下たりし海保漁村。篠崎司直。搦矢鹿門。外山左門の諸子と相親しみ。學徳大に進めり。郷に歸るの後。里正に推され。家政を執るの傍。四隣の子弟を教ふ。而して家素富めるを以て。常に賓師。食客を置き。讀書の聲絶えざりしと云ふ。弘化年中歿す。年六十一。履信人と爲り。嚴肅にして。品行正端なり。且つ才略あり。辯術に長す。家政裕かなりしを以て。擅に書

籍を購求し。博覽を貪れり。天保の末年。佐倉藩主堀田侯幕命を受け。侍臣をして房總三州を巡檢し。各地の風俗。名勝。舊蹟等を探究せる時。侍臣等履信の家に宿泊し。大に其才學に感服し。南總第一の學者なりと稱せしとぞ。曾て舊師弓削鳴岳翁の碑銘を撰べり。著す所。高根唱和集三卷あり。(長生郡人物誌)

隨貞堂相長學舎

野崎素行は。上州既橋の藩士たりしが。故あつて南總關村觀音堂に來り。醫を業とし。傍家塾を開き。隨貞堂と名付づけ。帷を下して子弟を教授した。篠崎司直の門人石井亮炳を以て養嗣子となし。家塾を襲がしめた。亮炳易學及び程朱學に精しく。また算數。曆學に通じ。父子協力して子弟を教ふることに五十餘年。從學するもの前後一千餘人の多きに及んだといふ。その子幹林。初め家塾を受け。後篠崎司直に學び。醫術を幕府の侍醫土生玄昌の門に受けて。郷に歸り。父祖の業を繼ぎ。明治維新の後。村治に盡し。明治十一年。有志と謀り。相長學舎を開き。近郷の子弟を教養し。その子良助。また育英に従事し。茂原小學校長。長生中學校教師等に歴任し。四代に亘つて地方教化の聖職に盡瘁し。貢獻するところ頗る大なるものがあつた。

野崎素行

諱は信成。字は亮炳。幼名大助。後幸左衛門素行。又東龜翁と號し。寶曆八年九月を以て生る。祖先は。世々上州前橋藩主酒井侯に仕へたり。父雄成。幸四郎と稱し。酒井下野守に従ひ。伊勢崎に移り。明和三年。酒井侯を諫争し。其怒に觸れ。出でて江戸青山に移る。素行時に年九歳。長ずるに及び。井上雄風(清原)及荷田調之に就き。國學を修め。又倉賀野。蘭溪及上田素鏡につき。書法を學び。能書の聞えあり。初め文藝を以て四方に遊歴し。南總に來り。以爲く。人を救ふは。醫術に勝るものなしと。長柄郡一松村の醫師雉

間陽谷に従ひ、醫術を學び、同郡關村字觀音堂に卜居し、醫を業とし、傍附近の子弟を教ふ。後醫にして文學を教授するは、兩全の道に非らずと思惟し、居を成東に移し、再ひ醫を業とす。幾もなく他州に出でんとせらるに、北高根の酒井履信等、切に南總に止まり、地方子弟を教授せんことを請ふ。是に於て關村に歸り、家塾を設け、隨貞堂と號し、遠近の子弟を教へ、地方教育上貢獻する所多し。天保七年十二月歿す。年七十九。子なく。篠崎司直の門人石井毅(亮炳)を以て、義子とす。素行。人と爲り、多能多藝にして、學和漢を兼ね、醫術を修め、書を能くし、詩歌俳諧は勿論、香花の道にも通ぜり。嘗て感ずる所あり、南總を去らんと欲し詩あり。

一入總州、再賣家、不思薄命、冒風沙。明朝匹馬飄然去、春色何處種杏花。

孤松幾歲學長生、彩筆風流復遠行。親友樽前分手後、新詩爲寄故園情。(長生郡人物誌)

野崎亮炳

諱は毅、字は剛夫、舊山邊郡清名幸谷村の人。石井某の子にして、文化元年を以て生れ、安五郎と稱せり。幼にして學を好み、初め鈴木元阜、近藤圖書等に學び、十五歳の時、同郡の儒者篠崎司直(太田錦城高弟)の門に入り、經書を學び、殊に力を易學に用ひ、程傳及び朱字本義に精通せり。又算數に造詣深く、曆學をも修めしと云ふ。二十四歳の時、本郡關村野崎素行の養嗣子となり、文政中より家塾を開き、父子協力して子弟を教ふる。こと五十餘年、從學するもの、前後一千餘人に達す。明治十八年十二月歿す。年八十三。亮炳、人と爲り、實踐躬行を以て主義とす。(長生郡人物誌)

野崎幹林

諱は尙綱、幼名大助、後幹林と稱し、關村の人。野崎亮炳の子にして、文政十二年九月を以て生る。初め家學を受け、後篠崎司直に學び、又醫術を好み、贊を幕府の侍醫土生玄昌の門に取れり。明治維新の後、村治に盡し、同十一年、有志と謀り、相長學舎を關村に開き、近郷の子弟を教ふ。同二十一年二月歿す。年六十。

野崎氏、父子孫三代育英に従事し、地方教化に貢獻する所多く、信望最も隆く、四代良助に至り家學を受け、永く茂原小學校長に奉じ、後縣立長生中學校教員となり好評あり。(長生郡人物誌)

協同舎

協同舎は、石田良吉の經營した學舎である。始め長柄那古所村(今白濁村古所)に開塾し、後同郡南吉田村(今豐岡村)に移り、更に郷里山邊郡養安寺村(今山武郡大和村養安寺)に轉じたが、終始一貫して子弟の教養に従事した。良吉は、文政十一年十一月二十九日、長柄那古所村(今南白濁村)に生れ、幼にして同郡本納驛齋藤一就に就て、和漢の學を修め、壯年に至り、山邊郡養安寺村石田氏の養子となり、弘化元年、學舎を古所村に設置し、協同舎と稱し、子弟を集めて教養し、慶應三年、居を同郡南吉田村に移し、同地に於て引續き協同舎を經營したが、明治四年、更に古所村の招聘に因り、同村小學校教師を擔任し、居ること三年半にして、郷里養安寺村小學校に轉任し、職に在ること十年、即ち明治十二年、官許を得て協同舎を再興し、子弟に和漢學を教授し、明治二十三年一月病歿した。協同舎經營中は、舍主となりて經營に任じた。協同舎の生徒は、男子のみにして約四十名位あり、小學校生徒數は、男女合して約六十名位あつた。入退學の事に關しては、別に規定の設けなく、課業時間も、別に規定を設けてなかつた。教科目は、讀書、習字、算術で、讀書教科書は、四書、五經、通鑑、左氏傳、唐宋八家文、文章軌範、元明史略、十八史略、國史略、日本外史

で、習字手本は、隨意であつたが、菱湖のものを用ひて居た。算術は、筆算珠算を併用し加減乗除、分數利息算を課した。休日は、毎月朔日、十五日及び節句、盆、正月で、約四十日間であつた。協同舎は、束脩金五拾錢、月謝金參拾錢であつた。罰としては、留置を行つた。年中行事としては、正月、五月、九月の三回に天神講を行つたが、祭神は、阿倍仲麻呂で、他と異なつて居つた。教育教授の方法は、單級試驗制を取り、兼ねて講義に依り、忠君愛國の大義を養成し、子弟の知能を啓發することに努力した。師匠は、子弟の教養に努めたので、社會の上流に立ち、その徳を稱せられて居つた。

養成學舎

養成學舎は、三橋隆三の經營した塾舎であるが、その位置は、次ぎの如く三度變更した。

一、御藏芝村(現今の豊岡村御藏芝)寶藏寺

二、同 (同) 上)三橋淺右衛門方

三、清 水村(現今の豊岡村清水)川戸榮次郎方

その開塾の時期は、詳でない。塾主は、僧侶の傍、鍼術をなし、また私塾をも開いて、子弟を教授したが、開塾後還俗して引續き専ら塾生を教導し、三度塾の位置を變更し、後公立小學校教師となるに及んで、閉塾したが、小學校に奉職中死亡した。門弟等の建立した碑は、現に御藏芝にある。生徒數は、最初は男生のみで三、四名であつたが、漸次増加して少數の女生をも交へて四十人程となつた。しかしその男女別數は詳かでない。課業時間は、午前八、九時頃から夕刻頃まで、あつた。秋冬夜長の候には、夜學をも行つた。教科目は、讀書、習字、算術で、讀書、教科書は、實語教、商賣往來、庭訓往來、今川、四書、五經等で、習字手本は、村名、國畫、千字文を用ひしめた。算術は、時々珠算を課したに過ぎなかつた。休日は、毎月朔日、

十五日及び祭禮、五節句、正月(松の内)であつた。束脩は、酒壹升を持參し、謝儀は、五節句に米貳升、吟を納め、また物日に、餅、赤飯その他品變りの物を贈つた。賞は、學業優秀なる者、習字の成績佳良なる者に與へ、罰は、操行不良なるものに、直立罰を課したが、體罰は餘り行はなかつた。年中行事としては、天神講、雛祭、風上けを行つた。教育教授の方法を見るに、讀書は、専ら素讀で、習字は、月一回以上の清書を提出せしめた。塾主は、子弟の命名の依頼、理解に苦しむ各種の難問題の質問等に應じ、一般民衆の尊敬の標的であり、子弟の祝日その他に招待せられたる時は、常にその上席を占むるを例として居た。

三 畏 塾

三畏塾は、常泉穂波、同菘坪父子の家塾である。穂波は、長柄郡國府關(今の二宮本郷村國府關)に生れ、後江戸に出で、柴野栗山に伴はれて昌平校に學び、又成島司直に歌學の主旨を受け、上總に歸り、本納に三畏塾を起して子弟を教授し、後更に三畏塾を新治村柴名に移し、此處にて講義と著述に従事して居つた。その子菘坪は、半岩節齋に就き、和漢の學を修め、父に隨つて上總に歸り、元治元年、父に代つて教鞭を執り、明治元年、郷校講師を命ぜられ、また村治にも力を盡した。父子二代育英に任じ、柴名の先生と呼ばれて、その名高く、父兄の尊信を受くること厚く、地方教化に貢獻するところ大なるものがあつた。菘坪は、頗る多能にして、學和漢を兼ね、醫學を修め、易道を究め、また書を能くし、詩歌、俳諧に通じ、俳號を吸風庵霞外と號した。

常 泉 穂 波

本姓石塚氏、文化二年正月を以て舊長柄郡國府關村に生る。三歳の時、父石塚七左衛門に従ひ、江戸に出で、長ずるに及び、幕府儒官柴野栗山に伴はれ、昌平齋に出入して、修學の便を得たり。二十一歳の

時、旗下平岩某の御用頭と爲り、士禮を受くること十年、其間嘗て學を廢せず。圖書頭成島司直に就て、歌道の主旨を受く。後上總に歸り、本納村に私塾を開き、三畏塾と號し、子弟を教へ、更に柴名村に移り、常泉氏を胃せり。著はす所、易學正辭二卷、靖獻遺言釋義四卷、論天機秘三卷、三畏正義錄五卷あり。慶應元年二月歿す。年六十二。(長生郡人物誌)

常泉 菘坪

諱は嚴滿、字は士廉、通稱文三、菘坪又は桃村と號す。新治村柴名の人、常泉穗波の長男にして、天保元年正月を以て江戸に生る。夙に家學を稟け、長ずるに及び、旗下平岩節齋につき、國學を修め、眞淵、篤胤等に私淑せり。後に父に従ひ、上總に歸り、三畏塾を開き、父に代り、教鞭を執り、諄々として子弟を教ふ。明治三年、宮谷縣知事柴山典其名を聞き、社祠局主事兼郷校教授を命ぜられ、同六年、神祇官より教導職を授けらる。嘗て村吏と爲り、村治に盡すこと數年、明治十八年八月歿す。年六十六。

菘坪人と爲り、剛直にして屈せず、然れども温顔以て人に接す、故に人々之を尊敬せり。性多能にして學和漢を兼ね、詩歌、俳諧に通じ、俳號を吸風庵霞外と號せり。最も書道に長じ、趙子昂、精遠良の筆法を斟酌して自ら一家を成せり。故に里俗柴名手習師匠と曰へり。而して又醫術を修め、易學をも講究せり。著はす所、周易妙解、動向新序集注等あり。明治三十四年七月、有志碑を建て、其經歷を誌せり。宮内次官花房義質の篆願にして、田邊太一の撰文なり。菘坪曾て自ら畫像に題せり。語簡短なりと雖も、亦以て其抱負を見るに足る。曰く、

夙述父之事、隱居以達志、能嬰幼安、必全之智、

猶抱肅育、男子之義、此口味、諸子百家之腹、

而心未嘗一日忘於爲日本之丈夫一也。(長生郡人物誌)

三省學舍

三省學舍は、御園生辰五郎の經營したところの學舍である。始め長柄村船木御園生順藏方に私塾を開いて子弟を教授したが、同村中野臺に移り、後再び郷里に歸り、晚年更に本納町神房に移り、學舍を設けたが、此處にて病歿した。生徒數は、男九十人、女二人あつた。入學年齢は、十一歳位であつたが、退學年齢や修業年限は、別に規定はなかつた。課業時間等に就ても、始業も、終業の時刻も、別に定まつて居なかつた。教科書は、讀書と習字で、讀書の教科書は、實語教、童子教、今川、四書、五經、文選等で、習字手本は、平假名及び村名、國畫名頭、千字文等であつた。休日には、別に定日を設けてなかつた。謝儀は、年額玄米壹斗であつた。教育教授の方法は、師匠は、先づ上級生に教授し、その生徒より順次下級生に教ふる制を取つて居た。師匠は、人格圓滿にして、徳望あり、その志は非常に大なる人であつたといはれて居る。

池田誠庵塾

幼名耕之助、越後の人、豊村誠孝の子にして、文政十一年十一月二日を以て、江戸に生る。母池田氏、本郡西村佐坪の産なり。誠庵初め栗本菴庵に従ひ、苦學を重ね、漢學の蓋輿を究め、傍醫術に志し、又一刀流の劍道、寶藏院の槍術をも學べり。後菴庵宗家を繼ぎ、安藝守となるや、代つて塾生を教授せり。後塾を去り、下谷に移り、醫を業とせり。時恰も戊辰の役に遭遇し、彰義隊は上野に據り、形勢不穩なりしを以て、母の郷里上總佐坪村に退き、池田誠庵と稱し、醫を業とするの傍、村内の兒童を集め、讀書を教ふ。然るに誠庵人となり、剛直にして、己を以て範とし、人の過を責むるに、毫も假借せざりし爲め、村民之を敬すれども、親しむ者甚少し。明治二年九月、遠州濱松城主井上河内守正直、封を上總鶴舞に移すに

び、誠庵を召し、苗字帯刀を許し、學寮の文事局試補を命じ、同藩の子弟を教授せしむ。是に於て里人始めて其人と爲りを知り、且つ其徳望を慕へり。同五年、學制頒布せられ、各地に小學校建設せらるゝの時、長南校の教師に擧げられ、今の廳南豊榮、西、東、四ヶ町村の通學兒童を教ふ。同八年、佐坪に歸りて、佐坪校を創立す。誠庵勤勉にして、身を以て範を垂れ、諄々諸生を教ふるを以て、生徒其徳に服し、父兄の信頼亦厚く、入學する者多く、校風益々上れり。晩年職を辭し、茶道を嗜み、老年を養ひ、同三十三年三月十二日を以て佐坪に歿す。年七十三。(長生郡人物誌)

## 池田 誠庵

池田誠庵、本姓は加藤、文政十一年、江戸深川に生る。父は越後の人にて、若くして江戸に出で、醫を業とし、豊村誠孝と言へり。誠庵幼より學を好み、後居を下谷に移すや、六軒町に家塾を開ける。喜多村哲三の門に入り、其の薰陶を受く。(喜多村哲三は、後栗本家を襲ぎ、瀬兵衛と稱し、幕府の顯官となるや、安藝守といひ、維新後勤雲と號す)。然れども師弟の年齢相距る僅に數年、起臥を共にして、殆ど兄弟の如くなりしとぞ。かくて喜多村氏栗本家に移りし後、暫く其の後を承けて塾生の指導に當りしが、當時江戸の巷は、血腥き風吹き荒み、學事振はず、依て塾を閉ぢ、業を醫に轉ぜしが、世の形勢益々穩かならず、上野の地も何時修羅の場と化するやも圖られざるに到りしより、母の意に従ひて、上總國長生郡西村佐坪(當時上埴生、郡佐坪村)に來る。蓋し母の郷里に因るなり。それより池田誠庵と改めて醫業を營むの傍、手習師匠となりて、村内の子弟に、手習及び讀書を教ふ。然るに明治二年、井上河内守遠州濱松より封を上總に移され、市原郡桐木臺に城を構ふ(今の鶴舞町)。佐坪も亦其の封地なり。誠庵此の時、子女教養に關する意見書を藩に奉りしが、嘉賞せられて召し出され、文事局試補を拜命し、本業の間を以て任意出勤、藩士の教育を輔くべき事

ぜらる。賜ふ所の扶持米は、僅に二口米なりしが、當時に於ては無上の光榮なりしなり。

(附記)當時鶴舞藩士にして、文事局學生として、之れを知れる者多くは故人となり、余の知れる人には、小池民次翁あるのみ。是に於てか聲名俄に上り、附近の諸村より有志の教へを求むる者頗る多く、日を定めて各所に出張して教導せしが、之れも今は生存せる者多かるまじと思はる。かくて明治六年、學制頒布後、長南小學校に聘せられて教鞭を執る。即同校創立の際の教師なり。後佐坪小學校に轉じ、退職後老を同地に養ひ、明治三十三年七十三歳にて逝く。(以上池田良助手記)因に誠庵は良助氏の父に當る。(編者)

## 池田 誠菴

上總國上埴生に、池田誠菴といへる老人あり、この老人青年の頃、鋤雲先生(栗本)の實家喜多村家に、醫術を修めんがため奉公しけるが、鋤雲先生が下谷に帷を下す時、かねて先生も誠菴も、頭髮を削りて醫者となるは、好ましからずなど談ひて、意氣の合し所ありければ、や、喜多村家より誠菴を送り、先生に従はしめぬ。下谷の陋居に先生と共に辛酸を嘗めしは、この老人なりき。先生の計を傳ふるや、老人病をつとめ、上總より上り、先生の墓を拜し、先生の逝かれては、最早東京へ上るべき力もなしと、借紅園に一宿し、直に歸郷なしぬ。誠菴老人が先生に従ひしは、下谷下帷の時にありき。先生は二十四歳、老人は十八歳、二人にて師弟ともなり、主従ともなり、新世帯をもち、顔回の陋居を追想して、纒に其究苦を慰めにき、此卜居の地は、下谷立花家北門前にして、八疊一間の長屋なりき。什具としては、鐵の火鉢、箱膳、椀及び先生自家の竹箸など重なるものにして、殆ど一物なき様なりき。生活の料としては、喜多村家の分俸二人扶持の外には、句讀の弟子の授業料に過ぎざりき。弟子は十

四、五人なりしが、収入の筆頭は今川小路の今川家なりき、同家は、元來安積良齋師の侍講をなす所なりしが、先生帷を下すにつき、良齋師より先生に譲られしなりき、謝儀厚しといふさへ、月六回進講して、益各、暮百疋に過ぎず、其他の通學生は、二季に二朱を恒例とす、かゝれば、此新世帯の苦難甚しく、時々、誠菴が先生今日はもう米がありませんといへば、仕方がないな、己は某の家で喰つてくるから、貴様も何處ぞで喰つて来いと、主従此食糧をなすの餘儀なきに至りきと、陋居三年、飢寒骨に徹する時、一日、醫大淵氏來りて、栗本家へ入婿をすゝむ、平生醫たるの素志にはあらざりしかど、是に至り髪を削り、栗本氏を嗣ぎ、奥醫師となれり、而して下谷の居と門弟とは、誠菴に譲られ、誠菴しばらくこゝに句讀の師たりきとぞ。(龜庵遺稿)

## 山田晴湖

豊原區久原の人(豊原村)諱は薰道、字は士耕、敬藏と稱す、弱冠江戸に出で、昌平校に學び、歸郷の後、里正と爲り、近郷の子弟を教授せり、維新以後、戸長、代議人、小區扱所、戸長、大區會議員、幹事等に推選せられ、村治、公務に執掌すること二十餘年、明治十年十一月歿す、年五十九、晴湖人と爲り、温厚にして學を好み、俗務の傍、常に和漢の群書を涉獵せり、嘗て詩あり、以て其の平生の一斑を窺ふべし。

二十年來僻邑儒、常談忠孝聖賢謨。如今堪愧張蘇辯、世計縱橫輕薄徒。(長生郡郷土誌)

## 三省學舍

初め五郷村早野の徳寺の僧侶が、子弟二十名乃至三十名を集めて、寺子屋教育をなし來りしも、萬延元年、東條一堂の門人、内山善次、郷里八幡原、宇本郷に歸り、内山塾を開き、子弟を教授するに及び、寺子屋の子弟皆これに集つた、明治六年、内山塾を三省舎と改稱した、その後各町村に小學校の完備

するに至つて、廢塾した、生徒數は、明治元年頃は、男生七十名、女生若干名あり、三省學舍時代には、男生百貳拾名、女生若干名あつた、入學の時期は、多く四月で、その年齢は、十歳より十六歳位まで、あつた、退學年齢及び修業年限は、従つて一定せず、父兄の隨意であつた、課業時間は、別に規定を設けてなかつた、教科目は、讀書、習字で、讀書教科書は、初歩には、實語教童子教、今川庭訓往來を授け、進んでは、四書、五經、文章軌範、蒙求、唐宋八家文、十八史略、日本外史、國史略、明治新國史略を授けた、習字手本は、師匠直筆のものを用ひしめた、休日は、毎月天神講日のみであつた、謝儀は、正月、三月、五月、七月、八月の五節句に一朱銀と外に、白米貳升、吟を持參した、年中行事としては、天神講を行ひ、宵公を祭り、學問の上達を祈つた、教育教授の方法は、塾主自ら、上級學年の生徒に講義し、下學年生徒には、上級學年の優生これを指導し、不審の點は、塾主がこれに解答を與へるのであつた、師匠は、一般村民の敬仰するところとなり、師匠またよく公衆の師表となり、村民の道德化に努めた、父兄は、入學當時子弟を伴ひ、貳升、吟と一朱銀を持參して、自己の子弟の教養を依頼する外には、概して塾との連絡はなかつた。

## 内山善治

五郷村八幡原の人、齋藤善右衛門の次男にして、天保四年三月四日を以て生る、家世々小農なりしも、幼にして學を好み、嘉永三年、同地出身の鴻儒、東條一堂翁、八幡原に歸省するや、同翁に懇請して、學僕となり、江戸に上り、爾來炊事、掃除等の雜役を勤めながら、勉強し、同門の先輩、清川八郎、江幡五郎、桃井儀八等に愛顧せらる、安政四年七月、其師一堂翁歿するも、猶東條塾に留まり、塾生を監理せり、萬延元年二月、郷里に歸り、亡家内山治右衛門の家を復興し、家塾を開き、三省學舍と號せり、當時未だ學校の設備なく、各地寺子屋にては、僅か初心者に讀書、習字、珠算の教科を授くるのみなれば、近郷の子



弟續々三省學舎に通ひ、經書講義を聴けり。善治人と爲り、頗る温厚にして、よく生徒を教へ、諄々として倦むことを知らず。明治二十七年五月三十一日を以て歿す。年六十二。

善治生を一農家に受け、十八歳の時、東條一堂翁に伴はれ江戸に上り、同師に就き教を受くること八ヶ年、同師歿後、猶同塾に留まること四ヶ年。二十八歳の時、郷里八幡原に歸り、終生育英に従事し、地方教化上の貢献少からざるなり。(長生郡人物誌)

鈴木方宗塾

鈴木方宗は、江戸兩國の産、名は賢齋(長南大林寺の記録には、諱とあり、方宗は僧名である)、芝温堂と號し、書を能くした。天保十五年六月、臨南町藏持佛徳山全應寺第十七世の住職となり、洞覺方宗大和尚と稱した。傍子弟を聚めて教授した。明治九年十二月、長南大林寺住職に榮轉した。その間實に三十三年、舊上埴生全郡及び市原郡南部青年集り來つて教を受くるもの九百餘名、日々出席者五十名内外(寄宿するもの二十名内外)に及んだ。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は實語教、童子教、商賣往來、庭訓往來、四書、五經、文選、左氏傳等で、習字手本は、日用普通文字、尺牘であつた。慶應三年十一月、門弟等相謀つて島田重禮の撰文を請ひ、同寺に筆塚を建設し、以つてその徳を頌した。

洞覺禪師筆塚銘

昌平學調方逸見君來謂余曰、南總埴生郡有禪院、曰全應、住持洞覺、名賢齋、江戸人、年十二雜染爲浮屠、修曹洞禪法、爲人敦厚慈實、其導人惘到常以勸懲爲主教化之、所薰陶傍近有爭訟必詣師而取決、師循循開譬折之以理、衆皆悅服、闔鄉翕然愛而敬之、傍通九數、尤刻意筆札、日夜孜孜至忘寢食、坂川峻谷以書名于時、師從而學之、盡究其蘊奧、峻谷甚嗟賞之、後博出入于諸家、蒼

勁道麗、自具晉唐風範、方其意會神領、筆與手忘、手與心融、欣然不知復有其身也、從游者前後九百餘人、今茲十一月、門徒相議、欲請退筆而瘞之、且刊其行事之略于石、因介余以請、君其爲銘之、余聞而歎曰、有行者未必有藝、有藝者未必有行、其有逸藝而卓行、如師者乎、此宜銘、銘曰、

研鑽竺墳、鼓鑄鄉隣、道蘊如海、慈化似春、  
 禪餘臨池、筆窮幽渺、顏骨柳筋、龍騰鳳矯、  
 悠悠千載、異域同符、支遷之流、永師之徒、  
 慶應三年季龍集丁卯仲冬

江戸 島田重禮撰  
 盤谷永井喜暉書并篆額  
 宮龜年鐫字

四、寺子屋表

名稱	學科	所在地	開業	廢業	男教師	女教師	男生徒	女生徒	身分	手習師匠氏名	備考
讀書習字	一宮町	慶應年間	明治八年	女男	一	一	一七	一八	神官	田中重則 同 人妻某	
同	一松村一松不	詳不	詳不	女男	一	一	四二	八〇〇	同	狩野保村	
明善學會	同	豐岡村萱場	同	同	女男	一	不	詳不	詳不	石川和平	



るが、それは至つて簡便にして、筆子中に一番番頭、二番番頭、三番番頭まであつて、最も筆子中の上級者を以て之れに充てその以下に小番頭もあつた。大抵五人位を一組として、各其の組々を教へ、其教へたものは、最後に各番頭が之を教ふ。唯師匠の教ふるものは、番頭位に止まるのである。斯くして一、二時間の内に、全學生を教授し終る。讀書の時不明なる箇所は、各自受持の組の教授者に問ひ猶不明のときは、番頭の所に出て、質問することゝした。

五、學科

男子は實語教、童子教、今川古狀揃、庭訓往來、これより進んで大學、中庸、論語、孟子、次は五經の素讀に終る。女子は、片假名、平假名、百人一首、女大學、女庭訓往來、次は孝經、進で四書、五經に終ることは、男子と同じだが、女子は、四書の素讀位にて退學するものが多い。習字は、男女とも始めは平假名、片假名、進んで都路商賣往來、消息往來位にて、教科書は、習字、讀書に止まり、算術其他はなし。

六、入退學

入退學は大抵正月農閑の時なるも、隨時入學期に制限がない。退學も隨意で制限を加へない。故に修業年限の規定もなく、五經を終るときは、卒業期とも云ふべきか、入學の年齢も制限なきが、大抵八、九歳が入學年齢と云ふも差支へない。殊に海濱の生徒多く、體格の頑強なること今日の比でない。男女共十八、九歳のものも多く、決して猥褻の如きことなきは、實際奇と云ふべきである。一朝鬪漁あれば、師匠より命令一下、全校生は、一里餘の海岸に至り、各網主(最も網主の子弟も多し)につき魚類を分けられ、それを擔ふて師匠の宅に持ち歸り、直にこれを干物、目刺等に製して、江戸に輸送して賣るのである(これは、師匠の取引所ありて、常に輸送して利益は、師匠のものとなる。)予等の如き十一、二位の生徒は、此大漁などあるときは、何

よりつらく深く肝に銘して今でも忘れない。(何となれば、馬場の師匠より來るを告ぐると、網主は、大きな籠等にかづかせ、いよく師匠の宅に近寄ると、自分等がかづいて來たと云ふ風をしてゐる。随分苦しき思をした。)

七、休日

正、五、九の月二十五日、七月七日、八月朔日其他正月八日まで休業とす。其の外鎮守の祭日。

八、束脩、謝儀

別に規定はなきも、入學の際貳升、吹一つ、正月は年始と稱し、吹の外手拭、半紙一つ。八朔は(八月一日)吹一つ、女子は大豆貳升外に實綿一袋とす。

九、賞罰

師匠弟子を打つ、惡むにあらざ、善からしめんが爲めなり。弟子七尺去つて師の影をふむべからずを金科玉條としたやうであつた。常に座右に細竹の節あるものを備へ、隨時不正又は不良の形蹟あるものに(現行犯)對し、鞭打つのである。衆生の目前に行ふので、他生はふるひあがることがある。其他輕重により机の上に立たせ、右手に線香、左手に水を入れたる茶碗を持たせ、或は兩手に机を捧げしむることがある。甚しきは夜中まで留置の罰もあり、然れども父兄は是等の刑罰に對し、一言半句も師匠を怨むことなく、各自の子弟は、入學せしめたる以上は、師匠の罰は相當なりとし、敢て抗議がましきことはしない。唯師匠を尊敬するのみ。

一〇、年中行事

別に放課時間と云ふものなきも、毎日一時間位は、全筆子をして宅の前後周圍等を除草せしめた。故に庭前と雖も草一本なし。或は年長者は、下水を汲み、糞尿を畑に擔ふとか、耕すとかそれ

仕事をさせた。稀には廣潤なる神前で相撲をとらせ、或は校前の堰で、暑中は水泳をさせることを常習としてをつた。正、五、九月の二十五日は、必ず天神講を行ふ。此天神祭は、非常に盛大なもので、網主其他筆子の父兄及び有志の勸化を以て造りたる神輿一臺あり、一年三回順番に筆子中の有力家の家にこれがかづき入れてはやすのである。予の家にも一度來りしことありしが、五、六年に一回位なれば（順番）、あらかじめ赤飯などを用意し待居るのである。當日は、師匠の門前には、田樂行燈を數町程列ね、徹宵にぎやかすのである。勿論これは、近隣の人を雇ひ夕飯などの仕度をなし、其喧騒なること、殆ど祭に等しい。凡そ手習師匠として神輿の備へあるもの、恐く他に見ないであらう。正、五、九中にも、五、九の節句には、米三合に錢十文を持ち寄り、時のものを料理し網主より時の魚類を得、これに例へば時のもの、鮭、田螺とか云ふものを取り來り、女子が主として料理にあたり、（俗にひや）終日愉快に楽しむを例とす。七月七日七夕には、各自前夜中にたまつた里芋の葉の上の水玉を徳利の様なものに取り來り、これを硯水にして、天の川を書く、おもに習字本や百人一首などである。而して竹に結び付けるのは今も同じ。宛も祭り同様其壯觀なること他に類なし。毎年九月下旬には、筵換へあり、此日は教室全部の敷物を換へるので、年長者凡そ百名位二十町餘の一宮町まで買ひに行くので、町ではそら馬場の筆子が筵買ひだと行立して見物する位、稀には他の筆子と衝突することあるも、皆吾々を避ける有様であつた。（時の物鮭、田螺とかいふものは、或は間違ならん編者）

## 一、試験法

毎年七月、十二月には、大湊と云つて今の試験的のものが行はれた。それは半ヶ年間學修したものを、師匠の前にて素讀する。大抵十人位づゝで、さら／＼と通過したものは及第即ち其さきに進

行する。通過しないものは落第即ち前半期分を再び教授を受けるのである。勿論手習の方は暗記で、今まで習つた都路とか、商賣往來とか、毎回清書を濟ませたものを、始めより師匠の前に二十人位づゝ机にならんで、白紙の綴りに手本を見ずにそらで書くのである。これが中々六ヶしい。大湊前から手本を暗記するだけ習はねばならぬ。言はゞ半年間習らつた手本をそらで書くのであるから苦痛だ。及落は讀書と同じである。

## 二、師匠社會的地位

凡そ師匠程尊く且こはいものはないといふ様に、世の中に獨立して尊敬された。又少し位の喧嘩とか仲裁仕事になると頼みに來る人も多かつた。社會がそんな風であるから、父兄は勿論子弟までも敢て輕蔑するものなく、心から尊敬されて居た。

## 三、沿革

狩野家は代々一ツ松神社の祠官で、今日に至るまで社掌である。氏子は甚だ多い其の區域は南北殆ど二里に近く東西は海岸一面に沿ふた地域で寛永中は二十二村に亘つて居つたといふ一ツ松郷の村社である。現戸主は保胤といひ家祖狩野六郎茂爲（伊豆本國）より十五代に當るといふ。家塾の最も盛大なりしは、保胤の祖父保村其の長子保政二代の時を最とした。保村は幼名を求馬後平學と改め材幹人に超え弱冠の時より子弟を教育し年三十の頃屢々京都に上り吉田家に往來し、それが爲め同家より上奏に及ばれ任官して從五位下播磨守に叙せられ、慶應二年五十三歳で死去した。長子保政家を繼ぎ外記と稱した。明治維新の際士族に列せられ、明治四十四年死去し享年七十五歳であつた。尋で孫保胤（現戸主で保政家を繼いだ。祖父保村は文政年間より天保の始めに至る頃平田篤胤と親の長男である）

交あり、屢往復したやうであつた。篤胤の著靈能眞柱は此の頃の著作であつてこの附近に滞在中書いたものだらうといはれて居る。同家近代の系圖を記せば左の通り。

十三代  
 從五位下播磨守狩野保村——外記狩野保政——狩野保胤——狩野了衛

十四代土藏  
 十五代現戸主  
 十六代

文化十一年生  
 慶應二年三月死去  
 行年五十三

天保四年四月生  
 明治四十年一月死去  
 行年七十五

明治二年八月生  
 昭和十年六月七

石丸周吾

(矢部桂三手記)

石丸周吾は、鶴枝村大字三ヶ谷の人、文政元年一月を以て生る。家世々名主役を務む。初め前橋氏なりしが、多年村治に盡せし功により領主石丸氏より石丸氏の姓を與へらる。周吾人となり、軀幹長大にして、膂力あり、資性温厚にして諸藝に通じ、同郡地引村(東村)白井休盛につき、狩野派の畫法を修め、休山と號せり。初め宅内に私塾を開き、附近の子弟に讀書、算術を教へ、明治維新の後、隠居して同村字表に移り、舊に依り、子弟を教ふることも多年、明治二十年二月を以て歿す。年七十一。(林天然氏調査)

中本村戸

中本村戸は、鶴枝村大字下永吉の人、中本恭順の第二子にして、天保六年を以て生る。家世々正覺院主たり。村戸夙に祖先の例に倣ひ、山伏となり、鎌倉箱根を経、比叡山に登り、行を修め、法印の僧位を授けらる。郷に歸るの後、父恭順につき、私塾にあつて、村内の子弟を教へ、隣村上永吉、野牛(今之鶴)、大芝(今之茂原)等より通ふもの多く、一時男女八十餘人に及べり。明治五年學制頒布せらるゝに及び、私塾を閉鎖す。更に下永吉小學校の教員に雇はれ、初等教育に従事すること二十餘年、同二十九年より教鞭を執らず、村内より感謝狀及び木杯一個を贈呈せられ、同三十七年二月歿す。年七十。(林天然氏調査)

第五節 山武郡(舊山邊)の私塾及寺子屋教育

一、概 説

本郡の他郡に比して特有なるは遊歴學者の多きことである。幕末より維新前後にかけて學者、醫師、文人、墨客の往來頻繁に行はれた。殊に東金を中心として九十九里沿海の村里に最も多かつたやうであつた。この地方は土地も豊饒で農家も富有な者が多く、海岸には豪華な網主此處彼處に少くなかつた。佐藤信季(信淵の父)の漁村維持法にも「予遊歴中九十九里の豊饒にして豪家多く、且つ雲游の客を尊敬し、飲食も亦芳ゆづ差なるが爲に、滞留三四年、豪農の網主數十家に交れり」と書いてある。こんな状態であつたから他邦より遍歴した客を尊敬し、且、飲食調度共に厚く歡待するので、客も居心地よく、自然この地に足を留めて遂に一生を終ることになつたではないかと思はれる。佐藤信淵の大豆谷東金町に出入すること前後二十有餘年、此處で著作の大半を完成し、傍、地方開發の指導に傾注され、儒者稻葉默齋が晩年高弟を訪ねて清名幸谷増穂村清に肥遷し、學舎を設けて近郷各地の子弟を集めて教育すること二十年、遂に此の地に終つた如き其の最たるものである。其の外高橋一庵の東金に、乾坤八、目黒昌言の片貝に今關壽郎、松本英治郎の武射田武射田村、土岐鼎齋の四天木白里村、廣瀬史雄の屋形屋形上野村に、いづれも他より來りて此の地に定著し、帷を垂れて教學に従事した。又本郡出身の學者で其の名の著はれたるは海保漁村を首とし、篠崎司直、藤代昌琢、鈴木養齋、安川柳溪等頗る多く、各門戸を構へて子弟教養の任に當つた。尙ほ女子教育では大網町の三木ひで子の經營した靜溪學館、作田村鳴濱村の作田丈右衛門、蓮沼村の朝香順一郎、土屋彌兵衛兩人共同の寺子屋で生徒五十名乃至



和漢學	讀書習字	漢學	同	讀書習字	同	漢學	同	不詳	同	筆道讀書	不詳
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同村永田	同
不詳	慶應二年明治二年	安政五年明治五年	嘉永五年明治五年	弘化元年明治六年	嘉永五年明治二年	天明元年寛政十二年	萬延元年明治五年	文政六年明治五年	文政元年慶應三年	同村駒込	同
詳不詳	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	幸谷増穂村清名	同
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	同村駒込	同
不詳	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	萬延元年明治五年	同
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	文政六年明治五年	同
詳	七〇士族	二〇〇	二五〇	一五〇	三〇〇	一〇〇	一四〇	一三〇	一〇〇	文政元年慶應三年	同
農	同	同	同	平民	浪人	詳儒者	同	平民	不詳	同村駒込	同
近藤寅吉	大村邦英	三木親民	武内祐輔	三木ひで子	朽木脩吉	稻葉默齋	今井透	大村利之	多部文齋	同村駒込	同
			在學者初よ りの通計							幸谷	同

松本塾	琴氏塾	春水堂	漢學	同	同	不詳	讀書習字	漢學	同	和漢學	不詳
茶道	讀書習字	和漢學詩	漢學	同	同	同	白里林四天	同	同	同	同
田村下武射	豐成村上武射	鳴濱村本須賀	同	同	同	同	同	同	同	同	同
安政六年明治廿三年	天保初年明治卅三年	慶應年間明治四年	不詳	天保四年不詳	文化年間文政十一年	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
不詳	女男	女男	同	同	同	同	不詳	女男	女男	女男	女男
詳	四六九士族	三〇	同	同	同	同	一〇〇	一五〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
農	同	不詳	同	醫師	同	同	不詳	同	同	同	同
松本英治郎	今關壽郎	大關克	子安吉郎	藤代昌琢	目黒昌言	乾坤八	飯高俊次郎	土岐鼎齋	矢部市郎右衛門		

讀書習字	同村前之内	不詳	不詳	女男	一	同	不詳	關素壽	在學者初よ リの通計
古松堂 朱子學	成東町湯坂	文政三年	明治四年	女男	一	二四〇〇	村吏	齋藤道洵	
漢學	同町津邊	天保十三年	明治五年	女男	一	一八五〇	平民	牧野敬齋	
川柳學舎 漢學和歌	大富村芝原	慶應二年	不詳	女男	一	四三〇	同	油橋久右衛門	
東向塾 讀書習字	南郷村五木	不詳	明治五年	女男	二	一六〇〇	不詳	櫻田五郎兵衛	
廣瀬塾 同	上堀村屋形	天保十二年	明治五年	女男	一	二〇〇〇	醫師	廣瀬史雄	在學者初よ りの通計
漢學數學	二川村	不詳	不詳	女男	一	不詳	不詳	凸齋翁	
漢學習字	千代田村岩	同	同	女男	二	七二〇	農	内田市兵衛	
讀書習字 和算	同	元治元年	明治四年	女男	一	一六〇〇	不詳	長谷川建藏	
同	同村山田	不詳	元治元年	女男	二	四〇〇	醫師	中山壽考	

讀書習字	同村大里	同	明治元年	女男	一	四〇	神官	藤原吉正	
至善室 同	同村菱田	同	不詳	女男	一	一〇〇	醫師	小川泰山	
竹林舎 同	同	同	明治七年	女男	一	一五〇	同	椎名保兵衛	在學者初よ りの通計
讀書習字 和算	同村小原子	明治元年	明治四年	女男	一	二〇〇	同	石井正次	

三、私塾教育の實際

高橋一庵

仙臺の儒者なり。天保中東金に來り、子弟を集めて教授し、遂に此地に歿す。其の事歴は墓碑に明なり。

一庵先生墓碑銘並序

一庵諱群字輔仁、高橋氏號一庵、仙臺人、父諱某、以善醫著名于時、一庵年已長、不喜以方技成家、欲以儒術見于世、於經史百家之書靡不覽、靡不記、其貌清癯、如不勝衣者、因自稻大廩生、然其所得於天者、孤獨頑強、不能諧俗、是以屢困屢窮、終不屑々焉、隨人作計、年二十餘、辭家西遊、江戸時、老師宿儒主盟當世者數人、一庵以華年盛氣、掉臂其間、豪氣橫溢、毫無所推讓、嘗懷其所著之文十餘



編、贊、謁先子、一見而意氣投合、遂下拜稱弟子、於是歛鋒鏑、息矜咳、退而窮經學、卓然成一家之言、尤銳思於詩、自初至終格調屢變、其始也磊々落落、神王氣壯、不復以尋常詞藻例之、及其再變也、以簡儉掃繁褥、以雄渾代尖新、風骨超脫、氣格高老、未嘗不奪風雅之轍也、其學之博大如彼、其才之俊邁如此、而不得施之于用、已亦不欲曲意從人、遂去遊兩總國、聚徒講經、東金大野豐治、好學之士也、乃延之別莊、豐治贈給、使子弟等從而受業焉、居上總者十餘年、從遊益衆、天保九年戊戌夏、遭疾而寢、自知其不可起、謂其徒曰、吾志非不如古人、吾才豈不如今人、而至於此而死於此、命矣哉、故鄉路遠、昇歸遺骸、不可及也、此地之西、本漸寺之山、吾甚樂焉、卿等其以是葬吾、江戶龜田梓、吾先師之胤、而有師友之舊矣、勸以墓誌、爲請、此外吾又何言、乃書絕命詞、投筆而逝、實秋七月十七日也、享年四十五、弟子等謹從遺囑云、其平生著述、敬業堂詩文集、南總十記等數十篇、豐治將理而喪之于木、可謂交情始終不渝者也、干嗟乎、世固有有其具而不及其用、宜壽考碩大而又不克者、如一庵、當可以有爲之年、卒以病夭、哀哉、乃系以銘銘曰、于嗟乎大廈生、學博神清、惓其遇而榮其名、

天保十年歲次己亥秋七月

江戶 綾瀬龜田梓撰  
友人 海若寺本永書並篆額

（山武郡郷土誌）

櫻木閣齋

閣齋名は于之、字は剛中、俗稱は清十郎、後助右衛門と改む、享保十年九月、東金岩崎に生れ、稻葉迂齋に就きて、閣齋派の學を學ぶ、寛政の初め、長崎奉行の儒臣となり、従つて長崎に行き、その聖堂及市内

諸所に於て、奉行並に士民の子弟にその學ぶ所を教授す、就きて學ぶもの頗る多し、閣齋又理財の道に長じ、家頗る富む、文化元年五月病を以て其の郷に没す、年八十、閣齋長崎在勤中の日記傳へて尙七の家にあり、現戸主も亦清十郎と稱す。

伏見船中にて

櫻木閣齋

さなきだにさびしき秋の夜もふけて

ひとり伏見の川の月かけ

舞子濱をすぐ

こゝろなき身のながめにも知られけり

あかしのうらの有明の月

（山武郡郷土誌）

鈴木庄内

庄内は姫島（公平村）の人なり、幼名權次郎、長じて源兵衛と改め、又庄内と云ふ、蚤く父を喪ひ、母に養はれて、舅氏大橋庄兵衛に倚る、長ずるに従ひ、舅氏の爲に糶糶の事を司る、性書畫を能くし、閑暇ある毎に讀書す、然るに僻地書に乏しく、固より同志の者なく、獨り辛苦して四書を讀むのみ、而して舅氏専ら商賈に任ず、故に氏の書を讀む、固より其の意にあらず、常に戒めて曰く、讀書豈口腹を養はんやと、故に夜間竊かに席を以て四方を圍み、燈火をして外に及ばざらしめ、以て其の中に座して書を讀み、家人をして知らしめず、享保十二年の夏、酒井修敬成東に來りて大橋を修む、逗留すること數月、一日里正に對ひ、里中の學を修むる者を問ふ、里正乃和田義丹と庄内とを擧ぐ、修敬依つて二人を招か

しめ、其の讀む所を問ふ、庄内悉く誦誦す。修敬之を奇として稻葉迂齋に師事せんことを勤む、庄内大に喜び義丹と共に東都に出で、修敬の周旋を以て、烏山某に寄寓し、其の雜務を辨じて、傍迂齋に師事し、闇齋派の學を修む。時に年二十八、居ること數年、母の故を以て國に歸り、後生を教ふることを以て任とす。此に於て南總始めて此の學あるを知る。後寶曆年中迂齋の子默齋庄内を訪ねて上總に來り、更に此の學を講ずと云ふ。（山武郡郷土誌）

## 鈴木養齋

養齋は、鈴木庄内の孫にして、姫島に生る。幼にして學を好み、父祖に就て道を學ぶ、稻葉默齋の來りて其の家に寓するや、遠近の子弟來り學ぶもの多し。養齋亦篤く默齋に師事し、默齋の清名幸谷に移るに及びては、亦從つて其の門に入り、研鑽刻苦學大に進み、常に師友の敬畏する所となる。養齋其の後家に歸り、地方の子弟を集めて道を講じ、徳化遠近に遍し、實に默齋門下の麒麟兒たりしなり。著書數篇あり、女教訓物臭狀、仁說問答、大學講義、歲時記、鬼神集說講義、冬至文大成、大願堂雜話等、其の主なるものとす。（山武郡郷土誌）

## 栢木樵谷

もと尾張の人、名古屋に生れ、幼名を利三郎と呼び、父を金岩利左衛門と云ふ。初め禪學に志し、壯に及んで、去つて漢學を修む。號して栢木樵谷と云ひ、詩書に通じ、訓蒙教育の道を好む。諸國を遍歴して到る處子弟を教養せしが、後下總に來り千葉郡天戸村に留まる。里人其の徳に懷き、學童其の門に滿つ。偶々松之郷の人村井縫右衛門此の地を過ぎ、氏の教育に篤きを聞き、禮を厚くしてこれを其の郷に迎へ、村民と力を合せ、爲に本松寺内菅谷坊を開きて書院となし、委ぬるに子弟教養の事を以てす。

其の兒童を誦ふるや、専ら實用を重んじ、讀書習字の傍折に觸れ事に應じて、衛生、農耕の事に及ぶこと少からず。是を以て遠近争つて其の門に集り、兒童百數十名に達せりと云ふ。後道庭遠山氏に養はれ、遠山利三郎と稱し、譽を茲に移せり。（山武郡郷土誌）

## 鶴岡仙造塾

鶴岡仙造は、丘山村丹尾の人である。先代までは、代々名主を勤め、傍手習師匠を經營して居つたが、仙造に至り、姉に家督を譲り、自ら私塾を經營して居つたが、明治六年學制頒布と共に私塾を閉鎖して小學校教師となつた。塾生は、男三十名、女四名であつた。入學年齢は、九歳にして、退學年齢は、十四五歳であつた。課業時間は、午前八時より、午後三時までであつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、單語篇、商賣往來實語教、今川庭訓往來、四書で、習字手本は、五十音、いろは四十七文字であつた。休日は、毎月朔日、十五日及び五節句であつた。謝儀は、五節句に貳升、吟を納むるのみであつた。年中行事としては、正月二十五日に天神講を行つた。

## 吹野五郎左衛門塾

吹野五郎左衛門は、丘山村油井の人、父を勘兵衛といひ、母は増穂村南横川高山善右衛門の娘であつた。當地に生れ、六十歳にして歿した。帷を垂れ、郷童を聚めて教授した。その門に集るもの常に男二十名、女十五名あり、大豆谷、田中、油井、黒田、小野、高足の各地より日々通學した。入學年齢は、紐解後八、九歳にして、退學年齢は大凡十五、六歳であつた。課業時間は、午前八時頃より午後三、四時頃までであつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川實語教、庭訓往來、四書、五經で、習字手本は、平假名、村名、國盡であつた。休日は、毎月朔日、十五日及び五節句であつた。謝儀は、一月に白米壹升宛で、一年に壹斗

式升を納めた。學業獎勵の方法としては、教室内に塾生の名札を掲げ、成績の順位を表示してこれを賞した。年中行事としては、正月、五月、九月の二十五日には、天神講を行ひ、五節句は、休日として授業を休むのみであつた。教育教授の方法を見るに、字引を用ひしめて、成績優秀者は、その能力に應じて課程を進め、師匠の助手として下級生を指導せしめ、なほ規定の教科書外に、希望によつて他の書籍をも教授した。塾生には、各自机、文庫を携帶せしめ、早朝辨當持参にて登校すれば、晝食時間以外は、連続して教授を行つた。従つて生徒の中に倦怠を來し、惡戯をなす者を生ずれば、釣竿を振つて遠くより注意を喚起し、以てその惡戯の矯正につとむるところがあつた。

## 栗原宗茂塾

栗原宗茂は、大和村福俵字西門の人、父五郎左衛門の代より子弟を教授して居つたが、宗茂その後を襲ひ、子弟の教授に當つた。宗茂は通稱を良助といひ、後大膳宗茂と改め、晩年には神官となつた。塾生は、その數約六十名を算した。入學年齢は、八歳位で、その他入學の時期、年齢、修業年限等には、一切規程を設けず、全く父兄の自由に一任した。課業時間は、午前八時頃から午後四時頃までであつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川庭訓往來實語教、大學論語、孟子、左氏傳、唐詩選、文選、國史略等であつた。習字手本は、師匠の自筆のものを用ひしめた。休日は、毎月初日、十五日、二十五日及び五節句(正月、三月、五月、八月、九月)であつた。謝儀は、盆暮等に(身分に應じて)を持参した。罰としては、留置をなすことあり、年中行事としては、正月は、特に貳升吠を持参して、師匠より馳走を受け、また天神講を行つた。

## 巖桂堂

巖桂堂は、大和村山口に於て、鈴木瑛作が開いた塾舎である。瑛作の父は醫を業としたが、瑛作に至

り帷を下し徒を聚めて教授した。瑛作は頗る書を能くし、自ら一派を成せる由なるも、その跡は、齋藤兼助氏の宅地となり、その詳細は殆んどこれを知ることが出来ない。

## 鶴澤太郎左衛門塾

鶴澤太郎左衛門は、土氣本郷町の住民にして、私塾を開き、附近の子弟を集めて漢學及び習字を教授して居つたが、明治九年十月、始めて公立土氣小學校を設置し、西谷寺を假教場として開校するに及びて閉塾した。

## 多部文齋塾

瑞穂村門谷の名儒篠崎司直の門下に、多部文齋なるものあり。篤學德行克く司直の後を承け、文政元年より慶應三年に至る迄、五十年間育英の事業に従事し、生徒常に百餘名を超え、前後通算するときは、實に千數百名の多きに達した。本村に於けるのみならず、延て四隣數里の地に及ぼしたる功績は、没すべからず。(山武郡郷土誌)

## 大村利之塾

多部文齋の後を承けて、帷を下したる者を大村利之とす。大村氏その後を繼ぎ、讀方、作文、習字を以て本科とし、傍算術を教ふ。時明治維新に際し、村民皆普通教育の必要を感じ、争ひて子弟の教育を托するに至る。明治五年、學制を頒布し、同六年、各町村に小學を置かしむるに當り、大村氏の家塾を改め、永田小學校と名けたり。(山武郡郷土誌)

## 靜溪學館

靜溪學館は、大網町大網字新宿の人、三木ひで子が弘化元年より明治六年に至るまで、三十年間連

續開塾した學舎である。生徒数は、男百二十名、女百五十名あつた。入退學の年齢修業の年限等につきては、何等の規定制限はなかつた。課業時間は、始業時刻は一定せず、終業時刻は、午後三時乃至五時であつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川庭訓往來、源氏物語、萬葉集、徒然草、中庸、大學、論語、孟子で、習字手本は、平假名、商賣往來、千字文であつた。休日は、毎月一日、十五日及び五節句、鎮守の祭日であつた。束脩は、白米貳升、一個を持參し、謝儀は、五節句に白米貳升、吟を納めた。賞罰の状況を見るに、賞は、學業及び操行優良者は、館内にその氏名を掲出して賞状或は賞品を與へ、罰としては、訓戒を與へた。年中行事としては、正、五、九の三月に、各二十五日天神講を行つた。教育教授の方法は、上級生は、校主自らこれを教へ、下級生には、上級生これを教へ、而して校主は、全生徒を監督した。校主の一族は、學者を以て聞へ、嘉永二年以來、實弟戸主平兵衛及び同梶川長十郎の名主その他官公の職に在りしを以て、世の尊敬を集めて居つた。開館當初は、特別縁故者を教へ、漸次開放して一般子弟を入學せしめ、師弟の情誼は、恰も親戚にも等しき有様であつた。校主ひで子は、幼にして學を好み、文藝に長じ、性行秀で、美しく、松平織部正より賞を受くること數次に及んだ。生涯獨身を以て教育文學に終始し、明治二十三年、七十二歳で歿した。

## 竹内祐輔塾（門ノ谷師匠）

竹内祐輔は、大網町大網字門ノ谷の人。嘉永五年、帷を下し、子弟を集めて教授し、爾來明治五年まで二十年間、連續して育英に従事した。その門に贊を執るもの前後通じて、男子三百五十人、女子二十人の多きに及んだ。入退學及び修業年限については、別に規定を設けず、父兄の自由に任せ、課業時間は、始業時刻を一定して居なかつたが、終業時刻は、午後五時であつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教

科書は、今川庭訓往來、實語教、童子教、孝經、大學、中庸、論語、孟子、詩經、書經、易經、禮記、文選、春秋左氏傳、史記で、習字手本は、平假名、商賣往來、千字文であつた。休日は、毎月一日、十五日及び五節句、氏神例祭日であつた。束脩は、白米貳升、一個、謝儀は、五節句に各自白米貳升、吟壹個宛を持參した。罰としては、訓戒及び體罰を行つた。年中行事は、正月、五月、九月の二十五日に、天神講を行つた。教育教授の方法は、全部素讀で、一人若しくは數人の學力同等の者を組合はせ、上級生には、校主自らこれを教へ、下級生には、上級生をして順次にこれを教へしめた。訓練の方法は、時々校主の面前に於て上級生をして下級生を指導せしめ、校主は、これを批判してその改善向上を圖つた。師匠は、門地、資力ともに町内第二流級の家より分家したるもので、創始當時は、親族及び親交者の子弟のみを教授したが、漸次一般家庭の子弟をも入學せしむるに至り、父兄と師匠との情誼は、冠婚葬祭等を始め、一切の交際は、準親戚の觀があつた。生徒は、特別の間柄若しくは事情ありしも、外は、通學を本則とし、遠隔の地より來る者は、町内或は隣村の縁故者に下宿して入學した者も少くなかつた。

## 柳窓義塾

柳窓義塾は、前記三木ひで子の家族三木親民が、安政五年、大網町大網字新宿に開いた塾舎である。爾來明治五年に至るまで十五年間、連續して開塾した。生徒は、男子百名、女子二十名で、その入退學及び修業年限等には、何等の規定もなかつた。教科目は、讀書及び習字で、讀書教科書は、今川庭訓往來、實語教、源氏物語、萬葉集、徒然草、中庸、大學、論語、孟子、易經、詩經、書經、春秋左氏傳、史記、文選、老子、莊子等で、その素讀及び講義を授け、習字手本は、平假名、商賣往來、千字文を用ひしめた。休日は、毎月一日、十五日及び五節句、氏神例祭日であつた。束脩は、白米貳升、吟壹個、謝儀は、五節句に貳升、吟壹個宛を持參した。賞

は、學業及び操行の優良者は、その氏名を館内に掲出して、賞状及び賞品を與へ、罰としては訓戒を與へる位であつた。年中行事としては、正、五、九の各二十五日に天神講を行ひ、五節句には行事を行はず、單に休業とした。教育教授の方法は、上級生には、校主自らこれを教授し、下級生には、上級生これを教へ、而して校主が全部を監督した。校主は、前記三木ひで子の一族にして、種々の公職に就き、また學者を以て知られ、社會の尊敬頗る厚きものがあつた。創設當初は、特別縁故者を教へ、漸次開放して一般の子弟をも教授する様になり、師弟の情誼は、親戚の如く頗る親密であつた。校主は、人と爲り謹直篤學の士にして、明治五年學制頒布と共に廢校し、同時に神官となり、大網郷社八幡神社の社司となつた。

大村邦英塾

大村邦英は、片貝町の人、慶應二年、大網町大網字新田の民家を利用して私塾を開き子弟を教授した。初めは子弟も少なく微々たるものであつたが、後次第にその數を増加し、數百名を數ふるに至つた。明治二年、大網藩に聘せられて士族となり、藩費の教授に任ぜられた。生徒には、女子もあつたが、主に男子で、その多き時は、六、七十名にも及んだ。長男慈太郎及び長女柳も助教として父の業を助くるところがあつた。入退學の年齢、修業年限等については、何等の規定も設けてなかつた。課業時間は、六時間位で、始業時刻は、春夏は八時頃、秋冬は九時頃で、終業時刻は、午後三時か四時頃であつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、三字經、孝經、四書、五經、文章軌範、文選の類で、習字手本は、古今集、千字文、名文集、唐詩選を用ひしめた。休日は、毎月一日、十五日、二十八日及び鎮守祭であつた。謝儀は、一様でないが五節句に米貳升位宛を納めた。罰としては、叱責及び退學を行つた。教授は、素讀のみならず、講義

をも行つた。

蕉雨大村君墓表

君諱濟、通稱邦英、大村氏、蕉雨芳號、上總山武郡片貝村人、考曰、誕八、妣川島氏、家世服商富饒、君好學多藝、不喜屬者、文久元年、遭暴徒之難、產業蕩盡、落魄失居、明治之初、出征、大網藩米津侯列士藩、任權少屬、藩廢奉職、太政官、無何辭之、爲甲府日報記者、尋罷從、事詩歌文墨、卜居於東京青山、曰烟霞山房、或放浪山水、或觴詠風月、風流自適、常語人曰、知足安分、節約寡慾、君子之本務也、晚年出遊途獲疾歸、養終不起、實三十四年七月三日也、距天保元年七月五日生、享年七十有二、葬芝區法泉寺富田氏塋域、君爲人、眉目清秀、鬚髯老美、性恬淡、不與物爭、操心端正、常以益世道人心爲志、博覽強記、詩歌文章、比可觀、而書尤精緻、草隸奇雅、嗜古墨帖、臨摸不懈、遂宗古風、又好骨董、通諸藝、益裁茶儀、揮花圍棊、莫不皆能、而棊最長、人請書、則不論貴賤貧富、皆應之、不問潤儀多寡、君娶富田氏、生二男二女、長男慈太郎、次乾作、嗣長女柳適彦坂氏、無子、養次女梅、頃門人故舊胥隸、金建碑圖、不朽、請余銘、乃繫詞曰、

富而不驕 窮而不淫 學藝惟耽 勢利惟淡  
爰表高風 豐碑深鑿 千古炳炳 汚俗鉞砭

明治四十二年十二月

東宮侍講正四位勳二等文學博士 三島 毅撰並篆額  
門人木内柔克謹書

土岐鼎齋塾

第七章 私塾及寺子屋(上總國)中

土岐鼎齋は、佐倉藩士であつたが、白里村四天木に來り、私塾を開き帷を下して徒に教授した。生徒數は、百名内外で、男子のみであつた。入退學の年齢及び修業年限には、何等の制限もなかつた。課業は、午前中は、手習、讀書の二時限、午後は、讀書のみで、一日を三時限で分けて教授した。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川實語教、童子教、庭訓往來、四書、五經、文選、左氏傳で、習字手本は、いろは、村名東海道往來を用ひしめた。休日は、毎月一日、十五日及び氏神の祭日並びに天神講であつた。入學の際は、束脩として金五錢若しくは金貳錢を納め、謝儀としては、盆暮及び五節句に白米貳升宛を納め、また机代として盆暮に金貳錢宛を納付した。年中行事としては、一月二十五日に天神講を行つた。この日は各自正月飾を持ち寄つて、一同雑煮を食して遊ぶのであつた。また月一回席書をなして展覽會を行ひ、席次を決定した。勸としては、留置きと稱して夕方まで留置することがあつた。

處士乾君墓表

上總國山邊郡有隱士焉、不知何許人、流寓既久、教讀以給人、問其名氏、曰姓乾、名坤、八蓋假以自命也、問其邑里、陸奧三春人蓋有託而逃也、爲人嚴謹修潔、動必以禮、雖幼女老婦、授受不親、不苟笑、不苟訾、時然後言、義然後取、不好爲名高詭激之行、澹然自守、惟道是務、恒以著書爲娛、口膏宵鷄、晨食爲廢、儻石無儲、晏如也、其教人、孝悌爲先、務遇父言慈、遇子言孝、簡易懇切、開口孔易、故人皆樂從之、及其疾也、人憂其無妻子侍奉左右者、曰吾讀書砥行、不愧古人、足矣、若其左右侍奉、幸有二三子在、又何患焉、及疾革、又問其名氏、亦曰吾無有也、縱令有之、何用名氏焉、遂取其平生著書若干卷、火之、不遺隻字、奄然瞑目而逝、年五十有八、實文政十一年戊子十二月四日也、葬於小關邑之妙覺寺、門人私諡曰至要先生、蓋取至德要道之義也、君沒無幾、而人有知者、曰君本姓長沼、諱祐達、陸奧三春人考曰

祐庵、祖曰祐仙、曾祖亦曰祐庵、至君四世、以醫仕三春侯、而君不欲以醫自名、專修性理、家言嘗有爲國家所建議、不用、題素喰二字於書几上、決然去國、遠來江戶、受業於祭酒林公之門、既而周游四方、不欲事一姓、學以爲己、教以爲人、遂以處士終身云、烏乎、君貞隱無跡、溲浚姓名、不求見知於世、其志操之高、可謂不愧古人矣、然君沒之後、人知其名氏、又審其有託而逃、則天之不欲溲浚浚浚善人、豈謂無所報哉、門人相謀、釀金立石、請余文、以圖不朽、抑亦助天爲善也、是可辭哉、因表、  
天保二年辛卯春三月  
江戶朝川鼎撰

自琢先生墓表

先生諱昌言、字欲訥、號尺蠖、自琢其別字也、名醫目黑道琢先生次子、幼而穎悟、長而博通群書、出爲官醫、吉田某嗣、然性磊落、自知不諧俗、使子自謙承業、遂去遊南總、地僻俗淳、少讀書者、先生嘗託人買沙眼玉衡子江戶、聞者以爲異事焉、迨今日、瀨海之人漸知嚮讀書、蓋先生之化導居多矣、後之北總、從常陸、復來南總、居六年、天保四年、己巳七月十八日卒、享年五十三、葬於小關村妙覺寺、著有南總方考、校定曬家醫言醫事百問、復古傷寒論、門人將釀金表於其墓、屬文毅、毅雖不敏、事先生有年矣、是以不敢辭、乃序而銘之、曰、

維先生學、金聲玉振、肥遯東海、養其天真、  
化誘僻陋、其德日新、雖屈一時、千歲長伸、  
嘉永二年龍集己酉秋九月

受業 藤代毅 謹撰

藤代昌琢墓碑文

先生諱毅、字剛卿、號李園、藤代氏、考諱忠恕、妣加瀬氏、南總山邊郡田中荒生人、家世農、幼時好讀書、學字、

嬉戲常弄文墨、父異焉、目黑昌言者、幕府醫官也、有故來寓近邑、稱自琢、父使先生就學焉、先生刻苦奮勵、不少懈、自琢亦奇之、授偏名、稱昌琢、自琢死、又從其兄遼養、前後八歲、業大進、後以醫別立一家、問經於篠崎司直、司直太田錦城高弟也、通經術、精文法、先生從遊最久、得其蘊奧、安井仲平、藤森淳風等諸耆儒之來遊也、常從講究、討議學倍精、名聲大噪、先生為人重厚、恭謙自牧、篤交誼、尚氣節、不敢詭隨、逢迎以求聞達、其誼子弟、先躬行、警浮躁、勸誘切至、諄諄不倦、人皆莫不感動焉、嘉永癸丑夏、米人之要求互市也、海內騷然、遽講兵備、初篠崎氏著孫吳發微、蓋多創解、云先生於是慨然作曰、成先師之志、在此時也、將上梓以公之於世、直抵江戶、乞准刻、拮据經營、周旋最力、囊橐為空、備嘗辛楚、而不少屈撓、數月乃就、人皆服其義焉、後十餘年、有晉一者、妄稱楠氏、嘯聚暴徒、以誅奸攘夷為名、橫行濱海、其勢頗張、欲擁先生以收衆望、來劫先生、先生即避匿於松戶、明治紀元、東軍敗於伏見、關左大擾、或唱動王、或稱佐幕、所在蜂起、民心恟恟、勝參政憂之、使信太某鎮撫房總、信太善擊劍、其徒定繁、君佐之經畫、遂使三州不至土崩者、與有力焉、勝氏稱先生、以為學識卓然、有為之才矣、逾年時事大定、先生應若森縣徵、往從事學務、三年、罹風疾、辭官家居、疾少癒、施療遠邇、旁以經術教育子弟、居常慨漢醫之衰頹、有振興之志、及淺田宗伯、淺井某等、設溫知社、首贊襄之、十三年疾再發、門人花澤修貞、驚見道堅等、屢乞治之、先生不可、曰、余業醫久矣、此痼疾、非刀匕所能治也、以二十一年三月九日歿、享年七十有二、葬于小關邑妙覺寺、初娶清宮氏、去後娶田島氏、有三子、長道瀧、清宮氏出、先卒、次道瀧、出嗣滑川氏、季龍三承、後先生有醫案若干卷、皆所經驗也、雜著若干卷、并藏于篋笥、門人乞梓之、不許、曰、先哲述作已備矣、何以此區區焉、林長瑞、幕士也、嘗疾、延先生診之、先生笑曰、此名膏梁病、即草病因、示之長孺驚其文才、處方亦効、疾良、已一日、謂先生曰、以子之學術文才、沈淪

草萊、甚可惜矣、若有祿仕之志乎、吾請為之先容、先生謝曰、僕東海一逸民足矣、其恬退安分、率類此、先生無他嗜好、間或為將棋戲、曰、此雖小技、自寓兵機、亦可悟攻守成敗之理矣、嗟呼、余蚤歲從君學、壯而遭遇時艱、亦相與提挈、故備悉其情事矣、先生歿、數歲、會學友具狀來、請其墓上文、因略叙其行事、以授之、俾勒之于石、以表後世焉、

門人 三重縣知事從四位勳三等 成川 尙義 撰  
樞密顧問官從二位勳一等伯爵 勝安 芳篆 額  
門人 松戶 新井 澄 謹書

明治二十八年五月  
春水堂

春水堂は、片貝町小關の子安吉郎の家塾である。吉郎は幼にして學を好み、儒學を藤代昌琢及び岸秋洋に、算學を朝日千歳に、筆道を茅野雪庵及び萩原秋巖に就て學んだ。その修業の經歷を見るに、一、自嘉永四年一月、至安政四年十二月、四年間、片貝村田中荒生藤代昌琢に就き、讀書、習字、經史及び詩文研究。

二、自安政五年一月、至同年十二月、一年間、東京市日本橋區北島町住岸和田藩士岸秋洋に就き、儒學修業。

三、自安政六年一月、至萬延元年十二月、二年間、山武郡成東町板附朝日千歳に就き、算術修業。

四、自文久元年一月、至慶應元年十二月、五年間、東京市日本橋區茅場町住松本藩士茅野雪庵に就き、書學修業。

五、自慶應二年一月、至同三年十二月、二年間、東京市下谷區長者町一丁目萩原秋巖に就き、書學

## 修業

以上の如くで、筆道の修業は、通信教授か或は時々指導を受けた程度であつたらうが、七ヶ年も専門に指導を受けたのであるから、相當の能書家であつたらしい。而してその開塾したのは、二回あつて、その第一回は、自文久五年一月、（文久五年とあるは三年の誤なるべし）至明治四年八月、第二回は、自明治三十七年四月、至同三十九年六月であつた。而して生徒数は、第一回が凡そ三百名、第二回が凡そ百五十名であつた。その入退學の年齢や修業年限等に就ては、何等の規定もなく、全く父兄の隨意であつた。教科目は、漢學、習字、和算及び詩歌で、漢學教科書は、四書、五經、文選、左氏傳、十八史略、國史略、日本外史、文章軌範その他漢籍一般で、この外に生徒の希望により持参したる書籍に就て教授した。課業時間は、午前九時より午後三時までであつた。休日は一定せるものはなかつた。

## 春水堂

春水堂は片貝村子安吉郎の建てた塾で、子安氏は世々農を業とし、村の右族であつた。祖先以來里正、村胥の職にあり、吉郎の父は片貝村外四十七箇村組合小惣代であつて、天保中郷黨の請を容れて寺子屋を經營してゐたが、吉郎これを繼承したのである。塾生の數は男七十名、女十名を算し、この中六七名は定居（宿）である。即ち師家に寓居して通學生の始業前及び夜間に於て特別の教科を受け、たものである。科目は讀書、習字、算術及び詩歌、文章を教へたので、即ち郷學式寺子屋の模型である。毎朝太鼓を打ちて登校を促し、師匠は親ら上級生七八名を教授し、上級生は同時に代教となりて他を教授したのである。進度は塾生の能力によりて少しも拘束を加へず、優等生の如きは一年間に七八十冊以上の讀本を讀破する者があり、大濠は十二月に入れば習字手本中の難字二三十字、難句十數

句を暗誦せしめ、讀本は白文に就てこれを讀ましめ、その成績に因つて優劣を定め、席次札を高下した。席書も亦十二月に入れば唐宋又は本朝名家の詩句を選び或は更に手本を與へ、唐紙半切又は全紙に揮毫させて教室の欄間に連掲し、翌正月年始客の觀覽に供したのである。訓練の方面に於ては、捉書として約三章を掲ぐ、一人の物を盗まざること、二物を交易賣買せざること、三、喧嘩口論の餘人に負傷せしめざることである。且つ二、七の日は午後より擊劍を課し、心身を鍛鍊せしめたのである。天神講は正月二十四日の午後より各生白米五合、錢三錢乃至五錢を持参して、年長上級者の家に集まり宿し、翌二十五日の未明は天満大自在天神と書せる吹流しを翻へし神酒を捧げ、裸體跣足で里の天満宮に参拜し、師匠は其の往復路上に於て菅公の經歷、功績、威徳を頌揚するの訓示を加ふるを常としたのである。吉郎人と爲り濃厚にして威容あり、且つ寺子を愛し、寺子も皆心服して居た。菅に寺子のみならず、その父兄も亦信賴すること深く、暇があれば野茶魚鳥を齎らして師家を訪ひ、師も亦年に一二回は上級生の家庭を訪問したものである。束脩は普通白米二升入れたる叭を贈り、謝儀は普通給米と稱し、年末に玄米一斗二升を納め、細民の子弟は盆暮の二回に金一朱乃至二朱を呈した。明治五年に學制の頒布されるや、この春水堂は閉ぢたが、吉郎は村民の懇望により更にこの地方の小關小學校の教師となつた。（乙竹氏日本庶民教育史に據る）

## 琴氏塾

琴氏塾は、今關琴美が天保の初年豊成村上武射田に開いた學舎である。天保六年九月、同村關の内（乙竹氏日本庶民教育史に據る）に轉じ、明治十九年六月、私立向道學校と改稱し、三十三年十月、琴美八十八歳を以て病歿するまで六十餘年間、育英に終始した。その門に入るもの約二千人の多きに達し、山武、長生、夷隅、匝瑳、印旛の五郡



に及び、常に七八名の寄宿生が居つたと傳へられて居る。琴美は名を壽郎といひ岡山藩士長尾瀨左衛門の二男にして、文化十年十月を以て生まれ、幼にして姫井琢堂に學び、後閑谷學校に入り、また奥津氏に従つて國典を學び、業成つて更に笈を京攝の間に負ひ、頼子成徳崎小竹、大鹽後素等と交はり、また日野、錦小路、花山院諸卿の門に出入し、尋で比叡山の學徒に佛學を學び、居を京都に卜して門弟を教授して居つたが、幕吏の嫌忌する所となり、江戸に來り、朝川善庵、小池典江等と親み、後上總國大網町宮谷に流寓し、更に豊成村上武射田に來り、琴氏塾を開き、天保六年九月、關ノ内に居宅を構へて門弟を教育したのである。男富徳、女琴ともに和漢の學に長じ、二人とも父を輔けて富徳は男生、琴は女生を教育した。生徒は常に男子五十名内外、女子數名あり、また常に七八名の寄宿生が居つた。入退學の年齢、修業年限、課業時間等に就ては、別に規定なく、晝夜の別もなく教授したもの、様である。教科目は、讀書、習字、作文で、讀書教科書は、四書、五經、國史略、文選等で、習字手本は、塾主の肉筆のものを用ひしめ、作文は書簡文、普通文、漢文、漢詩等を授けた。休日は、盆暮、年始の休日の外は別に一定せる休日はなかつた。謝儀は、一定せず、生徒は盆暮に随意に謝禮のみであつた。教育教授の方法は、門弟を大體上、中、下の三組に分け、上組の門弟は、下組の助教となつてこれを指導した。塾主は盆暮の二回自ら個別試験を行つた。訓練の方法としては、生徒一同を集め、上級生一名をして塾主の筆になる當校必讀(常識的事を漢文體に編纂せる書)を朗讀せしめて、その規定事項の徹底を圖るところがあつた。塾主今關壽郎は、明治初年、松尾藩主太田侯が藩立郷校を設立するに及び、その教授に採用せられ、六年、武射田小學校の創設せらるゝや、同校教員に擧げられ、十二年、成東小學校訓導に任ぜられた。壽郎は、慷慨廉潔、毅嚴にして犯すべからざる風があつた。その歿後、門弟が相謀つて、一大碑を豊成村々社水神社の境内に建

立した。その著はすところのものに、當校必讀、皇國誌、長松餘弦、農業帖等があつた。

## 山陽琴美之碑

文翁之至蜀也、仁愛好教化、以誘導後進、漢武之世立校授業、蓋自文翁始云、琴美翁之來總也、教誨子弟凡二千人、其沒也、門人追慕將樹碑以祭祀、於今鄉人好文雅、皆翁之所化、雖顯晦不同、其仁愛好教化、與文翁無相異而已、翁諱義方、字王佐、通稱壽郎、號琴美、吉備氏之裔、備前國岡山人、父正教、母馬場氏、以文化十年十月生、幼受學於姫井琢堂、後入閑谷學校、又從奧津氏學國典、業既成、負笈遊于京攝、與頼子成徳崎小竹大鹽後素諸名流相交、出入日野、錦小路、花山院諸卿之門、卜居三條木屋巷、聚徒教授、居數年、頗惹時人耳目、爲朝吏所嫌忌、避至江戸、與朝川善庵、小池典江等相親、遂去流寓上總宮谷、又來同國關内邑、實天保六年九月也、於是居室爲費舍、專教授生徒、遠近靡至、皆知嚮學、明治維新之初、太田侯移封於松尾、而此鄉屬版圖、與藩立郷學校、乃擢翁爲教授、登士格、六年、及廢藩置縣、任山邊郡學區取締、無幾辭而補小學校授業生、令管武射田學校、十二年六月、任成東學校訓導、十九年六月、與私立向道學校、親督之、三十三年十月、偶得疾歿於家、享年八十有八、葬於豊成村蓮成寺塋域、翁自天保六年始興校、教有子弟六十餘年、于此有暇常以著述爲樂、其功其績可謂偉且大矣、爲人慷慨廉潔、毅嚴不可犯之風、然優愛能撫育人、是以入其門者、如慈父、莫不敬慕焉、配今關氏、生一男二女、富徳承後、孫壽麻呂來東京、屢訪余門、因携狀乞銘、不辭銘之曰、

探六經奧、極百家源、至誠至忠、欲清世渾、迺遭喪志、遂隱僻村、誘導後進、興學構門、著書等身、以比法言、二千子弟、四隣蒙恩、時喜音律、鼓琴傾嶺、

鳴球夏玉、雅聲長存、總山嶼岫、總水潺湲、斯勒貞珉、永慰英魂、

明治三十七年七月

關東學人 鴻齋 石川 英撰 文

松本塾

安政六年、松本英治郎豊成村下武射田に遊歴し來るや、その才學あるを知り、土地の篤志家藤金して爲めに居宅を建て、これを松本塾と名付け子弟を教授せしめた。爾來明治二十三年五月十二日、六十五歳を以て病歿するまで育英に従事する實に三十二年である。その間門に入る者、青年男女約二百名に及んで居る。英治郎は、肥後國飽田郡高橋村農松本治郎右衛門の三男にして、漢學柔道、劍道、講曲、義太夫、生花、茶道等の諸藝に堪能の士であつた。鳴濱村本須賀在原彦兵衛の三女むらを迎へて妻とした。子なく豊成村下武射田農櫻田彌市の二男彌八を養つて嗣となした。入退學の年齢、修業年限、課業時間等に就ては、何等の制規なく、晝夜ともに教授した。教科目は、讀書習字の外、生徒の希望によつて、劍道、生花、茶道を教授した。讀書教科書は、實語教、四書、五經等を主とし、女子の爲めには、女大學を授けた。習字の手本は、塾主の筆蹟によるものを用ひしめた。謝儀は、別に規定を設けず、五節句に生徒が任意に謝禮をなすに過ぎなかつた。塾主英治郎は、素行正しく、人格者として尊敬せられ、婚禮、紐解等の祝席には、その臨席せらるゝを以て光榮としたと傳へれて居る。明治三十年十一月、門弟等相計り、碑をその墓上に建て、以て師恩に酬むた。平常二十人内外の門弟の出入する中に、女子の門弟を見たのは、當時附近には珍しき事とせられたと傳へられて居る。

製錦堂先生墓碣銘

先生姓關氏、稱俊輔、後改素壽、號製錦堂、上總國山邊郡前之内村人、君塚兵左衛門長子也、有故

冒關氏、別成一家、自幼好學、常緝經史、尤重孝經、與人談則及孝悌忠信之道、平居督子弟講讀、旁教書字、務適日用、灑掃應對無不整飭、嘗設條目、誘人有製錦堂百箇條、每日筆記雜事、或作經解、或作詩文、以爲娛樂、所著有幼學訓等、明治之初、德川氏麾下諸臣、脫籍排徊兩總間、以編勳庶民、先生會子弟、喻大義、子弟聞之、帖然無復一人輕學者、鄉黨稱其先見、嘗云、凡人生當常志裨益於世、死不知速朽、心甘清貧、勤獎窮民、子弟不能就學者、孜孜訓誨不倦、及年六十、孝養老母、能體其心、未嘗一日怠于定省、明治三年、七十三病歿、配齋藤氏、無子、養同鄉中郎吉井佐兵衛長子寬爲嗣、寬業醫、仕德島藩、先生戒之曰、苟不得志也、須如陶彭澤辭五斗米、決然無所回顧、與富貴屈人、不若貧賤肆志、寬勸從德島、先生掉頭曰、與目汝勞公務、屈膝長官、未若下在鄉優游、以適我意之愈也、歿二十七年、門人不忍忘教育之恩、相議欲錄其性行、以傳之不朽、來請余文、余亦嘗受教先生者、不得以不文辭之也、乃叙其梗概、如此、銘曰、

明治三十年四月建

正六位勳五等 佐藤 舜海 撰

東向舍

東向舍は南郷村五木田の人櫻田五郎兵衛が幕末より明治五頃年まで約二十年間開設した私塾である。その子五郎左衛門また父を補けて教鞭を取つた。塾生は、明治初年頃、男子六十名、女子十名位あつた。而してその入退學の年齢、修業年限、課業時間等については、何等の規定も設けてなかつた。教科目は、讀書と習字で、讀書の教科書は、今川庭訓往來、實語教、四書、五經等であつた。休日は、毎月一日、十五日、二十八日及び盆祭禮等であつた。謝儀は、五節句に白米貳升を納めるのであつた。年中行事とし

ては、天神講を盛んに行つた。塾主は、子弟の教養に就ては、勝れたる教權を持つて居つた。従つて父兄との關係は、餘り親密でなかつた模様であつた。

## 廣瀬積古所

廣瀬積古所は、弘化年間仙臺の藩士廣瀬史雄が諸國遍歴中、上堺村屋形に來つて永住の居を定め、帷を下して子弟講學の場所としたものである。近隣の上流家庭は、競つて子弟を入門せしめた。門人常に百人を算し、門を出づるものは、千人以上にも及んだといはれて居る。史雄は、醫を業とし、佐倉の佐藤舜海とも親交が深かつたといはれて居る。史雄は、仙臺藩士富塚正之の四男として生れ、出で、廣瀬氏を繼いだ。諱は、夏、春汀と號し、晩年に史雄と改めた。生徒は、男八十人、女二十人で、教師は男二人、女一人であつた。入退學の年齢、修業年限等については、別に規定なく、全く父兄の随意であつた。課業時間は、八時間前後で、始業時刻は、午前六時乃至八時で、終業時刻は、午後四時頃であつた。教科目は、讀書と習字を主とし、また和歌、俳諧、詩文、謡曲等をも教授した。讀書教科書は、三字經、孝經、大學、中庸、論語、孟子、易經、詩經、春秋、左氏傳、文選で、習字手本は、平假名、手習教訓、國畫、江戸方角、千字文、名頭であつた。而してその手本は、史雄自筆の菱湖流のものを用ひしめた。休日は、毎月一日、十五日、二十五日の三日間であつた。謝儀は、五節句に二升吟を納める制であつた。賞罰の状況を見るに、成績の優良なるものに對しては、筆紙等を與へてこれを賞し、素行不良のものに對しては、灸を焼いてこれを懲らしめた。教育教授に就ては、他塾の如く私塾式教授法を行つたが、その他塾と異なる所は、當塾に於ては、塾生を男女とも、東西の兩席に分ち、互にその成績を競争せしめた點であつた。年中行事としては、天神講を行つた。塾主の屋敷内に天滿宮を鎮座しあり、門弟等をしてこれを信仰せしめ、年始、年末の二回に天

神講を舉行し、門弟中の能筆なるものに職を書かして、天滿宮に奉納せしめた。またこの際成績品展覽會も行ひ、塾生は、吟を持參する慣例であつた。

史雄の生れた富塚家は、仙臺藩に於て食祿五百石を給せられた家柄で、史雄はその四男に生れ、劍と文とは、藩に於ても相當頭角を顯はして居たものらしい。史雄十三、四歳の頃、古寺に出た怪物退治——實は強盜の一群を退治したことは、古老の言ひ傳へに残つて居る。二十一、二歳の頃、藩を脱して江戸に出で、龜田鵬齋に儒を、市川米庵に書を學び、また桃井春藏に劍を學び、殊に劍法についてはその奥義を極め、代積古を勤めて居つた模様であつた。富塚家は、仙臺藩に於ては、相當の家柄なるにも拘らず、壯年時代に史雄が脱藩したのは、如何なる理由に基くものなるか、その詳細は知り難きも、史雄の日記等より察するに、史雄は壯年時代より盛んに尊王愛國の主義を唱導して居つたが、當時藩の老臣等の意見は、これに反する傾向を帯びて居つたので、遂に意を決して主義の爲めに藩を脱して江戸に出で、多くの志士と交り、廣く四方に周遊して同志の糾合に努めたものゝ如くである。而して廣瀬姓を名乗るに至つたのは、富塚姓を名乗る事は、祖先に對し、また藩侯に對して申譯なしとの理由から、仙臺を貫流する廣瀬川の名に因んで、斯くは改姓したのであるといふ。史雄は、自分の主義の鼓吹の爲めに、民衆教化の爲めに、武を以て人を壓し、文を以て人を導き、更に醫術を施して人を懷けるの方針を取り、而してこの方針を終生一貫し通したものと思はれる。その方針の下に、佐倉藩醫佐藤泰然の門に入り、泰西醫術を修むること數年、泰然の嗣子尙中(海)とは、殆ど兄弟の如き契を結んで居つた。その後當時の志士、尊王の學者等が、九十九里沿岸に集つて討幕の謀策を究めたと同様、に九十九里の沿岸屋形村(今の上堺村屋形)に邸宅を設け、醫の仁術を施し、これは天保十二年で、史雄の三十

歳以後の事である。傍數百の門人に、文と武とを授けながら、尊王の大義を鼓吹して居つた。従つて此所には、桂小五郎（後の木戸孝允）、梁川星巖、紅蘭女史なども常に出入して居つたので、明治維新大業の一部も恐くこの屋形の一村塾内で議せられたことゝ想像されるのである。また史雄のこの思想は、少なくとも山武郡内に相當宣傳鼓吹されたものであらう事も想像するに難くないのである。明治五年、學制頒布の事あるや、史雄の家塾は、變遷して屋形學校となり、今日の上塚小學校の前身となつた。史雄後師範學校の試験に應じて小學校訓導となり、醫術を開業の傍屋形學校の外に、更に蓮沼學校を創設し、また新島學校をも設けて、武射郡の教化に努むるところ頗る大なるものがあつた。明治二十二年一月、八十歳を以て屋形の邸に歿した。

## 史雄廣瀨之壽碑

南總武射郡屋形村有<sub>下</sub>醫與書顯者、曰史雄廣瀨君、今茲年六十有四、其弟子謀爲<sub>下</sub>建壽碑以傳其名於不朽、徵文於余、君名素行、字惠郷、號梅屋、史雄其別號、故仙臺藩士富塚尙行第四子也、君幼多才、及長好醫、乃去遊四方、以講究其術、既得泰西醫術、其業大進、於是遂卜居於屋形、時天保十二年也、遠近來乞治者日滿、其門、瘵、癩、起、瘡、不<sub>レ</sub>知其數、性又善書、乃旁聚童稚、以教之、弟子至二百余人、嘗有勸歸郷者、君曰、弟子既多、不忍去也、遂留而不歸、嗚呼醫固仁術也、而其於弟子、又如此矣、是其爲仁人、可知已、而今弟子之所、以有此舉者、其亦口是也歟、君先後娶佐藤氏小川氏、皆無子、乃養伊藤氏之子春汀、以爲嗣、春汀余之知人也、

明治癸酉十二月

凸齋翁

佐倉 續 豊 徳 撰

信州松本に生れ、諸方に流寓して本村（<sub>二</sub>川）に來り、遂に永住するに至れり。翁該博の識あり、殊に數學に長じ、漢籍を講じ、數學を説き、子弟の教養に努めたり。（山武郡郷土誌）

## 内田市兵衛塾

内田市兵衛は、千代田村加茂の代官某の子、同村岩山臺宿の内田家に養子となつた。學問に秀で、名主の傍帷を下し、兒童を聚めて教授した。教師に柴田數江なる者が居つた。市兵衛は、性來頗る器用に、して種々の器具を製作し、また俳諧を能くし、俳名を露月庵兔仙と號し、夜間青年を集めて、俳句や、謡曲等をも指導したといはれて居る。塾生は、最多の時男子二十名、女子二名位であつた。入學年齢は、七八歳、退學年齢は、十四五歳で、修業年限は、七年位であつた。而して入學の際は、米貳升、吟を持參する慣例であつた。課業時間は、午前八時頃から午後三時頃迄であつた。教科目は、讀書、習字、算術で、讀書教科書は、實語教、今川庭訓、往來四書、五經で、習字手本は、都路、あらたま等で、師匠手筆のものを、用ひしめた。算術は、和算で、主として卒業後に習はしめた。休日は、毎月一日、十五日及び五節句等であつた。謝儀は、五節句に米貳升、吟を持參した。年中行事としては、舊正月二十五日に、米等を持寄つて、天神講を行つた。教育教授の方法を見るに、毎朝登校順に教授し、その能力に應じて、新教材を授くる主義であつた。師匠は、單に師匠たるのみならず、一方には、名主たる關係上、父兄とは極めて親密にして、頗る尊敬せられて居つた。

## 長谷川健藏塾

長谷川健藏は、千代田村岩山の名主で、業餘元治元年より私塾を開き、子弟を教授し、明治四年に至つて閉塾した。生徒數は、十六名であつた。入學年齢は、十歳乃至十一歳、退學年齢は、十五歳前後で、修業

年限は、四年位であつた。課業時間は、午前八時頃より午後四時頃までであつた。冬季長夜の時期には、特に夜學をも行つた。教科目は、讀書習字、和算で、讀書教科書は、實語教、四書、五經を主とし、その他は生徒の希望によつてこれを授けた。習字手本は、塾主の肉筆のものを、用ひしめた。休日は、毎月一日、十五日及び鎮守祭日、盆節句等であつた。謝儀は、五節句に米貳升、吟を持参するのみであつた。家庭との連絡を圖り且つ父兄との關係を親密ならしめる爲め、年一回父兄を招き懇談會を催した。

## 中山壽考塾

中山壽考は、常州の人にして醫を業とし、香取郡久賀村田邊平野諸左衛門方に居つたが、後千代田村山田に來り、實川佐左衛門方に寓居し、山田、飯櫃及び大臺(二川村)の子弟を集めて教授したが、約五年間にして元治元年三月二十四日歿した。生徒數は、約四十名であつた。教師は、中山塾主の外に和算を授くる爲めに、月數回算學家が出張してこれを授けた。入學年齢は、八、九歳、退學年齢は、十五、六歳で、その修業年限は、五年位であつた。課業時間は、午前八時頃より午後三時頃までであつた。教科書は、讀書、習字、和算で、讀書教科書は、實語教、童子教、庭訓往來、四書、五經等で、習字手本は、いろは、名頭、村名、國畫、百姓往來で、師匠の肉筆のものを、用ひしめた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日であつた。謝儀として、五節句に米貳升、吟を持参した。年中行事としては、天神講を行つた。教育教授の方法は、當時一般の寺子屋式教授法によつて居つた。師匠は、平凡なる醫者に過ぎなかつたが、その門弟中には、多くの人材を出した。

## 藤原吉正塾

藤原吉正は、千代田村大里の神官で、天保の頃里人の請によつて塾を開き、大里、菱田、香取郡多古町

等の子弟を集めて教授し、明治元年に至るまで約四十年間、地方の教化に従事した。その門に入るもの前後數百名の多きに及んだ。明治三年歿した。五年、學制頒布を期とし、門弟等師恩に酬ゆる爲め、碑を白樹の鎮守境内に建て、記念とした。生徒數は、約四十名であつた。入學年齢は、八歳位、退學年齢は、十五歳位で、修業年限は、五年位であつた。課業時間は、午前八時頃から午後三時頃までであつた。教科書は、讀書と習字で、讀書教科書は、庭訓往來、四書、五經等で、習字手本は、師匠肉筆のものを、與へて習はしめた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日であつた。謝儀は、米貳升、吟を納めた。年中行事としては、天神講を行つた。教育教授の方法を見るに、毎朝登校順に個別指導をなした。従つて教材の進度は、各々異なりその能力に應じて新教材を授けた。師匠は、神官でもありまたその開塾は、父兄の希望によつたものであるから、父兄との關係は極めて親密であつた。

## 至善堂

至善堂は、今(昭和六年)を去る約八十年前、千代田村菱田字東の醫師小川泰山が、小川宗右衛門の後を承けて開いた私塾である。生徒數は、約二十人位であつた。入學年齢は、八、九歳で、その時期は、正月二十五日であつた。退學年齢は、十二、三歳で、修業年限は、四、五年であつた。課業時間は、午前八時頃より午後三時頃までであつた。教科書は、讀書、習字で、讀書教科書は、今川、庭訓往來、實語教、童子教、四書、五經で、習字手本は、師匠の肉筆のものを、用ひしめた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日であつた。謝儀は、五節句に米貳升、吟を納める制であつた。年中行事としては、正月二十五日に天神講を行つた。この日塾生は、天神様を拜し、米等を持寄つて飲食をなし、一日を過した。教育教授の方法は、個別指導により、能力の勝れたる者には、進度を早めて新教材を授け、また上級の優秀者には、下級生を指導せしめた。師匠は、

「醫者どん」と稱し、また俳句をも嗜み、父兄との關係は、極めて親密であつた。明治五年、筆子一同、師恩を不朽に傳ふる爲め、蓮花座の石碑を菱田龍泉院に建てた。

## 鈴木嘉兵衛塾

鈴木嘉兵衛は、千代田村菱田字宿の人にして、今（昭和六年）を去る八十餘年前、小川宗右衛門及び小川泰山の後を承けて、私塾を開き、その病歿の時まで、約十年間子弟を教授した。その門に通ふもの常に二、三十名であつた。入學年齢は、八、九歳で、その入學の時期は、舊正月二十五日であつた。退學年齢は、十二、三歳で、その修業年限は、四、五年であつた。課業時間は、午前八時頃より午後三、四時頃まで、また有志の爲めには、夜學をも行つた。教科目は、讀書、習字で、讀書教科書は、今川實語教童子教、庭訓往來、四書、五教で、習字手本は、師匠肉筆のものを用ひしめた。休日は、毎月初日、十五日、二十八日であつた。謝儀は、五節句に米貳升、米拾を納めしめた。年中行事としては、天神講と七夕とを行つた。天神講には、天神様の軸を懸け、米等を持寄つて、食事をした。七夕には、色紙、短冊等に書してこれを掲げたが、その手本は、師匠が書いて與へた。教育教授の方法は、個別指導により、優秀なる者には、教材の進度を進め、上級の優秀なるものには、師匠の代理をなさしめた。父兄と師匠の關係は、頗る親密なるものであつた。安政五年六月十六日、筆子一同、石碑を菱田龍泉院に建て、その面に、園林院誰染篤行居士と鐫んである。現在家族は、千代田驛前にて商業を營み、戸主鈴木勇氏は、現に成田線多古驛長を勤務して居る。

## 竹林舎

竹林舎は、椎名保兵衛の學塾である。今（昭和六年）を去る約七十餘年前、千代田村菱田字宿の鈴木嘉兵衛の病歿後、その門人たりし保兵衛が、その弟子を引繼いで開塾したのがこの塾である。竹林舎と稱す

るは、蓋しその位置が、竹林中の窪地にあつた爲めに名付けられたものと思はれる。普通には「窪みの塾」とも稱せられて居た。明治五年、學制頒布と共に新たに小學校の開設せられ、漢學者奥瀬爲輔の迎へられるに及び、明治七年、餘儀なく閉塾するに至つた。生徒は、年々十名乃至十數名の入塾者があり、通計約百五十名あつた。當時の塾生で現存せる者には、萩原市五外十數名がある。入學年齢は、六歳乃至十歳で、入學の際には、貳升、米拾を持參し、大家の子弟は、朋輩へも筆、墨等を配つた。退學年齢は、十三歳乃至十五歳で、修業年限は、普通六ヶ年位であつたが、長きものは八ヶ年にも及んだ。課業時間は、午前八時から午後三、四時頃まで、あつた。教科目は、讀書と習字で、讀書教科書は、今川實語教童子教、初登山手習教訓書、庭訓往來、消息往來、四書、五經、文選、唐詩選、孝經、小學、孔子佳話、古文眞寶で、習字手本は、名頭、村名、國づくし、庭訓往來の艸書であつた。休日は、毎月初日、十五日、二十八日及び挿秧休業であつた。謝儀は、五節句に米貳升、米拾を持參したが、この外に、歳暮、暑中見舞、寒中見舞を持參する者もあつた。前としては、留置を行ふ位であつた。年中行事としては、天神講、五節句、七夕祭、寒稽古を行つた。天神講は、正月二十五日（この日、寺入）で、その以前に書初めをなし置き、その前に自分の御備餅を飾り、天神様の掛軸を拜し、また天神社に參詣した。またこの日は、米等を持寄り、飲食を共にして、楽しく一日を過した。七夕祭の時には、その前一週間に、總浚ひを行ひ、自分のあけた本につき、暗誦談をなした。寒稽古は、午前四時頃より舉行した。教育教授の方法を見るに、毎日習字を行ひ、三日目に清書を提出した。朱で直されたるものは、再提出せしめた。その教授法は、個別指導により、成績優秀なる者には、ざんく新教材を課した。上級の成績優秀者には、師匠代理をなさしめた。師匠と父兄との關係は、極めて親密なるものがあつた。師匠は、教授の傍刻み、煙草を織り、後には附木を作つた。夫人てる女は、賢婦人にして、俳句

をよくし、またお針の師匠をした。明治二十四年、門人萩原庄一郎外數名發企となり、菱田の師匠の墓地に石碑を建てた。その正面には、「竹林舎椎名君碑」と刻んである。子孫は、香取郡久我村に現存して居る。

石井正次塾

石井正次は、千代田村の小原子の人、農業の傍、明治元年の頃私塾を開き、附近の子弟を聚めて教授したが、三、四年にして閉塾した。生徒數は、男子のみにて五、六名あり、通計二十名位であつた。入學年齢は、七、八歳、退學年齢は、十四歳位で、修業年限は、四、五年であつた。課業時間は、午前八時頃より午後三時頃まで、あつた。教科目は、讀書習字、和算で、讀書教科書は、庭訓往來、四書、五經等で、習字手本は、師匠の肉筆のものを用ひしめ、和算は、年長者のみが特別に學ぶのであつた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日等であつた。謝儀は、五節句に米貳升、吠を納めた。年中行事としては、天神講及び七夕祭を行つた。教授方法は、個人指導的教授であつた。

四、寺子屋表

開稱	學科	所在地	開業	廢業	業	教師	生徒	身分	手習師匠氏名	備考
不詳	讀書習字	公平村松之郷	萬延元年	明治五年	女男	女男	三〇	不詳	遠山利三郎	尾張の人
讀書習字 和算	不詳	同村家之子	不詳	不詳	女男	女男	四〇〇	同	木内健齋	

讀書習字	不詳	土氣本郷町	同	同	女男	女男	不詳	同	飯高與右衛門	
讀書	不詳	福岡村大沼	同	同	女男	女男	五五	名主	石井兵五郎	
不詳	不詳	白里村四天木	同	同	女男	女男	不詳	農	笠原良輔	
同	同	同	同	同	女男	女男	不詳	浪人	中野重兵衛	
同	同	同	同	同	女男	女男	同	不詳	齊藤某	
同	同	同	同	同	女男	女男	同	神官	風袋倉之助	
同	同	同	同	同	女男	女男	同	僧侶	飯倉耆壽	
同	同	同村南今泉	同	同	女男	女男	同	農	山本半左衛門	
同	同	同	同	同	女男	女男	同	同	小倉甚左衛門	

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	片貝町
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	不詳	醫師	同	同
古川南峯	花澤貞倫	小川宗左衛門	藤代市右衛門	古川忠右衛門	佐瀬專藏	津田伊三郎	津田義六	鈴木源左衛門	古川與兵衛

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	豊海村西野	同	同村細章	同	同	同村北今泉	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	不詳	農	神官	同	農	同	不詳
行木彌兵衛	鶴澤平右衛門	川島源之丞	川島權右衛門	飯倉治平	戸田貞照	上代圭一	上代平左衛門	佐久間君平	内山半平



同	讀書	算術 讀書習字	漢學	同	同	不詳	筆道讀書	習字讀書	不詳
同村本柏	大平村借毛 本郷	上塚村北清 水	蓮沼村	同村小松	同	同	緑海村松ヶ 谷	成東町	鳴濱村作田
同	天明八年文化九年	元治元年明治六年	同	同	同	同	不詳 明治十八年	弘化五年	同
同	同	同	同	同	同	不詳	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	二	二	一	一	一	三	一	一
同	不詳	女男 八〇	女男 一五〇〇	同	同	不詳	女男 一六〇	女男 二五〇〇	女男 八〇〇
僧侶	不詳	地頭	平民	同	同	同	不詳	同	農
御隠居様	小川重兵衛	加藤傳兵衛	朝香順一郎 土屋彌兵衛	前田珍豪	梶屋太兵衛	田中東海	伊藤武兵衛	安井彌平	作田丈右衛門
									在學生初よ りの通計

同	同	同	同	同	同	同	讀書習字	同	同	同
同	同	同	正氣村	同	同町片貝	同町小關	同	同	同	同
同	同	同	同	同	不詳	文化年間	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	不詳	醫師	同	同	同	同	同	同
子安七郎右衛門	古川周作	平山健作	廣瀬彌吉	原水某	吉田天梁	西山翰海	戸村幸藏	鈴木達郎	子安兵吉	
					江戸の人					

同	同	同	同	讀書	讀書	讀書習字	同	同	讀書
同村高富	同村折戸	同村借毛本	同村高富	同村下野	同村武野里	同	同村本柏	同村下之郷	同村借毛本
明治四年	明治二年	安政四年	同	安政元年	同	同	同	嘉永二年	天保三年
同	明治六年	明治六年	安政七年	明治十八年	明治七年	明治五年	安政元年	明治二十年	安政四年
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	不詳	女男	同	同	同
同	同	同	同	同	不詳	五〇	同	同	同
同	同	同	同	士族	不詳	農	同	同	同
佐伯光熙	中川伊東	武田伊左衛門	河野藏人	秋葉晋吉	早野甚兵衛	大木權左衛門	鈴木長右衛門	渡邊三郎右衛門	武田伊右衛門
	舊伊東彌惣八			舊島藤吉					

同	漢學習字	同	同	讀書習字	讀書習字	和算	同	同	讀書習字
同	横芝町横芝	同村菱田	同	同	千代田村大里	同	同	同	同
同	同	同	同	不詳	文久年間	不詳	同	同	同
同	同	同	同	不詳	明治四年	不詳	同	同	同
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
三〇	三〇〇	二〇	二〇	二	二〇	二	二	二	二
名主	醫師	同	同	不詳	僧侶	不詳	同	同	同
椎名源之丞	大谷巖	小川宗右衛門	同	戸村平右衛門	福田照貞	同	同	同	同
	奥州湯長谷藩士								

五、寺子屋教育の實際

遠山利三郎の寺子屋

利三郎は尾州丹波郡木賀村農兼岩十左衛門の次男で文化元年の生れである。公平村松之郷遠山甚之助の養子となつた。妻は千葉郡坂月村千城村農小林彦太郎の三女で、名をせきといつた。萬延元年松之郷小字關戸猪野五右衛門門方の一隅を借受け、子弟を集めて教授した。門に入る者常に男子約三十名、女子數名であつた。茲に居ること十二年にして、明治四年に至り、道庭の人鶴澤總一郎等に招れて、同所第十二番屋敷に移り、此所にて若干年教育に従事したと傳へられて居る。年中行事としては、天神講を行つたが、その祭禮は甚だ盛んに行はれ、清書を携へて天神様を参拜し、馳走を作つて菅公を祭り、恰も懇談會の如くにして一日を楽しく暮したといはれて居る。

木内健齋の寺子屋

健齋はもと千葉家の家來木内某の子で、香取郡山倉村に生れ、後公平村家之子に來り、子弟を集めて教授した。門生常に男子約四十名、女子三十名内外であつたが、後寺子屋を閉ぢて故郷に歸つたといはれて居る。入學は期を定めざるも、大體舊曆正月十一日に入學する例であつた。またその年齢も別に定めはないが、七八歳にして入學し、十四、五歳にして退學するのが例であつた。授業は午前七八時頃に始業し、午後三、四時頃に終業した。教科目は、讀書習字及び和算で、讀書教科書は、往來物、今川、四書、五經及び文選で、習字手本は、師匠肉筆のいろは、數字、方位、干支、名頭、村名、國盡、千字文であつた。休日は一、日、十五日、鎮守祭禮その他盆、正月の數日等であつた。謝儀は、入學の時及び三月、五月、八朔、年末等に、米二升、吟を納めた。賞としては、單に師匠の賞詞をなす位のものであつたが、罰としては、叱責、體罰等を科した。教授の方法としては、頭腦の順に従つて數段に分ち、師匠はその最上級のものにのみ教授し、更に上段のものをして下段の者に教へ、又新來のものは、古參者に教授を受くる如くし、極て徹底的な個別的教授を行つた。師匠は、最も村民より尊敬せられ、冠婚等の場合には常に上座を占め、その出入に當つては、見送り出迎へ等の禮を以て優遇せられるのが常であつた。また村治上には一切關係せざるも、何事によらず不明のことは、師匠に質問して事を解決するのが常で、父兄の尊敬を一身に集めて居つたといはれて居る。

飯高與右衛門の寺子屋

與右衛門は、土氣本郷町土氣の人、諱は匡備、幼名を九十郎といひ、元祿七年土氣町花澤彦右衛門宅に生れ、長じて飯高家を嗣ぎ、後邑の書付役となつて、當時の諸々の事象並びに地圖等を採録した。與

右衛門邑の書付役を勤むる傍、郷黨の子弟を集めて教授し、村夫子となつた。天明六年九十三歳で歿した（傳には天明六年九十三歳で歿したとあるが、しかし碑には天明三癸午年三月二十六日とあるので、同年に歿したものが、若し果して天明三年だとすれば九十歳で歿したことになる。また天明三癸午とあるは、癸卯の誤りで、これは碑文記録者の誤記と思はれる）。與右衛門は、自己の死亡の日並びに天候（當日は）を豫言し、これが見事に適中したとの事後考を俟つ。與右衛門の碑は、本壽寺に在り、碑面には、題目妙法十萬遍、如是院法躰、天明三癸午（誤卯）三月二十六日、飯高與右衛門、延享三丙寅十月十八日、施主筆子中、土氣、高津戸、平川、小山、大和田の文字が刻まれて居るとの事である。飯高家は、明治の初年前隣りの家より發火して類焼し、與右衛門の藏書の大部を焼失したが、現今殘存して居るものに、次ぎの様なものがある。

藏書目録

- 一、山縣大貳一件 當時の論告を書けるもの。
- 一、山邊郡土氣町田方地引帳
- 一、略法華經一冊
- 一、文昭院様（宣家）御代琉球人着渡記 献上物、登場の行列、役人御座鋪の圖挿入。（七月十一日より十二月二日までの一行の模様を歴然たらしめたもの）。
- 一、實曆年間搦捕盜賊の書付 關村南所にて盜賊五人を搦取りしことを記せるもの。
- 一、土氣城主酒井小太郎の記 古今武家盛衰記の寫。
- 一、慶安太平記 三冊
- 一、俳句 一冊
- 一、立正安國論 寫本

- 一、天文法亂 松本問答記 松本新左衛門尉久吉(藤原村の百姓)の問答記
  - 一、延享二年丑閏十二月御巡見御先觸の寫
  - 一、本迹勝前書 寫本
  - 一、隱老與右衛門直訴の覺 明和五年十一月飢饉の際與右衛門が領主松平右京大夫に上書したものと思はる。
  - 一、天地變化の理 一冊
  - 一、用文章拔書
  - 一、寶曆八年世門江沙汰覺書 罪狀を書いたもの。
  - 一、元文二年口上一札の事
  - 一、橋大明神 蓮福寺のこと
  - 一、證文の文體 中に手習法度書の事あり後に記す
  - 一、古書大開記 寫本
  - 一、見一割の事
  - 一、天神七代地神五代
  - 一、尾張國知多郡大野村のこと
- 手習諸法度書のこと
- 一、第一火の用心を大切に可仕候。並煙草を吸申間敷候。
  - 一、毎日朝起して手水を洗ひ、髪を繕ひ、扱机に寄添ひ諸々の書物を戴き候而、讀覺え候はゞ、心靜かに復し、随分大切に仕り、少しも疎略すべからざること。

- 一、喧嘩、口論、惡戯等、惣而人の妨をなし申間敷候。並に墨を塗合申間敷候事。
- 一、手習に向ひ候時、筆をはやめ去り書に仕り候事と、並に机に背を持たせ習ひ候事、第一の法度たるべし。其の上手本をきたなくよこし申間敷候。
- 一、物讀仕候時、寐ころび候て讀申間敷候。勿論物讀の教を請ひ候間は、別て行儀正しくかしまり居りて讀、師匠に向ひ無禮なく、非常に嗜て聞き申す事。
- 一、手習仲間是不及申に、他之子供とも、言葉遣を暉麗に、何事によらず禮儀を正敷ありたく、朝晩晝共に道にて噪ぎ申間敷候。附作物と樹木を損し申間敷候事。
- 一、戸障子の開閉様の板を足高く歩き申間敷候。並に敷居と圍爐桁に登り申間敷候事。
- 一、人の履物をむざとはき、又ははき違申間敷候。並之をもふみちらすまじく候。
- 一、人の留守の間に箱を明け、とくとりちらし申間敷候。勿論人のものをかくし、或は我ものにても賣買等、又は取替事仕間敷候事。
- 一、机、文庫、書物等またき歩き申間敷候。並に人の寐疊をふみ、枕を踏み越へ申間敷候事。
- 一、人の物書に机に障り、或は他の硯を側より使ひ申間敷候。附机と硯の面に物を書くべからざること。
- 一、人のふみ書振さし覗見すべからず。並に他人頼狀折紙之内を中途にて披見すべからざること。
- 一、貴人の御近所にて立喚、或は大吠、高雜談、大笑、鼻をかみ申間敷候。並に人の顔を眺め申間敷候。
- 一、路次にて逢ひ候て、貴人を見詰候はゞ、無禮すべからず。並に道橋の普請、火葬場、馬繕場、騎打其外の無禮すべからざること。

一、惣而高腰を掛け、又は肩肌抜き或は懐手にて人に物を言ふべからず。並に咄し挨拶をしながら解はなを出すべからず。殊に人前にてむざと寐腹ばひ申間敷候事。

一、手習學問に出る時と、貴人の前へ出る時と、人大勢群集の場へ、並にんにく、らつきようの類を食すべからざること。

一、天氣の能よまに門の内を笠、帽子を冠り申間敷候。並に出る時も同前たるべく、門構無な之所にては、門口よりはづし申可事。

一、常に日月に向つて大小便すべからず、並に花壇と手水の前に小便すべからざる事。

一、穴一、かるた、十五寶引等、惣而博突がましき事一切仕間敷候。並に酒を呑み申間敷候事。

右の條々常々無油斷、急度可相守、若違背の輩於有之ては、日々の當番から訴へ、差隠し置き、脇よりあらはれ候は、頭番の者可爲越度候也。

月 日

會 所

石井兵五郎

大沼田村(福岡村大 宇大沼田)の師匠石井兵五郎は、江戸に出て漢學を修めて歸り來たり、村の名主を勤めてゐたが、村民等の懇望黙止難くて、手習師匠を經營した。人と爲り温厚篤實で孝心殊に深く、常に年老いたる母を負ひてこれを慰めること、恰も幼兒を負ひて悦ばすが如くであつたので、寺子達は皆その孝行に感じてこれに習ふもの多かつた。(日本庶民教育史)

津田義六の寺子屋

片貝村の醫師津田義六は、醫業の傍、寺子屋を開き、附近の子弟を集めて教授した。その提書は次ぎ

の如きものであつた。一、弟子七尺去つて師の影を履まず。一、讀書百遍義自ら通ず。一、師命を遵守せざる者は、父母の許に歸還せしむ。

伊藤武兵衛の寺子屋

武兵衛は、縁海村松ヶ谷の人で、自宅に寺子屋を開いて子弟を教授した。筆子は、男六十人、女十五人あつた。修業年限は、五ヶ年であつた。教科目は、筆道と讀書で、筆道の手本は、いろは、名頭(數字を)、村名、國盡、普通文章類で、讀書の教科書は、實語教童子教、庭訓往來、四書、五經、十八史略、文選であつた。謝儀は、入門の節、貧富によつて差はあつたが、束脩として通常金貳朱を呈し、謝儀として五節句に白米貳升宛と、その他月並として錢貳百文宛を納めた。師匠は、性質端正にして、克く小童を教授し、學制頒布後寺子屋を閉鎖し、引續き小學校教師となつた。武兵衛の寺子屋は、後年の松ヶ谷西校の前身である。

加藤傳兵衛の寺子屋

古老の言によれば、七十餘年前、上堀村北清水の名主平山丈右衛門邸内長屋に於て、地頭加藤傳兵衛名義で開設したものだとのことである。而して傳兵衛は、平常江戸麻布銀町の本邸に居住し、實際教鞭を執つたのは、傳兵衛の次男某と丈右衛門であつた。傳兵衛は、元治年間、北清水に土着したが、依然事實の經營者は、丈右衛門であつた。寺子屋の繼續年數は、前後十年間位であつた。筆子は、凡べて知行内の男兒のみで、その數約八十名であつた。(數名遠隔の地より來り寄 宿して居たものもあつた)入退學の年齢及び修業年限には、何等の定めもなかつた。教科目は、讀書、習字及び珠算で、讀書の教科書は、今川庭訓往來、實語教童子教、四書、五經、唐詩選及び文選の類であつたが、習字及び珠算の教科書は、詳かでない。休日は、毎月一日、十五日の二回であつた。謝儀は、束脩として、白米貳升を納め、その他は謝儀の意味で、毎年一月に白米貳

斗宛を納付した。賞罰は、臨機の處置をとり、稍重きは夜間留め置いた。而してその際は、近隣の重立ちたる者が、師匠に詫びを入れて許しを乞う慣習であつた。

## 福田照貞の寺子屋

この寺子屋は、千代田村大里(舊武射郡加茂村)普賢院住職(埼玉縣人)福田(或は椎名に作る)照貞が、明治四年頃まで約十ヶ年間開いた手習所である。筆子の數は、男子のみ約二十人で、修業生は約百人あつた。入學年齢は、八歳位で、退學年齢は、十五歳位であつた。修業年限は、普通四、五年であつた。課業時間は、午前八、九時頃始業、午後三、四時頃終業であつた。教科目は、讀書と習字で、讀書の教科書は、四書、五經等であり、習字の手本は、師匠の肉筆になるものであつた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日の三回である。謝儀としては、五節句に白米貳升を納めた。年中行事としては、正月二十五日に、菅原道真を祭り、天神講と稱して、供養の如きものを行つた。教育教授の方法としては、筆子は、朝登校すれば、その出席順に個別的に教授を受け、成績の優秀なる者には、新教材をどしどし授けるといふ風である。照貞は、父兄の間とは、極めて親密なる關係を保ち、お師匠様と崇められ尊敬せられた。

## 戸村平右衛門の寺子屋

今より約百年前に舊武射郡岩山村(今の千代田市兵衛が家塾を閉ぢたので、坂志岡村(今の千代田市大里)の戸村平右衛門が、父兄よりの懇請によつて開いたのが、平右衛門の寺子屋である。その後約十年にして閉鎖したものゝ如くである。筆子は、男子十三名、女子一名位であつた。入學の年齢は、八、九歳で、退學年齢は、十二、三歳であつた。修業年齢は、四、五年限であつた。課業時間は、午前八時頃始業し、午後四時頃終業した。長夜の頃は、夜學を行つた。教科目は、讀書、習字及び和算で、讀書の教科書は、今川實語教、童

子教、庭訓往來、四書、五經、唐詩選等で、習字の手本は、皆師匠の肉筆のものを用ゐさせた。休日は、毎月朔日、十五日、二十八日の三日であつた。謝儀としては、五節句に白米貳升を納めるのみであつた。年中行事としては、正月二十五日に天神講を行つた。教育教授の方法は、一人々々素讀を授け、各自の能力の程度に應じて新教材を授けた。師匠と父兄との關係は、極めて親密で、筆子をして寄寓せしむるものもあつたので、筆子と起居を共にする位である。平右衛門は、俳諧をも嗜み、俳名を古今亭美文といつた。門弟等の建てた平右衛門の碑は、坂志岡稻荷神社の境内に在る。

## 小川宗右衛門の寺子屋

宗右衛門は、當時名主(今の千代田市田村兼田)を勤めて居つたが、前述坂志岡の戸村平右衛門が塾を閉ぢたので、土地に手習師匠がなくなつたので、今を去る約九十年前、自ら子弟を集めて教授した。これを繼續すること約十年にして、小川至善洞塾、鈴木嘉兵衛の塾が出来たので、老齡の故を以てこれを閉鎖した。宗右衛門は、明治維新後、戸長となり、また最初の學事世話掛りとなつた。門弟は、男子のみで約二十人あつた。而してその修業生は、約百人位あつた。門生は、毎年正月二十五日の天神講の日に、初登山をした。その入學年齢は、十歳位で、三、四年修業して退學するのが普通であつた。課業時間は、午前八時頃に始業し、午後三、四時に終業した。また夜長の季節には、有志の者を集めて夜學をも行つた。教科目は、讀書、習字及び和算の三科目であつた。讀書教科書は、今川實語教、童子教、庭訓往來、四書、五經で、習字手本は、師匠肉筆のものを用ゐしめた。謝儀は、別に一定せず、謝禮として持参する者もある位であつた。賞罰を見るに、成績優良なる者は、賞として師匠代理を命じ、品行不良に對しては、罰として一週間位の停學を命じた。父兄と師匠との關係は、極めて親密なるものがあつた。安政三年二月、筆子中の有志は、そ

の師徳を讃え菱田の龍泉院に碑を建立した。その碑面には、全道院觀月魯風居士碑と題してある。

## 大谷巖の寺子屋

巖は、奥州湯長谷の藩士で、横芝町横芝に來り、醫を業とした。妻は、れいといつて、香取郡小見川町山口甫仙の二女で、前順天堂主佐藤尙中翁の姉であつた。巖は、醫業の傍、寺子屋を開き、徒弟を集めて漢學、習字等を教授した。門弟は、約三百人にも及んで居る。漢學教科書は、實語教童子教、今川、庭訓往來、四書、五經であつた。休日は、正月(特に休日が多かつた)。盆(七月十三日より十日、六日まで四日間)。鎮守祭禮、五節句、その他毎月朔日、十五日、二十八日であつた。謝儀としては、五節句に白米貳升宛を納めた。巖は、俳諧を嗜み、俳號を八松と稱し、八十二歳で歿した。門人にして、今尙生存せるものには、前郡會員前横芝町長早川仁平、前横芝町長宇井清太郎、櫻井靜(二川村小池の人、國會開設請願者三人物中の一人、北海道拓殖、)未亡人櫻井ちか子、前匝瑳郡書記關昇がある。

次に掲ぐるものは、大平小學校校長齋藤忠治郎氏の調査にかゝる大平村の郷學に關するものである。これは大平村に於ける十九人の師匠につき、その後嗣及び門人の殘存者等二十五人の直話、古老の口碑並に明治初年の人身戸籍等により苦心研究の結果になるもので、これは大平村の郷學について記したものであるが、山武郡地方に於ける私塾、手習師匠の狀況を知る上に、好個の資料として推稱するに憚らぬであらう。

【附言】茲に郷學といふも藩立又は藩の補助によつて設立されたものではなく私塾、寺子屋と同一のものである。(編者)

## 大平村の郷學

創立附録 創立の最も古いのは、天明八年(推定)の小川重兵衛と御隠居様とで、閉鎖の最も新しい

のは、明治三十八年の渡邊以信である。其の間百十八年、時に盛衰はあつたが、維新前六十年から四十年まで二十年間は、暗黒時代で絶無であつた。維新後數年間には、全盛時代で、算盤の師匠とも九人あつた。繼續年限の最も長いのは、渡邊三郎右衛門の三十九年で、最も短いのは、中川伊東と佐伯光顯との二年足らずである。

社會的地位 郷學先生十九人の中、名主以上の家格所謂名門の者が十、渡邊三郎右衛門、小川重兵衛、武田伊右衛門、武田伊左衛門、渡邊正造、渡邊以信、渡邊新右衛門、鈴木長左衛門、大木權左衛門、早野甚兵衛、浪士及士族所謂武家の末流が六、秋庭晋吉、中川伊東、河野藏人、河野彌三郎、佐伯光顯、金澤良睦、僧侶一(御隠居、)其の他二(算盤の師匠秋葉清左、)である。右の中名門に屬する者の子孫は、村長や縣會議員などになつてゐる。

教師の呼稱 教師の呼稱は師匠で、此の尊稱が師匠様、對稱がお師匠様である。秋葉晋吉(島藤吉)を島師匠、鈴木長左衛門を長左衛門師匠、大木權右衛門を權右衛門師匠などと、苗字や名の下に師匠を付けて呼んだ中には、中川伊東(伊東彌八)を伊東様と、苗字に様を付けて呼んだものもある。渡邊以信を唐金の先生と家の俗稱に先生を付けて呼んだのは、明治も餘程過ぎてからの事である。

生徒數 生徒數の最も多かつたのは、明治十二、三年頃、一時に百人以上も收容した秋庭晋吉(島藤吉)で、最も少かつたのは、渡邊三郎右衛門で多くて數人、全然無かつた時もあるらしい。男女共學であつたが、女は男の一割あるか無しである。

入學 數へ年九歳で學齡に達した當時の子供は、發育が遅かつたものか、九つでも極幼稚であつた。十歳は年が悪いといふので、大抵九つの暮に寺上りをした。九つの正月二十五日天神講の日に上

つた者も餘程あつた。算盤のお師匠様の入學年齢は、十四、五歳から十八歳までである。讀書を少し學んだ者は早く、澤山學んだ者は遅くなつたのである。何れも保護者同伴束脩持參で、教導方を懇願に及んだものである。就學歩合は、男九〇%、女一〇%位である。

修業年限、卒業 修業年限は、定まつて居なかつた。強て言へば六ヶ年である。長く就學した者でも十五の年には、一齊に退學したものである。十五になると急に大人になつて、家事上の都合も生じたからである。夫以上在學の者は、特殊の人である。過半の者は、三年か四年で下つて仕舞つた。要するに生徒が自分の用だけ學んだもので、卒業といふ言葉は、學校には無い。従つて卒業證書などは、全然あり得ない。算盤の方も一年か二年か三年位で、天元、點竄まで學んだ者は、百人中五人か六人に過ぎなかつた。

教授の時期 通年教授である。毎日朝食後登校して、夕方下校するのである。其の間晝食後一時間位の休憩があつた。夜學は、讀書の師匠はやらない。只木公學校の校則の中に夜學の事が書いてあるが、是とても殆ど有名無實である。算盤の師匠は、農閑期の夜學本體として、他は休日の午後熱心な生徒が行つた位である。

教科目 讀方、書方の二分科だけである。讀方も素讀の一本鎗で、講義を教へた先生は、滅多に無かつた。其の中講義を聞いた生徒は、最上級の數人に過ぎなかつた。算術は、珠算一方である。只渡邊正造は、洋算と稱して筆算も教へた。是が本村筆算教授の元祖である。

教科書 教科書は、學校で定めたのではなくて、生徒の方で勝手に定めたものである。即ち父兄が讀んで家に所藏してある本を持つて行つて教はつたのである。従つて生徒によつて區々である。概

して次の教科書を次の順序に使用したと言つてよい。三字經、實語教、今川童子教、庭訓往來、式目、四書、五經、唐詩選、左傳、蒙求、文選。別に女子用としては、女訓、孝經、女庭訓往來、教草、女大學、榮文庫等がある。算盤の教科書は無い。教師から法の傳授を受けて、之に就て勉強した。塵劫記などを持つて居たのは、特別の人である。

教授法 前項で述べた如く、教科書は、十人十色である。加之進度は、一冊讀むに一年以上もかかる。低能兒もあれば、一年に四冊も五冊も讀む優等生もある。實に五十人五十分團である。之を單級學校で何うして扱つたかといふと、上級生が順次助教を勤めた。讀むのが主であるから、造作なく出來、又助教は教へる事に依つて自分の復習ともなつた。教へられる方でも、力相當の負擔をするので、誠に個性適應の教育である。後は自習と書方とである。書方の手本は、師匠が肉筆で書いて與へた。之を手本が下がる。若は出ると謂つた。之も生徒の力相應のもので、優等生には度々下がり、低能兒には容易に下がらなかつた。師匠が悪筆の場合、秋葉晋吉(島藤)の様に夫人が書いてたり、鈴木長左衛門の様に親類の者が代筆したりした。習字用の紙は、草紙を使つた。之は反故二十枚位を綴ぢて表紙には、御双紙又は御手習草紙など書いて置いた。一冊書終ると、乾かして復書くといふ様に、何十遍も使用したので、終には白い所が無い位になつた。

訓練 朝登校すれば「お師匠様お早様ございます」夕方下校の時には、「お師匠様お休みなさいまし」と兩手をついて挨拶をした。夫から晝休一時間を除く外は、終日机の前に端坐して讀書を習つた。友達を呼ぶには、さん付、殿付である。是は師匠の前だけで、家庭で遊ぶ時には、さうでなくともよかつた。中には、河野藏人の様に極めて嚴格で、下駄の脱方迄も八釜しく言つた者もあれば、同じ武家の流



れでありながら、秋庭晋吉（島藤吉）の様頼る自由で、生徒の買つて来た酒を生徒と共に徹宵飲用したといふ人もある。酒の好きな師匠は、皆授業中生徒の前でも、チビリ／＼平氣でやつて居たものである。

休日 大體毎月一日、十五日、二十八日の三日を休んだ。中には一日、十五日の二日だけの處もあつた。此の外正月五ヶ日、盆三日と、春と秋との彼岸の中日は、皆休んだ。

授業料 授業料は、五節句に白米二升、吟を届けるのが通例である。此の外に大木權左衛門の如きは、歳暮に錢五百文位持つて行つたといふ。渡邊三郎右衛門の如きは、付届は一切受けなかつたといふ。秋庭晋吉（島藤吉）、渡邊以信の如き酒好の師匠の所には、時々一升徳利を下けて行つた者もある。正月の書初の前に鏡餅を備へて、先生の所得としたといふ所もある。冠婚葬祭には、師匠を招待して上座に据ゑたものである。

懲罰 罰の最も重いのは、文庫箱を背負つて家へ歸れ、明日から來るに及ばぬといふ放校處分である。例へ此の言渡があつても、名主などが詫を入れて無事に納め、實際師匠から暇を出された人は無かつた。柱に縛り付けられたり、お灸を据ゑられた者は、實際あつた。片手に水を容れた茶碗を持たせ、片手に火を點した線香を持たせ、茶碗の水を零さない様に線香の燃え終る迄、立たせて置くといふ處罰は、屢行はれた。悪太郎は、早く線香の無くなる様に呼吸を吹懸けたり、本の方を少し宛千切つて粉に揉んで口で吹飛ばしたものである。日暮まで留置かれるのも随分つらかつた。澁面を作つて居る頃になると、師匠の家族の者か、近所の人が、謝罪つてくれたものである。師匠が用先から歸つて見ると、生徒達は、鬼の留守に命の洗濯とばかり、亂痴氣騒、師匠はソツと隣家の老人の處へ行つて、

「今日は一つ子供等を仕置きやうと思ひますから、頃合を見計つて止役に出てくれませんか」と頼んで置いて、芝居に取懸つたといふ師匠もある。

さらひ讀さらひ書、温習會 年の暮には、さらひ讀、さらひ書といふものがあつた。さらひ書といふのは書方の清書をする事である。さらひ讀は、後に温習會といふ名稱に改まつた。今の學藝會である。全校生徒集合の前で、朗讀暗誦講義等の作業を演じ、自己の技量を示すのである。

#### 會合娛樂

1. 節書 節書といふのは、書方展覽會である。生徒の成績品を教室の周圍に飾つて觀覽させたのである。時季は正月で、期間は五ヶ日、長い所では、天神講の日まで其儘おいた。

#### 2. 天神講

正月二十五日に開催した。生徒達は、黒塗の碗に白米一杯と錢若干とを會費として出し合ひ、熟の主婦あたりが大膳職となつて馳走を整へ、御神酒も備へ、師弟一緒に之を戴いて、半紙四、五枚繼いで之に「天滿大自在威徳天神等と書いた幢を押して、師匠引率の下に、旗行列をして附近天神社に參拜するのである。

小川重兵衛の寺子屋

一系圖 小川重兵衛—重兵衛—重兵衛—重藏

二、大平村教育者の元祖

大平村の教育者として今解つて居る中では、最も古い者である。創立閉鎖の年月日は勿論其の他の事蹟も殆ど知る事が出来ない。當主重藏が文久三年生の六十九歳で、其の曾祖父に當る人である。

といふから假りに一代二十五年宛加算すると百四十四年前に二十五歳であつたといふことになる。天明八年である。又假に此の年から二十五年間やつて居たとすれば閉鎖したのは文化九年といふことになる。今借毛本郷五百三十九番地にある住宅は、當時の建築で、塾生達が工事を手傳ひ、松尾町大堤から大きな梁木などを運搬して來たといふ。小川家は、元上塚村新島に在つた。今尙菩提寺は新島の光福寺である。當主重藏は、大正十二年六月村長臨時代理に就職した。

御隠居様の寺子屋

一、古參の双壁

今八十歳位の高齡者の御師匠様が、大木權右衛門で、其の先師が、此の御隠居様で、而も晩年の事であるといふから随分古い話である。名前すら解らない、生國閱歴等知り様がない。百四、五十年も昔の事である。本柏の寶珠院といふ天台宗の寺に高徳知識の住職があつた。前にはさる大寺を管理して居たが、職を後董に譲つて同寺に隠居した者である。近所の子供等に讀み書きを教へながら靜かに餘生を送つた大變清らかな生活であつたので、世間の人から御隠居様と尊ばれてゐた。肩雪の高壽に至つて此所で大往生を遂げた。以前は山門の側に其の碑があつたさうだから、尋ねて見たが解らない。小川重兵衛と何れが古いか判然しない。少くも北部方面に於ける開山である。松丸豪慎ではないかといふ人もあるが、豪慎も本寺眞光寺から寶壽院に隠居した肩雪の老僧ではあるけれども明治初年に入寂した人で、時代が大變違つてゐるのである。

武田伊右衛門の寺子屋

一、系圖 武田伊右衛門―伊左衛門―律三郎―孝

二、略傳

借毛本郷六百十四番地先代武田伊右衛門の長男である。明治七年一月調の戸籍簿には、五十八年十一月とあるから、文化十二年三月出生と推定される。又病死と頭に朱書してあるだけで、其の年月日は不明である。菩提寺眞光寺の過去帳に就て調べやうとしたが、其の時分は、蓮沼村極樂寺の檀家であつたさうで無い。極樂寺でも、舊檀家の分は解らない。同家の位牌墓標等でも知る事が出来ない。門弟の生存者は、一人もない。開始閉鎖の時代も明かでないが、後に述ぶる其の子伊左衛門が、十八の時から塾生を教へたといふから、假に先生も十八の時から始めて後を子息に譲つたとすれば、天保三年から安政四年四十五歳の時迄、二十八年間といふ勘定になる。代々名主の門閥である。晩年には、門前に小店舗を設けて雜貨商を營んだ。

渡邊三郎右衛門の寺子屋

一、系圖 渡邊三郎右衛門



二期間の最も長い生徒も少い塾

渡邊三郎右衛門の少年時代は、家柄も良し資産も豊であつたので、江戸に遊學して湯島の聖堂に學んだ。従つて漢籍の學殖は豊富であつた。生徒に對して教科書は、四書、五經、文選等に至るまで、無點の物を持つて來る様に奨めた。造園學にも造詣が深く、同家の奥庭は、村内第一である。園藝にも趣味を有し、毎年菊作をやつたが、上手では無かつた。誰も譽め手が無いので、嫁のみがお世辭心にお爺様

よく出来ましたね」と言つたものである。晩年は、邸内の小座に隠居してゐたので、世間では「三殿の小座のお爺様」といつた。願に長い白髯を垂した無口な氣むづかしい人であつた。髯の事をいへば、此の家では家風でもあるのか、代々願髯を生やして居つた。先生の嗣子伊十郎の如きは、髯様といふ渾名がある。生徒に對しては頗る嚴格で、来る日は萬障差繰つて待ち設けてゐた。その代り若し缺席でもしやうものなら、後で目の玉の飛び出る程小言をいはれたものである。塾を開いてゐたのは、維新前二十年から維新後二十年頃迄約四十年間で、期間の長いのは村内第一である。生徒の少い事も亦村内第一で、塾生は多い時でも五、六名、全く無かつた時であつた。師は、義理ある人から懇願されて止むを得ず生徒を預るのだといつてゐたけれども、或は嚴格で而も難しい本ばかり讀めといふので、生徒の方で毛嫌したのかも知れない。文政四年六月七日下之郷四百六十八番地先代渡邊三郎右衛門の長男に生れ、明治三十九年十月十一日八十六歳の高齡で永眠した。長男伊十郎は、縣會議員に二回、村長に二回、次男鈴木亮作は、村長に二回、助役に一回就職した。孫當主三千三は、初代の在郷軍人會長で、今は其の弟克世と共に朝鮮で實業に従事してゐる。三千三の妻しげは、大平小學校元訓導である。門人には、陸軍一等主計故北田儀七、旭町肥料幹旋雜穀商鈴木福松等がある。

## 鈴木長右衛門の寺子屋

## 一、系圖 鈴木長右衛門—長左衛門—勝一郎

## 二、略歴

文政元年本柏村拾番屋敷(今の二千四百五十七番地)先代鈴木長左衛門の長男に生れた。香取郡津ノ宮盤龍先生の門人である。主人は常に長左衛門を名乗る家であるが、何故か先師は長右衛門と稱した。代々名主

であつたので、其の青年時代は、領主旗本植村市之丞の給人に召されて長らく江戸に居つた。歸村後近所に學ぶ所が無くて、子供等の不便なるを憐み、自宅で塾を開くことになつた。明治維新前二十年頃であつた。間もなく後に述べる大木權左衛門が、野中から歸村する事となつたので、生徒を譲つて止める事にした。代々頭は良かったが、書は拙かつたので、手本は分家の鈴木幸右衛門が書いた。明治十九年六月十八日、六十五歳を以て世を終つた。嗣子長左衛門は、算數に長けた人で、第五代の村長に就職した。孫當主勝一郎は、町村制實施當時の役場書記で、後第九代の助役となり、村會議員に四度、區長に四度なつた。

## 大木權左衛門の寺子屋

## 一、系圖 大木權左衛門—權右衛門—周治—好道

## 二、略歴

世間では權右衛門師匠と呼んで居るが、當主周治の祖父で、戶籍簿に權左衛門と記されて居る。文化五年八月二十日本柏千二十八番地で生れた。少年時代には、前述の御隠居様の薰陶を受けた。大木家の總本家ではあるが、當時家運隆盛といふわけには行かなかつたので、名主役は、分家大木眞五兵衛に譲つた。中年迄は、家業農事に丹精してゐた。長女某に横芝町烏喰の舊縁のある齋藤三郎左衛門の三男某を養子に迎へた。某は事業が好で大規模に馬の飼養などを始め、失敗して家産を蕩盡した。此の人は後に離籍して先生の長男權右衛門が家督を相續した。生眞面目な先生と企業家肌の養子とは初めから意氣が投合しなかつた爲に、嘉永二年四十一歳の時、野中栗島神社に隠居して、其所で筆子等を集めて教へる事とした。五、六年経つてから本柏に歸り、自宅附近の九百十八番地に殘つて

居た納屋を移轉して改造し、之を教堂とした。今の大木家の住宅は、之を元家敷に持つて来たものである。此の時前述の鈴木長右衛門は、近所に塾が出来て開設の目的を達したので、權左衛門に自分の弟子を譲つて閉鎖した。生徒は本柏が主で、高富、木刀、野中、下武射、鳥喰などから来た。少い時は十人位多い時は三十人位あつた。女生徒は、全部で四人である。大抵の人は、九歳から十五歳まで六年間通つた。元治元年甲子雁初月に門人大木はつに與へた習字の手本と、年代不明門人鈴木順爾に與へた庶民諸法度御定書とが遺つて居る。中々見事な筆蹟である。訓練は、嚴格であつた。生徒は、朝から晩まで晝休の外は、机の前に端坐し、學友間の言葉遣はさん付に、登校、下校の際には、お師匠様に兩手をついて挨拶をしたものである。明治五年中氣を病んで生徒を斷り、翌六年十月二十四日、遂に永眠した。時に年六十六。孫當主周治は、日露戰役に出征した勇士で、曾て在郷軍人會の役員をした事がある。曾孫好道は、今青年訓練所教練指導員を奉職してゐる。

## 早野甚兵衛の寺子屋

一、系圖 早野甚兵衛—其右衛門—平八—辰五郎—英治

## 二、聲啞教育

下武射長光寺境内に先生の碑がある。表面には、東隱早野先生墓と大書し、下の裏には、筆子中と記されてある。側面碑文は、

東隱稱兵内、伊藤兵左衛門次子、繼早野氏、東隱其號、性好學且嗜書畫、主年壯業頗成、乃來問學者、屢常盈戶外、至明治壬午、宿病不起、以舊七月十五日、長逝、齡古稀、葬本村長光寺塋次、釋氏追號曰誠哲院慈善道喜清譽居士、有一女二男、東隱爲人溫厚篤實、能治家、嘗輯史書之語者、未成

而歿云、

明治十七甲申中秋

桐園 金澤永貞撰並書

明治十七年舊七月二十四日建之

と刻んである。聊か之を敷衍し説明を加へる。先生の生家伊藤兵左衛門は、同じ下武射で、當主は伊藤兵一といふ。學を好み、書畫を嗜むとあるが、十日目位に床の懸物を換へた程、幅も澤山あつた計りでなく、自身も書畫を能く書いた。其の外俳諧も巧で、生花、謡曲、義太夫等も人に教へた程である。旅行も好で、奥州、四國、西國を歴遊した旅行記があつた。そうだが、今見當らない。四十二歳の時隱居して塾を開いたといふから、明治維新を去る二十年前である。隱宅は、武野二千八百八番地にあつた。公立小學の設置される迄繼續した。亡くなつた時、齡古稀とあるが、近親者の談に據れば、七十六である。先生の丹精により家極めて有福であつたので、大擅振舞の稀に見る立派な葬式であつた。温厚篤實にして能く家を治むとは全く其の通りで、當時の學者は、清貧を寧ろ誇としたのに反して、先生は衣食足つて禮節を知るといふ過程を辿つた。酒も一滴も飲まず、孫や曾孫等は、可愛がられるので、隱居所へばかり行つて居たといふことである。門人には、元助役、學務委員高知尾仁平、元助役川島猪之助、元村長故鈴木松五郎、元收入役故鈴木貞郎等がある。又其の門人中に、芹川金次といふ聲啞の人があつた。膳碗、鉢等實物を示しながら直觀教授によつて筆談の爲し得る様に教養した。此の人は、後各地を歩いたが、少しも不自由を感じなかつたとの事である。先生は大層奇麗好で、常に屋内外の清潔整頓は行届き、清楚な裝飾を施してあつた。曾孫に當る現戸主辰五郎は、元助役で、玄孫英治は、村耆耕團長である。